宮城県遠田郡涌谷町文化財調査報告書

追戸・中野横穴群

昭和48年3月

宮城県涌谷町教育委員会

追戸・中野横穴群

宮城県涌谷町教育委員会

序

わが町涌谷には、長根貝塚と黄金山産金遺跡の２つの国指定史跡を代表として、数多くの文化財があり、われわれの祖先の生活文化を如実に物語っています。

篦岳丘陵の南斜面、涌谷町小塚の追戸と中野地区に展開する追戸・中野横穴群も古代における涌谷まちの開発の歴史を秘める貴重な文化遺産であります。

本横穴群は、俗に蝦夷穴と呼ばれて久しく町民の間でも親しまれて参ったものですが、本邦横穴群の北限地帯に属するだけに、この研究と解明が注目されておりました。

幸いにも、その学術調査は昭和37年夏より昭和41年夏にいたる５年間に、当時の宮城県第二女子高等学校教諭氏家和典氏と宮城県古川高等学校教諭佐々木茂楨氏を中心として行なわれました。その結果、古代東北の後期古墳文化の解明に多大の寄与をなすものであることが明らかにされました。

初年度の調査以来はや10年、ここに調査にあたられた氏家和典氏と佐々木茂楨氏の両氏をわずらわして、待望久しいその成果を集大成して記録を公刊し、学界を始め深き関心を寄せられていた諸賢に報告できますことは、非常な喜びであります。

本書を上梓するにあたり御指導を賜わりました東北大学名誉教授伊東信雄博士および報告書の刊行に御懇篤なる御援助をいただきました宮城県教育庁文化財保護室調査係長志間泰治氏をはじめ、この調査に御理解と御協力を寄せられた各方面の御援助に対し、謹んで感謝の意を表する次第であります。

昭和48年３月

宮城県涌谷町教育委員会

教育長　百々　六郎

例　　言

1．本書は宮城県遠田郡涌谷町小塚字追戸沢および小塚字中野に所在する群集墳「追戸・中野横穴群」の発掘調査報告書である。

2．発掘調査は、昭和37年７月の追戸横穴群Ａ地区を最初とし、以後継続して昭和41年７月の中野横穴群Ｃ地区にまでおよんだ。

3．出土土器の全般にわたる考察については宮城県多賀城跡調査研究所長岡田茂弘氏をはじめ同研究所技師桑原滋郎、進藤秋輝両氏および高野芳宏氏より種々の懇篤なる御教示を受けた。

4．図版に使用した写真の大部分は佐々木茂槙の撮影したものであるが、１部の撮影は氏家和典のほかに、東北学院大学教授加藤孝氏および進藤秋輝氏，さらに宮城県佐沼高等学校教諭早坂春一氏、宮城県石巻工業高等学校教諭三宅宗議氏を煩わした。

5．実測図の作製では、次の方々より多大の助力を受けた。すなわち、追戸横穴群Ｂ地区およびＣ地区に関しては、東北学院大学学生高倉敏明氏、中野横穴群Ａ～Ｃ地区の全般に関しては高野芳宏氏、Ｃ地区の１部について東北大学学生黒川利司氏、Ｄ地区については三宅宗議氏等の諸氏である。

6．今回の発掘調査については、すでに、

氏家　和典「宮城県涌谷町追戸Ａ地区横穴群」

佐々木茂槙「宮城県涌谷町追戸Ｂ地区横穴群」（共に『仙台湾周辺の考古学的研究』―昭和43年12月刊行―所収）の概報が出ているが、追戸Ｂ地区横穴群についての記述および解釈はその後の調査によって若干変更した箇所があるので、本書の記述をもって正としたい。

7．本書の編集は佐々木茂槙が担当した。執筆は第Ⅲ章第１節の追戸横穴群Ａ地区に関して氏家和典が担当し(『仙台湾周辺の考古学的研究』昭和43年刊行より転載)、その他の各章節はすべて佐々木茂槙がこれを執筆した。

目　　次

序文　　宮城県涌谷町教育委員会教育長　百々　六郎

例言

本文　　宮城県教育庁文化財保護室技術主査　氏家　和典
宮城県古川高等学校教諭　佐々木茂楨

I　追戸・中野横穴群の位置……1頁
II　横穴群の分布……1
III　調査の経過……3
1　追戸横穴群A地区……4
2　追戸横穴群B地区……16
3　追戸横穴群C地区……26
4　中野横穴群A地区……38
5　中野横穴群B地区……42
6　中野横穴群C地区……58
7　中野横穴群D地区……64
IV　考　　察……68
1　追戸・中野横穴群出土遺物の編年とその考察……68
2　構造上の特色と横穴の編年……77
3　追戸・中野横穴群をめぐる諸問題……84
V　結　　語……90

挿 図 目 次

第1図　追戸・中野横穴群位置図…… 92頁
第2図　追戸・中野横穴群分布地区図…… 93
第3図　追戸横穴群A地区横穴配置図…… 95
第4図　1・2号墳実測図…… 96
第5図　3～9号墳実測図…… 97
第6図　玉類実測図…… 98
第7図　出土土器実測図…… 98
第8図　追戸横穴群B地区横穴配置図…… 101
第9図　1～10号墳実測図…… 102
第10図　11～16号墳実測図…… 103
第11図　出土土器実測図（その1）…… 104
第12図　出土土器実測図（その2）…… 105
第13図　出土遺物実測図…… 105
第14図　追戸横穴群C地区横穴配置図…… 107
第15図　1～8号墳実測図…… 108
第16図　9～12号墳実測図…… 109
第17図　出土土器実測図（その1）…… 110
第18図　出土土器実測図（その2）…… 111
第19図　中野横穴群A地区横穴配置図…… 113
第20図　1～3号墳実測図および出土土器実測図…… 113
第21図　中野横穴群B地区横穴配置図…… 115
第22図　1～9号墳実測図…… 116
第23図　10～17号墳実測図…… 117
第24図　18～25号墳実測図…… 118
第25図　出土土器実測図（その1）…… 119
第26図　出土土器実測図（その2）…… 120
第27図　出土遺物実測図…… 121
第28図　中野横穴群C地区横穴配置図…… 123
第29図　1～5号墳実測図…… 123
第30図　出土土器および鉄直刀実測図…… 124
第31図　中野横穴群D地区横穴出土土器実測図…… 127

本書に掲載した地図および空中写真は、建設省国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図「浦谷」、および2万分の1空中写真を複製したものである。
（承認番号）　昭48、第6403号

図 版 目 次

図版 1　追戸・中野横穴群付近空中写真…… 130頁
図版 2　追戸横穴群A地区の立地と 2 号墳羨門部…… 131
図版 3　追戸横穴群A地区 2 号墳の状況…… 132
図版 4　追戸横穴群A地区出土の遺物…… 133
図版 5　追戸横穴群B地区の状況…… 134
図版 6　追戸横穴群B地区出土の遺物（その 1）…… 135
図版 7　追戸横穴群B地区出土の遺物（その 2）…… 136
図版 8　追戸横穴群B地区出土の遺物（その 3）…… 137
図版 9　追戸横穴群B地区出土の遺物（その 4）…… 138
図版10　追戸横穴群B地区 1 号墳遺物出土状況…… 139
図版11　追戸横穴群C地区の状況…… 140
図版12　追戸横穴群C地区出土の遺物（その 1）…… 141
図版13　追戸横穴群C地区出土の遺物（その 2）…… 142
図版14　追戸横穴群C地区出土の遺物（その 3）…… 143
図版15　追戸横穴群C地区出土の遺物（その 4）…… 144
図版16　追戸横穴群C地区遺物出土状況…… 145
図版17　中野横穴群A地区 2 号墳の状況…… 146
図版18　中野横穴群A地区 2 号墳出土の鉄直刀…… 146
図版19　中野横穴群B地区より南方を望む…… 147
図版20　中野横穴群B地区の状況…… 148
図版21　中野横穴群B地区出土の遺物（その 1）…… 149
図版22　中野横穴群B地区出土の遺物（その 2）…… 150
図版23　中野横穴群B地区出土の遺物（その 3）…… 151
図版24　中野横穴群B地区出土の遺物（その 4）…… 152
図版25　中野横穴群B地区出土の遺物（その 5）…… 153
図版26　中野横穴群B地区 8 号墳出土の提瓶…… 154
図版27　中野横穴群B地区17号墳出土の頭骸骨…… 155
図版28　中野横穴群B地区12号墳における土器の出土状況（その 1）…… 156
図版29　中野横穴群B地区における土器の出土状況（その 2）…… 157
図版30　中野横穴群C地区出土の遺物（その 1）…… 158
図版31　中野横穴群C地区出土の遺物（その 2）…… 159
図版32　中野横穴群D地区の立地と出土遺物…… 160

I　追戸・中野横穴群の位置

追戸・中野横穴群は、国鉄石巻線涌谷駅の東北東へ約3km、宮城県遠田郡涌谷町小塚字追戸沢および小塚字中野地区に所在している。

付近の地形をみるに、涌谷町の東北方に海抜232m の箆岳山が高く聳え、そこから幾条もの尾根が次第に低くなりながら四方に張り出している。これらの尾根のうち、南西に走るいくつかのものは、追戸・中野の部落までに至ると末端部となり、やがて海抜1m 前後の江合川流域の低湿水田地帯に落ちこむことになる。追戸部落の南方約1.3kmあたりのところを、現在の江合川が流れている。

このいわゆる箆岳丘陵は、新第三紀鮮新世の地層で構成されており、横穴群はその凝灰岩質の丘陵の南西斜面を利用して造成されている。現在までに判明している顕在横穴は、調査したものをふくめて175基に達している。これに、長い年月の間に埋没してしまっている非顕在の横穴数を考慮すると、その総数は、ゆうに数百基におよぶであろう。

江合川の流域は、南10kmのところをこの川に並行して流れる鳴瀬川の流域とともに、宮城県北の古墳文化が栄えたところとして広く知られている。宮城県の塩釜式と呼称されている4世紀頃の前期古墳時代の土師器は、すでに相当の分布をこの流域でもみせており、5世紀に入ると中期の大型古墳を出現させるにいたっている。例えば古川市塚の目の青塚古墳(前方後円墳？107m)・遠田郡小牛田町の京銭塚古墳(前方後方墳61m)・加美郡宮崎町の夷森古墳(円墳50m)などがある。

さらに後期の古墳についてみても、相当に多く存在する。中でも遠田郡田尻町大沢横穴群・同沼木日向前横穴群・古川市小野横穴群・岩出山町川北横穴群などは、追戸・中野横穴群との係り合いが大きいものとして注目に値する。

なお、横穴群ではないが、追戸・中野横穴群の歴史的環境を考える上で、涌谷町内の身近な古代遺跡として注目すべきものには、追戸の北西方約2kmの地点にある国の史跡「黄金山産金遺跡」をはじめ、3.5kmの地にある「長根窯跡群」などがあげられる。

II　横穴群の分布

数百基と推定される追戸・中野横穴群は、分布調査によって、追戸が大きくA～F の6地区に、中野がA～D の4地区に分けて把握することができる。

これら合わせて10の単位地区のうち、追戸の3地区、中野の3地区において最近発掘調査を

実施した。それらについての調査成果は以下に報告するとおりであるが、まずもって各地区横穴群の分布位置について述べておきたい。

追戸横穴群

追戸横穴群Ａ・Ｂ・Ｃ地区

本横穴群は、涌谷町小塚字追戸沢２の27番地内にあり、現状は安部政敏氏所有の雑木竹林内に分布している。

烏帽子田方面から一本杉の方へと南走する谷の東側に、この谷に並行する一条の尾根が同じく北から南へと張り出してきている。この尾根は、そのまま中野部落のある丘陵へとつながらずに、追戸沢と称する東西の谷で一旦切断されている。

追戸横穴群Ａ～Ｃ地区というのは、この南走する東の尾根の頂部に近い海抜70ｍ前後のところに位置した数10基の横穴群である。横穴は丘陵の西斜面から南の斜面へと、あたかもＬ字形状をなして分布している。これらのうち、Ａ地区横穴群とは南斜面の横穴群であり、Ｂ・Ｃ地区横穴群が西の斜面に造成された横穴群である。昭和37年にＡ地区横穴群９基を調査したのに引続いて、翌38年にＢ地区で16基を、翌々39年にＣ地区の12基を発掘調査し計37基におよんだ。

追戸横穴群Ｄ地区

Ｂ地区横穴群の北北西300ｍ、無夷山篦峯寺へと通ずる道のすぐ下に標高69ｍの高所がある。

この地は、小塚字追戸沢１の34番地笹木勝夫氏の所有であるが、この頂部近くに南面して営まれた３基の顕在横穴がある。

追戸横穴群Ｅ地区

Ｄ地区の南方200ｍ、谷を間にはさんで向い合う位置に標高59ｍの高所がある。笹木氏宅のほぼ東方150ｍ程のところで、烏帽子田堤に落ちこむ南斜面の頂部に近く、３基の横穴が顕在している。小塚字中野の黒田元氏所有の雑木林内である。

追戸横穴群Ｆ地区

Ｅ地区の横穴群とは北西と南東の位置にあり、同一丘陵上で約350ｍほど離れている。涌谷町小塚字追戸沢市川力雄氏宅の後方から追戸公会堂の後方にかけての竹林内に群集している。一本杉のところから道を左へ追戸部落に向う道路に面して北西から南東へと張り出した丘陵端部斜面の頂部に近く横穴群が造成されている。段階状に並ぶ８基の顕在横穴がみられる。小塚字中野の桜井敬一氏ら３氏の所有に係る。

中野横穴群

中野横穴群Ａ地区

涌谷町小塚字中野の菊地清治氏宅の後方に南西面する丘陵が北東から張り出してきている。横穴群は、通称当矢森とよぶ高所の西南斜面の頂部に近く、海抜60ｍ前後のところに段違いに造成されている。涌谷町新町の浅野善衛門氏の所有地内で、11基の顕在横穴がある。昭和37年の晩秋、既に盗掘が行われていた３基の横穴について実測を行なった。

中野横穴群Ｂ・Ｃ地区

Ａ地区の北西方200ｍ、南郷町練牛の鈴木立夫氏の所有地内に南西面する丘陵斜面の頂部近くを利用して造られた数10基の横穴群がある。涌谷町小塚字中野146番地内に含まれる。これらのうち、昭和39～40年にＢ地区の25基を、翌41年夏にＣ地区の５基を発掘調査した。

中野横穴群Ｄ地区

小塚字中野１の６番地、菊地昭二郎氏宅の東方、採草地に南面して雑木林内に存在する横穴群である。現在は顕在９基の横穴が段階状をなして存在しているだけであるが、菊地氏によれば、数年前雑木山を採草地に整地する際にも若干の横穴が発見されたという。後章に、その折に出た遺物の写真と実測図を掲げておいた。

Ⅲ　調　査　の　経　過

追戸・中野横穴群は、これまで述べてきたように、10の単位地区にわかれて分布しているが、そのうちで発掘調査を実施したのは追戸がＡ・Ｂ・Ｃの３地区、中野がこれまたＡ・Ｂ・Ｃの３地区においてである。調査数は、昭和37年～39年の３年間に追戸の３地区で37基、中野では昭和37年～41年にかけて３地区で33基、総計70基におよんだ。

以下に、各地区の調査報告を掲げる。その次第は、

Ⅲ－１ 追戸横穴群Ａ地区

Ⅲ－２ 追戸横穴群Ｂ地区

Ⅲ－３ 追戸横穴群Ｃ地区

Ⅲ－４ 中野横穴群Ａ地区

Ⅲ－５ 中野横穴群Ｂ地区

Ⅲ－６ 中野横穴群Ｃ地区　と調査年次の順序に従った。

III－1　追戸横穴群 A 地区の調査

―横穴の状況と出土遺物―

調査の要項

1 調査期間	昭和37年7月25日～28日	
2 調査横穴数	9基	
3 調査担当者	宮城県第二女子高等学校教諭	氏家和典
	宮城学院大学助教授	加藤　孝
4 調査者	東北大学教授	高橋富雄
	宮城県名取高等学校教諭	佐藤宏一
	宮城県佐沼高等学校教諭	佐々木茂禎
	東北大学文学部国史学科学生	入間田宣夫
5 調査協力者	涌谷町史編纂委員会	
	宮城県佐沼高等学校教諭	土生定男・金野　正
	宮城県涌谷高等学校教諭	鈴木泰三
	宮城県遠田郡涌谷中学校教諭	木村達雄
	発掘地所の所有者	安部政敏
6 調査参加者	宮城県佐沼高等学校郷土研究部員	
	宮城県涌谷高等学校郷土部員	
	宮城県涌谷中学校社会部員	

(1) 追戸横穴群 A 地区の状況

昭和37年の夏に発掘調査を行なったA地区の9基の横穴の状況は、次のようである。

第1表　各横穴の状況

構造 / 古墳番号	玄室						玄門							羨道			墓道		
	長さ	幅	高さ	立面形	棺座	縁	長さ	幅	高さ	立面形	閉塞溝	カンヌキ穴	横石	天井長さ	床面長さ	玄門側幅	入口側幅	玄門側幅	
1号墳	375	365	230	家形	3	有	110	125	175	四角	なし	有	なし	285	左 525	215	150	220	
2 〃	340	310	200	家型	3	有	50	150	155	四角	なし	有	なし	440	左 630	180	135	185～195	
3 〃	185	180	90	変アーチ形	なし	なし	45	95	90	四角	有	なし	有	55	以上 150	115	105	120	
4 〃	125	155	85	変ドーム形	なし	有	35	65	90	四角	有	有	有	0	以上 80	100	?	?	
5 〃	195	200	105	変ドーム形	なし	有	40	90	95	四角	有	なし	有	90	以上 190	122	114	120	
6 〃	190	145	85	変アーチ形	なし	なし	50	80	95	四角	有	なし	なし	0	以上 150	100	120	?	
7 〃	145	215	100	変ドーム形	なし	有	40	100	105	四角	有	なし	有	145	以上 200	130	110	125	
8 〃	180	150	95	変アーチ形	なし	なし	50	85	95	四角	有	なし	なし	110	以上 160	120	?	120	
9 〃	185	205	130	変アーチ形	有	有	65	85	125	?	有	なし	?	85	以上 250	135	115	145	

（数字の単位はcm）

1号墳

本横穴は2号墳同様に玄室・玄門・長い羨道・羨門・前庭を備えている。玄室は奥行3.75m、幅3.65m 程度で略方形を呈し、天井中央部が奥壁の上部とともにすでに落盤していたけれども、高さは2.3cm 前後と推定され、立面形態が切妻型を呈するものである。玄室内には造成当初は奥・左・右と3棺座が設定されたこと明白であるが、奥棺座は後に破壊されて、中央の通路が延長され奥壁に達するよう改造されている。その通路上には幅10～15cm、深さ10cm 前後の溝が設定されているので、とくに排水上の必要性から奥棺座が破壊されたと推定することが可能である。棺座端には高さ4～10cm 程度の縁を周らし、左棺座にあっては、左前隅に排水のための切断個所が意図的に設けられている。右棺座の対称点はすでに破損しているので不明である。3棺座の縁外、周壁沿いには排水溝が周らされている。造成当初からとくに排水を配慮していることが十分にうかがわれるであろう。奥棺座と左右両棺座のレベルはさほどの差異を示してはいない。通路床面上から棺座上面までは25～30cm 程度である。玄室前には玄門の性格をもった通路がある。長さ110cm、幅125cm、高さ175cm 程度で、横断面は略長方形を呈する。天井部玄室沿いには、幅9cm で6cm 程突出した仕切が施こされているが、対応する床面上には、すでに損われているかもしれないけれども、現在は何らの設備を認めえない。玄門外には羨道天井部に幅18cm、深さ6cm の帯状のほりこみがあり、その両端側壁沿いに、深さ14cm の柱穴状のものがみられる。また対応する床面上には玄門床面から6cm 程の段落があり、両側壁沿いには幅20cm 奥行15cm、深さ5cm 程度の穴が施こされているので、少くとも玄門外側で閉塞されるべき性格

をもっていたことは十分推定できる。羨道の奥壁は、右側壁床面では4.85m、左側壁床面では5.25m程度、天井部は現在玄門前端より2.85m程度で外界に達しているが、本来は更に延びていたものと推定できる。幅は玄門部近くで測って2.15m、羨道入口では狭まりをみせて1.5m、高さは2.2m程度、天井面は略平面的で側壁に直交する。床面左側壁沿いには、玄室中央から玄門左側壁沿いにつづく溝が前庭部にかけて施こされている模様であるが、この羨道部には床面上より120cm程度の流入土が堆積しており、今回は右半分の除去を実施したのみであるから左半分についての状況は不明である。ただ左側壁の天井近くには「大」の文字が刻まれてあった。羨道前端外には、玄門前端外と同じく右側では幅40cm、奥行17cm、左側では幅41cm、奥行18cmの長方形の深さ15cm程度の柱穴が検出された。いわゆる羨門部に該当するものであろう。2号墳のような積石は発見されなかった。前庭部幅は、羨門外側で測って4.8m、羨門部から4m外まで床面を検出すべく堆積土の除去作業を実施したところ、羨道左側壁沿いから前庭部を縦断する幅18cm、深さ5～10cm程度の溝を検出しえた。この溝より80cm前後の地点より左右3m程度、前後2m程にわたって厚さ20～30cm程のはり粘土とも解される堆積土を検出したが、かなり不規則で輪郭が明確でなく、長方形か楕円形か判断しかねた。

本横穴における発見遺物は、羨道堆積土中の須恵器破片を除いてはこの前庭部のみであって、この粘土床類似の土層の右奥部、略床面上よりトンボ玉、メノウ製勾玉、ヒスイ製勾玉などがそれぞれ1点、水晶製切子玉3点、コハク玉片1点等が発見された。また粘土床左端部上面からは、須恵器大甕体部が細片になってつぶれた状態で発見された。この粘土床類似の施設が何を意味するのか、羨道部床面の溝が中央をはしらず側壁沿いに流れることと何らかの関連性があるものか、横穴性格究明上大きな課題と思われるが、今後事例の続出をまって考えてゆきたい。

2号墳

1号墳西方8m程離れた地点に位置するが、2号墳が南に突出しているため羨門部の位置で測ると15m程離れていることになる。玄室は奥壁並びに天井部がこれまたかなりに破壊されていたが、高さ2m程度で、その立面形は1号墳同様に切妻型を呈している。平面形は長さ3.4m、幅3.1m程で、奥・左・右と3棺座が設定されている。中央に幅80cm程度の通路があって奥棺座に達しているが、通路床面上より左右棺座までは約18cm、奥棺座上までは42cm程度で、奥棺座は左右棺座の倍以上も高い。棺座上には、端部に奥棺座では高さ8cm、幅13cm程度、左棺座では破損して明らかではないが、右棺座では高さ10cm、幅16cm程の縁帯が施こされている。棺座周壁沿いには縁帯がない。左右棺座の縁は玄門部にまで突出し玄門側壁につながっている。玄室左側壁には、奥棺座端より21cm程度のところに、幅7cmの上下にはしる朱塗り線がかすかに遺存していた。玄門は奥行50cm、幅150cm、高さ155cm程度、天井部は略平面的で側壁と直交する。床面部では玄室通路が狭められて溝状を呈し、その幅は上面で測って16cm、深さ16cm

程度である。側壁には、10cm四方で深さ13cm程の穴が略中位よりやや上方程度の個所に、右側壁では玄門前端より８cm、左側壁では玄門前端より13cmの位置にそれぞれ穿鑿されている。又この上方にあって、天井部より８cmの位置に径４cm、深さ２cm程度の円形小孔が左右対称に認められるが、これは羨道壁にみられる小孔と同じく果して当時のものか否かは疑わしい。玄門前端外には、天井と床面に、対称の位置で径15cm前後の柱穴がそれぞれ４個ずつ穿鑿されている。興味深い点は、この玄門前端外の右側壁に大きさは不規則であるが７個の孔が穿たれており、さきの天井部と床面部の４個の柱穴線上に位置して、もし閉塞の際の横木の痕とすれば格子状に交わるであろうことである。左側壁では右側壁に対応して上と下に計２個の孔のみがあって、他の５個の孔に対応するものとしては、つきかけた程度の痕がついている。しかしこれらの閉塞用と思われる孔がすべて時代を等しくするものとは、その規模の不統一からして考え難い。羨道は床面の奥行右では６ｍ、左では6.3ｍ、天井部にあっては玄門前端より4.4ｍで外界に達している。幅は玄門側で180cm、入口に移るにしたがって狭まりをみせて入口では135ｍ程度である。高さは185～195cm程度、天井部が外界に達するところでは、３個の柱穴が左右側壁とも対応して穿たれており、羨門部として閉塞されることがあったことを示している。この位置より外方に濱物石大の扉の支えにされた河原石が遺存していた。羨道側壁にみられる小孔は左右対称に幾つか穿たれているが、果して何時の時期に属するものか、またいかなる意味のものか不明である。ただ閉塞用の柱穴として明白に指摘できるものは、羨道天井部の外界に達する地点の羨道両側壁にみられる３組の四角型柱穴と、玄門両側壁にみられる１組の四角型柱穴、並びに羨道部玄門前端外の天井・床面にみられる４組の円形柱穴であろう。その場合、現状の羨道入口天井部は、そののみ痕からみて本来さらにのびて、床面部で拡がりをみせる前庭部の境界上部まで達していたものと十分に推定できるので、この地点が当初の羨門部であり、羨道両側壁に設けられた３組の四角型柱穴の地点は当初の羨門天井部が落盤してからの羨門部と解され、玄門両側壁の四角型１組の柱穴も、これと同じく同様の形状・同様の粗雑な造りである点を考えれば、恐らくこの２次的な羨門部に対応する同時代の玄門閉塞用の柱穴とみなしうるであろう。またその点から考えれば、羨道部玄門前端外の天井・床面にみられる円形柱穴は、本来の羨門部と対応する最初の時期の玄門閉塞用柱穴と解することが可能となるであろう。羨道部で特記すべきことは、天井、両側壁とも、幅10～12cm程度の鑿痕があたかも柱形でも意味するかのように整然と残されていることであって、まことに美観を呈している。加えて95cmと105cmの間隔をとって、両側壁とも幅10～12cm程度の３条の朱塗り(註1)線が縦に(上下)にはしっており、さらに側壁には、床面から80cm程度までは壁面が崩壊しているけれども、残った部分では２条の朱塗り横線がはしり、さきの縦走線と直交している。しかし天井部は、本来全面的に塗られていたのかもしれないが、現状では現存する天井端から始まって、鑿線と平行に５

条の朱塗線が残っている。すなわち現在の天井端に1条、鑿痕1条おきに塗られて計4条、さらに鑿痕2条おいて1条の線が認められる。玄門近くの羨道天井部には1号墳と同じく「大」の文字が3個所に刻まれてあった。この羨道部は、調査開始前、入口で測って床面から90cmの高さのところまで流入土が堆積し、緩い傾斜をとって羨道中央部に達していたが、この流入土の除去作業に努めた結果、後世の「キリゴメ」壺が発見され、この層と同じ層から人骨片が検出された。いかなる理由からかは知る由もないが、この横穴は江戸時代初期前後に人体の埋葬に使用されたことがあった模様である。しかもその時にはすでにこの横穴が開口していたものと十分に考えられる。前庭部は1号墳程規模は大きくない。前庭部幅は、羨門側において125cm程度であるが、1号墳と同じく横穴中軸線に対して歪になっている。羨門から外へ130cmに亘って堆積土の除去を行なったが、遺物は何ら発見されなかった。

本横穴から発見された当時の遺物はすべて内部からで、須恵器破片若干、砥石片1点、轡片1片のみであった。

3号墳～9号墳

3号墳は2号墳の西12m離れて位置する。この3号墳より西の小横穴群は、1・2号墳と全くその趣を異にし、規模も小さく構造も粗雑で、陸前地方によくみられる簡略化された形態のものであるが、しかし9号墳のように本地方独特の様相を保持しているものもある。小横穴群の規模についてその概要を示すと第1表の通りになる。

3号墳玄室の平面形は角張った方形に近く、立面形は奥壁の比較的真直に立ったアーチ型を呈している。玄室天井壁と玄門天井壁との間に殆んど識別しうる境界をもたないことは本地域小横穴群の特性といえよう。又玄門部前端外床面上に主軸と直交する溝を有することも一般特性であり、羨道床面上に散乱する積石とともに玄門閉塞のための遺構と推定できる。しかし当初から現状の地点に積石が置かれていたものか否かは疑問である。これらの小横穴群は、羨道前半から羨門部にかけての位置には竹藪が密生し、調査は難渋を極めたので、その発掘を実施していない。したがって羨道部の長さも、羨門部の位置とともに不明であるが、羨道部が入口に向ってその高さと幅を減じる傾向のある3, 5, 7, 8, 9号墳などは、追戸沢B地区の小横穴群(註2)と同様に、当初は2重閉塞制(註3)をとるものであったと推定できる。遺物は羨道床面上に散乱する積石の間や下面から、須恵器長頸壺の口縁部破片や甕破片等が発見された。甕破片の中には大略その形態復原の推定できるものがある。

4号墳玄室平面形は、横に長くやや不整な四角形である。奥壁が著るしく内側に傾斜して殆んど面すべき一線をもたずそのまま低い天井部を構成する。玄室床面部には、曲線を描く縦溝が遺存していたが当時のままか否かは現状では定かでない。玄門前端外の羨道側壁には、左側壁では壁面崩壊のため不明であったが、右側壁には10cm四方深さ8cm程度のカンヌキ穴が施こ

されている。羨道天井部はすでに落盤していた。遺物は何ら発見されていない。

5号墳玄室平面形は周壁がやや外方に張った略方形を呈している。玄室天井部は、その縦断面においては、奥壁が内側に傾斜してそのまま天井部へと移行するが、3号墳と異り玄門天井部が幾分下るので、その境界が明瞭であり、変形ドームの形態に属させた。玄室床面上には、玄室中央部から始まる溝が玄門前端部にまで施こされている。羨道右側壁中位には、玄門端より51cm離れた個所に、11×9cmの十字の陰刻がみられる。遺物は羨道から長頸壺底部破片1点、長頸瓶の口縁部破片1点などが発見された。

6号墳玄室平面形は、右側壁がかなり弧線を描いて外方に突出しているが、前後に長い矩形を呈する。玄室縦断面は、奥壁が著るしく内に傾斜して、やや丸味をおびた角をなす程度で天井部に移行しているが、さらにそのまま玄門天井部に接続している。変形アーチ型に属させた。羨道はすでに天井が崩壊しており側壁もかなり損ねられていた。羨道床面上には、河原石に代って凝灰岩塊の粉末がかなりに堆積していたので、閉塞には凝灰岩塊が使用されたのかもしれないが、落盤の際のものとも判断でき確証はない。この6号墳は本横穴群中にあって唯一の埋没状態の良好なものであった。玄門部から羨道部にかけて、床面上20～30cm程度まで凝灰岩の水成堆積層を検出しえたが、その層中より完形品土師器坏1点、須恵器では器厚3～5mm程度の薄いもので、表は格子状、裏は弧文の押型ある破片数点(同一個体)等が発見された。

7号墳玄室平面形は奥・両側壁の線が外方に張り出して、角のとれた左右に長い矩形を呈している。床面上には玄門近く幅11cm、長さ30cmの縦溝が施されている。玄室床面は玄門床面より8cm程高い。玄室天井部はその縦断面において、奥壁がかなり内側に傾斜して弧線を描いて天井部に移行しているので、4・5号墳と同じく変形ドームの形態に包含させうる。玄門天井部は略平坦で側壁に角を作って接している。したがって玄門部の立面(＝横断面)形は、この小横穴群中にあっては、もっとも典型的な四角気味のものである。玄門前端外の閉塞用の溝のなかには、筆者達の調査の際、河原石が落ちこんでいた。この7号墳は完全に盗掘されたもので、床面はすでに平坦にされていたが、羨道床面は玄室床面と同じレベルと誤認されたらしく、溝中の石が表面に露われる程度にされていた。したがってわれわれはこの羨道床面を10cm吟味する機会をえたわけで、その際床面部左側壁近く、河原石群の傍に砥石と鉄鏃片を発見することができたのである。鉄鏃は錆化著るしく形態は不明である。

8号墳玄室平面形は、前後に長い矩形を呈し、奥壁はやや内側に傾く程度で奥壁と天井部との境界は一応識別しうるが、玄門天井部との境界は定かでない。羨道床面上には河原石は遺存していなかった。遺物は羨道部床面上の水成堆積層中より、復原可能な坏では、丸底で腹部に稜線のあるもの2点、並びに丸底口縁内反の坏、つまみのある坏蓋片などが発見された。

9号墳玄室平面形は略方形に近く、左右にそれぞれ棺座を有している。棺座と棺座の間は、

幅20cm程の通路状のものとされているが、2号墳と異り、実はここでは溝としての意義しかもちえない。棺座端には幅10cm、高さ3cm程の低い縁が設けられているが、その縁は玄室前壁につながるものではなく、玄門部にまで突出して玄門側壁につながっている。縁の中央は切断されており、また奥壁沿いには小溝が施こされて、それぞれ通路状の溝に注いでいる。玄室奥壁は内傾にやや傾斜する程度で、天井部との境界は明確である。しかし玄門天井部との境には一線を画すべきものはない。玄室より施こされた溝部は、深さ15cm程度であるが、溝部床面上には盗掘の際の不手際と思われる程度の段落が2個所に認められる。玄門天井部は中央を残して側壁にかけてすでに崩壊しているので、その形態は明白ではない。羨道幅は外方に移るにしたがって狭まりをみせている。この9号墳はすでに過去において完全に盗掘されたものであって、われわれの調査当時、河原石も遺物も何ら遺存していなかった。しかし、盗掘後の周辺の状況からして、羨道床面上に河原石があったとは思えない。

(2) 出 土 遺 物

玉類

すべて1号墳前庭部から発見されたもののみである。トンボ玉は径1.6～1.7cm、表面はコバルトの地色に白線で囲まれた藍色の斑点を有している。実はこのトンボ玉は偶然に真2つに割れたので、球体の中を見る機会をえたが、薄緑色(＝水色)のガラスの球体を中心に放射状に加工されたものであった。勾玉、切子玉の材質については、東北大学理学部岩石鉱床学科教授・大森啓一博士の鑑定を頂いたが結果は第2表の通りである。

翡翠製勾玉は長さ4.5cm程度のかなりの大形のものである。穿孔に際しては一方より穿ち、裏面の側近くに至って裏よりも穿ったもののようで、孔の中はやや曲線を描いている。瑪瑙製勾玉は長さ3.3cm、穿孔に当っては前者と同様の手法を採ったもののようである。翡翠製のものに較べてその研磨状態は、やや見劣りがする。蛇紋石製勾玉(註4)は非常に小さく長さ1.5cm程度、玉面は翡翠製のもの同様によく磨かれている。穿孔に当っては一見両側より穿たれたもののようにもみられるが、その過程はやはり前二者同様であろう。水晶製切子玉は、比較的大型で長さ3.5cmのもの1点、2.9cm程度のもの2点、これは共に一方より穿孔されている。

さて、玉類について特に興味深い点は、トンボ玉はもちろんのことであるが、このような大型の勾玉、切子玉の出土である。陸前地方において横穴から発見されるものは極めて粗悪なものが多く、同じメノウ製勾玉でも、丸山横穴群(註5)より発見されたものは、後期高塚古墳からも容易に見出せないような粗悪品である。しかも丸山横穴7号墳出土の玉類182点中には翡翠も水晶も含まれていない。水晶製切子玉にしても、七ヶ浜町桝形横穴出土(註6)のものは長さ2.3cm程度の小型のものである。小林行雄氏によれば、追戸沢1号墳のヒスイ製・水晶製のものは関西

では6世紀の高塚古墳出土のものまで溯上りうる由(註7)であり、また尾崎喜左雄氏も関東でも6世紀まで溯上りうる可能性をもつ(註8)との事であって、この現象に注意すれば、本横穴出土の玉類は伝世品としての可能性も考えられるであろう。この点については将来の課題としておきたい。

第2表

	試料重さ(グラム)	水中の重さ	比　重	材　質
1	28.9599	20.0027	3.23	ヒスイ
2	6.5778	4.0644	2.61	メノウ
3	0.5454	0.3410	2.58	蛇紋石
4	14.7208	9.1820	2.65	水　晶
5	9.8821	6.1654	2.65	水　晶
6	10.4903	6.5508	2.65	水　晶

土師器

復原可能のものは6・8号墳床面より発見されている。6号墳より発見の実測図3は略完形のもので、羨道部床面より30cm程の凝灰岩粉末水成堆積層中より出土した。外淡褐色、内黒、丸底の坏で、腹部に軽い稜線を有している。外底部には5.3×4.6cmのへら書きによる×印がつけられている。8号墳羨道床面上より出土した第6図の1・2は図上復原可能のもので、6号墳発見のものと同じ特徴を示している。これらは丸山横穴8号墳、善応寺横穴8号墳出土(註9)のものに近似し、また善応寺横穴13号墳(註10)出土のものにやや類似している。追戸沢8号墳からはこの他、腹部に稜線のない口縁内反の丸底土器片が出土している。また第6図4の特異な摘みをもつ土師片が出土しているが、恐らく塊の把手ではなく、坏蓋の摘みと推定されるけれども、管見ではまだその例を知らない。

須恵器

破片はかなり発見された。概して器内に円形、半円形、弧形の押文あるものが多い。特徴的なものとしては、1号墳前庭部粘土床状遺構の左端部上、丁度前庭部を縦断する溝にかかる地点で、大形甕体部破片が細片になって発見された。器高は60cm以上になるものと推定されるが、器表には条痕、器内にいわゆる円形押文あるもので、体部上半を全く欠いているために詳細は不明である。その他特徴的なものとして、1号墳羨道部の流入土除去中、口縁部外側に波状線文帯のある須恵器大甕口縁部破片1点が発見された。尚同類の文様をもつ破片は2号墳からも収集しえた。第6図6は3号墳から出土した長頸壺破片であるが、頸部と体部破片の接続部を

欠くためその正確な形態は不明である。底部も、丸底か平底かさえも疑問である。第6図5は5号墳出土の長頸瓶破片であるが、この例は東北でも奈良・平安時代遺跡からは発見されない。5号墳からはその他に平底の底部破片が出土しているが、ロクロ細線以外は何らの文様もなく、焼成、胎土、色彩等から推すとき大形の長頸壺かとも思われる。第6図7は3号墳羨道から発見された甕であるが、黄灰色気味のもので、器外に円形の押型文の印されているのが特徴的である。

砥石

2点発見されているが、1は2号墳から他は7号墳からである。2号墳出土のものは長さ10cm厚さは4×3.6cm程度のもので四面とも研磨使用されている。7号墳のものは長さ20cm程度、断面五角形を呈し、両端では最大径7cm前後、五面とも、研磨使用のあと著るしく、中央部では径4.5cm前後である。

その他

7号墳から鉄鏃片、2号墳から轡片、江戸時代のキリゴメ壺、キセル等が発見されている。

考　察

調査の対称となった9基は、その規模並びに様式上2類に大別することができる。すなわち1はその規模が大きく、切妻型の玄室内に整然たる3棺座を有する1・2号墳であり、他はその規模が著るしく小さく、粗雑な造りを示す3～9号墳となる。しかしこの両類もともに子細に観察するとき、様式上著るしい相違がみられる。

1・2号墳にあっては、棺座形態の相違はその大なるものであるが、2号墳玄室奥壁幅が前壁幅より長いのに対して、1号墳では逆であり、玄室立面形態も同じ切妻型というものの、2号墳の両側壁並びに屋根の両面全て外に対して張りを見せているのに対し、1号墳では内に張り出している。また玄室内の通路も2号墳にあっては通路とみるより溝状のものに退化しているし、奥棺座の左右両棺座に対する高さの度合にしても、1号墳より2号墳の方が大である。加えて2号墳羨道部壁面に施された装飾的意図を示した列柱状ののみ痕などは、1号墳と区別されるに十分な様相といえるであろう。このような点に注目すれば、1・2号墳は造成の時期が全く異るものか、造成技術者の相違とみるか、或いは何らかの理由により意識的にこの両墳の構造を異らせたとみるべきであろう。

2号墳と同様の棺座形態 ── 両棺座の縁が玄門部に突出し玄門側壁と接続するもの ── をとるものは管見では当地方のみであって、すでに9号墳の形態がこれに近似しているが、本地区の東南方に200m程離れた当矢森横穴群中(註11)にも存在し、また追戸B地区(註2)にもこの様式のものがみられ、2号墳の棺座様式は、当地方における辺境的様相を具現したものと考えることが

できる。これに対して1号墳の棺座形態については、一見陸前の一般様式とみることも可能であるが、しかし実はこれもまたそのまま直結するものではない。左右棺座の設定の企画が、陸前一般のものとは異ったものを感じさせる。すなわち、玄門幅はそのまま延長されて玄室通路とされたものではなく、左右両棺座下の側壁面の下縁をみるに明らかに玄室幅延長線より中央に寄っており、しかも玄室前壁沿いには溝というよりむしろ棺座を玄室前壁から切離させるための意図を示した間隔を生じさせている。このような形態のものは当地方にあっても未見である。この点においてこの1号墳もまた、辺境における過渡的形態と考えることが可能なのである。したがって、様式上からという点に限定すれば、1号墳は2号墳に先行する様式のものとなるであろう。

3～9号墳の小横穴群は1・2号墳と全く異って規模も小さく造りも粗雑で、概して特徴の少いもののみである。いまこれらを玄室立面形態によって分類すると次のようになる。

変形ドーム型――4.5.7.号墳

変形アーチ型――3.6.8.9 号墳

これらのうち玄室床面上に溝を有するものはすべて変形ドーム型のもののみである。ついで玄室平面形によって分類し直すと、

方形に近いもの――→3.5.9 号墳

縦長のもの――→6.8 号墳

横長のもの――→4.7 号墳

となるであろう。

さてこれらを念頭において様式系列を把握したいのであるが、有棺座の名残りを留めている9号墳を除いてはすべて無棺座であるので、その変遷状況をとらえることは甚だ至難であるから、先ず特徴の明確な9号墳を手がかりとして考えてゆこう。

9号墳についてその棺座形態は、2号墳の退化様式と推定できるが、棺座端の縁が玄門隅壁につながるものとしては、追戸沢B地区1・3・6・14号墳などにもみられる現象である。このB地区にあっては16基中、この種の特殊棺座を有するもの4基を数え、様式序列からすれば、無棺座のものより先行するもののようである。この成果を重視すれば、A地区の場合も9号墳は3～8号墳に先行する様式となりうるであろう。各横穴の配置状況からすれば、9号墳は3～8号墳と比して著るしく主軸を異にし、そこに年代差を暗示させるものが認められる。さらに玄室平面形の略方形を呈する点に注目すれば、3・5号墳も9号墳と関連性を有するであろうことが推測できる。

次いで出土遺物の点では、6・8号墳からは、羨道床面上の水成堆積層中から栗囲式II類(2E12)の土師器が発見されているので、少くともこの両墳については時期を略等しくし、土師器の年代

を以てその造成年代と考えられる可能性がある。3・5号墳からは閉塞用の積石中から長頸壺片が検出されているが、5号墳からは陸前地方では長頸壺とは伴出しない長頸瓶が発見されているので、3号墳は別として、5号墳の場合ではその造成年代は長頸瓶の時期かもしくはそれ以前と考えることが許されるであろう。

本横穴群は1号墳の東に横穴は造られていないし、9号墳を以て西の限界とすることができる。また1号墳から9号墳までの間にあってはこれらの他に横穴の遺存を見出しえない。この事実を前提とすれば1・2号墳の間隔と2・3号墳の間隔とが略同じである点、また各横穴が一応斜行型(註13)に位置する点を考慮におくとき、同一単位群と認められる可能性があるであろう。3号墳から9号墳にかけては略同間隔を原則とするもののように考えられるなかにあって、3・4号墳、4・5号墳の間隔のみが小であり、その点4号墳は3・5号墳よりも後に造成されたものと推定することも可能となる。

したがってこれらの点を総合するとき、本地区横穴群の様式序列は、

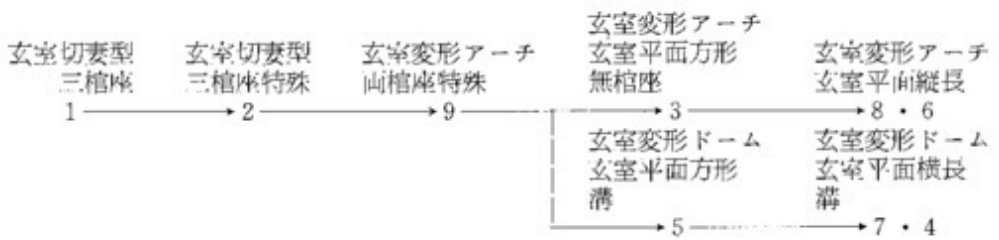

となるであろう。

しかし、これはまだ試案の段階であって、このような様式序列をそのまま造成年代の相違とみてよいか否かは今後に残された課題であろう。とくに無棺座横穴と有棺座横穴との関係についてはまだ未解決の問題が多い。陸前地方の一般現象をみると、1単位群中における棺座設定状況は、有棺座単位群にあっては有棺座であるということがその単位群の一般性格と規定できるほどで、無棺座のものがなかにはあっても、全く例外的存在にすぎないし、無棺座単位群にあっても同様に逆のことが指摘できる。これに対して追戸周辺の横穴群にあっては、この両者が明らかに混在し、本地域では陸前の一般原則は適用しないもののようである。辺境地帯における特殊性の一端を示すものであろうか。有棺座、無棺座の関係、規模の大小などは、必ずしも年代差を示すものではなく、被葬者達の、その集団内における身分・社会的地位を示すものであるかもしれない。将来の課題としておきたい。

III－2　追戸横穴群 B 地区の調査

―横穴の状況と出土遺物―

調査の要項

1 調査期間	昭和38年8月2日～17日	
2 調査横穴数	16基	
3 調査主体者	宮城県佐沼高等学校長	高梨　光
4 調査担当者	宮城県第二女子高等学校教諭	氏家和典
5 調　査　者	宮城県佐沼高等学校教諭	佐々木茂楨・金野　正
6 調査協力者	宮城県涌谷町教育委員会	
	東北大学教授	高橋富雄
	宮城学院大学助教授	加藤　孝
	香川大学助教授	大石直正
	宮城県名取高等学校教諭	佐藤宏一
	東北大学大学院学生	工藤雅樹・入間田宣夫
	発掘地所の所有者	安部政敏
7 調査参加者	宮城県佐沼高等学校郷土研究部員	

(1) 追戸横穴群Ｂ地区の状況

昭和38年の夏に調査したＢ地区の16基の状況は次のとおりである。横穴の番号は、順次北から南に１号墳より16号墳へと付した。

第１表　各横穴の状況

構造 / 古墳番号	玄室						玄門							羨道				
	長さ	幅	高さ	立面形	棺座	溝	長さ	幅	高さ	立面形	閉塞溝	カンヌキ穴	積石	天井長さ	床面長さ	玄門側幅	入口側幅	玄門側高さ
1号墳	193	193	126	アーチ	3	有	62	107	118	四角	有	有	有	80	262	162	143	156
2 〃	238	95	81	円錐縦断型	なし	なし		—		—	有	なし	有	—	—	—	—	—
3 〃	236	186	98	アーチ	3	有	42	86	100	四角	有	なし	有	35	120	128	—	120
4 〃	176	195	102	変形ドーム	3	有	50	100	108	四角	有	有	有	—	150	139	108	132
5 〃	150	160	97	アーチ	なし	なし	46	82	107	四角	有	なし	有	—	110	161	—	—
6 〃	197	172	100	アーチ	2	有	60	95	120	四角	有	有	有	90	190	131	98	130
7 〃	208	192	106	変形ドーム	なし	なし	46	85	94	四角	有	有	有	110	230	142	123	144
8 〃	162	147	104	アーチ	なし	なし	54	85	108	四角	有	なし	有	—	140	125	—	—
9 〃	180	162	104	アーチ	1	なし	80	95	120	四角	有	なし	なし	185	260	164	126	145
10 〃	230	68	85	円錐縦断型	なし	なし	—	—	—	—	有	なし	有	—	135	91	78	—
11 〃	180	205	130	家型	2	有	45	92	120	四角	有	なし	なし	—	170	127	101	—
12 〃	71	140	80	変形ドーム	なし	なし	33	78	84	アチ	有	有	なし	—	115	106	86	91
13 〃	84	112	98	変形ドーム	なし	なし	28	90	—	—	有	なし	有	—	84	119	—	—
14 〃	192	190	113	変形ドーム	2	有	70	103	116	四角	有	なし	有	40	202	146	108	135
15 〃	188	224	139	家型	2	有	62	84	110	四角	有	なし	なし	115	220	134	116	152
16 〃	245	230	128	家型	3	有	65	100	124	四角	有	有	なし	135	290	166	139	149

（数字の単位はcm）

１号墳

玄室内に通路が設定されてその周囲が棺座とされている点、４号墳同様に本横穴群の１特色である。おそらく本来は、棺座に縁が設けられていたものと推定できるが、現在は完全に失われている。その棺座の縁は玄室前端で側壁とはつながらず玄門部に突出したものらしく、玄門部後端に玄門側壁と直交した痕跡の１部を認めることができる。

しかし、本横穴で特に注目すべきは遺物の出土状態であろう。第２表の遺物は、すべて羨門部外側のいわゆる前庭部より、まとめられた状態で凝灰岩粉末の水成堆積層中から発見されている。この水成堆積層の直上には、追葬時と思われる厚さ２cm 程の白色粘土混りの層が位置し、さらにその上を10cm 程の厚さの凝灰岩粉末混りの別の水成堆積層が覆っていた。

このような点から考えると、これらの遺物は坏３点が積み重ねられて出土している状態や、おそらく羨門閉塞に使用されたであろうと推定される積石群が散乱して土器群の直上に位置したりしている点などをあわせて考えると、むしろある時期に副葬品が整理された、とみること

の方が妥当であるかもしれない。

2号墳

本横穴は10号墳とともに、従来一般に考えられた横穴古墳の概念からは全く逸脱したもので、その構造は小規模で粗雑である。とくに玄門部としての両壁のせばまりもないし、また羨道もなく玄室の前はいわゆる前庭部とされている模様である。それでも玄室前端外の床面上には閉塞用の溝部が設定され、積石も置かれているので、ここが玄門部としての意味をもつものであることが明白である。興味深いのは、この溝より30cm程度玄室内に入った右側壁に、奥行81cm、幅32cm程の副室に似た凹所が設けられていることであるが、しかし、ここからは何の遺物も発見されなかった。

3号墳

3棺座のうちで、奥棺座が後に追加造成された感をもつが、徴証は認められなかった。両棺座の縁は、本横穴でも1号墳同様に玄門部に突出しているもののようである。

4号墳

玄室の立面形態は完全なドーム型ではなく、玄室の天井と玄門天井とが識別し得ないものであるから、一応変形ドームの形態と表現する。棺座は、1号墳と同様にとくに境界を示すことがなく、中央に設定された通路の周囲はすべて棺座とされているが、1号墳と異る点は、棺座の縁が玄室前壁につながっていることである。

しかも棺座の縁は、幅5cm、高さ4cm程度の、本横穴群中にあって現存するなかでは、最も小さなものである。通路床面上には、かなりの火葬人骨と思われるものが検出された他、鉄鏃3点が発見されている。

5号墳

本横穴は、当地区横穴群中にあっては最も低位にある。玄室天井部と両隣りの4・6号墳の羨道床面との高さがほぼ等しい。

6号墳

玄室奥壁の高さはいたって低いが、玄室の立面形態は一応アーチ型に属せしめうる。棺座の構造は他と異って、棺座の縁は奥壁に近い両側壁につながる模様で、通路が両棺座の後側にまで自然に達している感がある。また両棺座の前端は1・3号墳同様に玄門に突出し、玄門後端の両側壁にそれぞれつながっている。

7号墳

玄室立面形は、天井部と前壁とが角をなしているが、一応変形ドームの形態に属せしめうる。

8号墳

玄室天井部と玄門天井部の境界こそ識別し難い点はあるが、奥壁が比較的立ち、9号墳同様

に本横穴群にあっては典型的なアーチ型に属する。

9号墳

玄室内には低い棺座に幅の広い縁が設けられ、中央部より右寄りに張り出しているため、通路が著しくせばめられている。

10号墳

2号墳に類似して簡単で小規模な粗末な造りであるが、2号墳にみられた副室的な凹所が本横穴では両側壁に、しかも床面上から90cmのところに龕状に設定されている。ここからは何の遺物も発見されていない。

11号墳

本横穴群中にあっては、15号墳とともに最も横穴らしい形態を備えたものである。羨道床面上の縦溝は、玄門前端より2.5mの地点までは確認したが、羨門部付近の側壁はすべて崩壊して確認しえない。

12・13号墳

ともに小規模で粗雑、玄室は奥行に比して幅が広い。玄門部崩壊のため玄門の立面形はともに不明。しかし、12号墳にあっては床面上に羨門部の痕跡を認めえた。

13号墳も羨門部を有したものと推定できよう。

14号墳

玄室の立面形態は、玄室天井と玄門天井の区別がつく程度ではあるが、変形ドームの形態に属させるべきであろう。棺座は、本横穴群のみではなく、追戸地区一般の特徴を備え、玄門壁延長線より側壁沿いに設定されるという横穴構造の基本形態とは異り、玄門側壁から玄室側壁への曲折が短いために、自然と中央部に張り出し、そのために通路がせばめられる結果となっている。羨門部には左側に、径24cm、深さ12cm程度の柱穴状のものが検出されたが、右側には何ら確認し得なかった。

15号墳

玄室周壁と天井壁との境界が判然と区別のつく家型である。

16号墳

奥棺座は両棺座との境界に縁を設けているが、両棺座にはその縁の設定は現在認められない。また左棺座上には、奥棺座沿いと左側壁沿いに溝が施されているが、前壁沿いにはなく前壁よりやや離れて通路側にそそぐ溝を有している。玄室通路床面上には7cm程度の段落が認められるが、いかなる意図であったかは不明である。

(2) 出 土 遺 物

発掘調査によって出土した遺物は、土器類は35点で、このうち土師器が2点、残り33点が須恵器である。( )内の数字は図版6～9および第1図に示した実測図の番号である。

土師器　坏1点、高坏1点

須恵器　坏8点、台付坏7点、蓋7点、高坏1点、壺3点、長頸壺4点、瓶1点、平瓶1点、甕1点

他に紡錘車1点

直刀1点

刀子3点

がある。

いま、これらの遺物を各横穴について示すと、次の第2表のようになる。

第2表

横穴番号	遺物の内訳
1号墳	須恵器18点　坏6点(1,2,3,4,5,6)、台付坏5点(10,11,12,13,16) 蓋4点(17,18,22,23)、小型壺2点(26,27) 長頸壺1点(29)、平瓶1点(34)
3号墳	須恵器2点　長頸壺2点(30,31)
4号墳	須恵器1点　高坏1点(24)
5号墳	鉄製品　鉄直刀(1)、刀子(2,3,4)
8号墳	土師器1点　坏1点(9) 須恵器4点　坏1点(7)、壺1点(28)、長頸壺1点(32)、甕1点(35)
11号墳	須恵器4点　坏1点(8)、台付坏1点(14)、蓋1点(19)
12号墳	須恵器1点　瓶1点(33)
14号墳	須恵器3点　台付坏1点(15)、蓋2点(20,21) 紡錘車1点
15号墳	土師器1点　高坏1点(25)

(　) 内の数字は図版6～9および第11図～13図に示した共通の遺物番号である。

土師器(図版6, 第11図)、なお文中( )内の数字は各図版および実測図に付した共通の遺物番号である。

〔坏〕

8号墳より1点が出土している(9)。口径17.3cm、器高4.6cm、平底に近い丸底の底部と体部の境に軽い段を有するもので、体部はほぼ直線的にのびて丸くおさめた口縁部にいたる。段は体部のかなり下についている。磨滅がひどいが、底部外面にヘラケズリの痕跡がみられる。内面黒色で非ロクロのものである。

〔高坏〕

15号墳より1点出土した(25)。脚部と坏の底部が残こっている。坏底部は内面黒色で、脚部は縦にヘラ削りし、裾部にはナデがみられる。

須恵器(図版6～9,第11～12図)、なお文中( )内の数字は各図版および実測図に付した共通の遺物番号である。

〔坏〕

8点が出土している。この内6点は1号墳の前底よりまとまって出土し、他の2点は8号墳と11号墳より1点づつ検出された。これは次のように分類ができよう。

坏I

6号墳出土の丸底風の4点の坏で(1,2,3,4)、底部を手持ちのヘラ削りによって整形している。(1)は口径10.5cm、高さ3.5cmと小さいが、(2)~(4)は口径13.5cm前後、高さ3.6cm前後のものである。

坏II

2点が出土している。6号墳出土の(5)と8号墳出土の(6)で、口径14.3cm、高さ4.9cm前後、平底で底部を手持ちのヘラ削りによって整形している。

坏III

8号墳より1点出土している(7)。口径16.2cm、高さ4.3cm、平底で体部下端から底部を回転ヘラ削りの再調整を行なっている。

なお、(8)は11号墳の出土の坏であるが、器面がはく落していて技法がつかめない。

〔台付坏〕

1号墳より5点(10~13,16)と11号墳および14号墳より各1点の計7点が出土している(14, 15)。

台付坏I

明確に底部外周の内側に高台のつくもの2点である(10, 11)。口径14.7cm、高さ3.6cm内外、

底径は 11cm 前後で、底部に径 9.2cm 内外、高さ 1.3cm 程度の高台がつく。体部と口縁部は外上方にやや外彎ぎみに直線的にのびる。底部はほぼ平らである。体部と底部の境界は体部下端から底部にたいする回転ヘラ削りの再調整によって、明瞭な稜をなしている。高台は坏底部周縁より1.2cm ほど内側についている。(10)の底部にヘラ切りの痕跡がのこる。

台付坏II

坏Ⅰほど明瞭ではないが、やはり高台が底部外周より内側につくと認められるもので、1号墳から2点(12, 13)、11号墳および14号墳より各1点(14, 15)の計4点が出土している。(13)の口径は14.8cm、器高4.7cm、他の3点はこれよりやや大きく径18.2cm 前後、高さ5.4cm 内外である。体部は底部からわずかに内彎気味に丸味をもって立ちあがる。体部下端から底部にかけて回転ヘラ削りの再調整を行ない高台をつけている。高台は外方に張り出している。これらの坏IIは、次に述べる蓋Ⅰとそれぞれセットになることが考えられる。

台付坏III

これは底部外周に高台がつくもので、1号墳より1点(16)出土している。

〔蓋〕

1号墳より4点、11号墳より1点、14号墳より2点の計7点が出土している。

蓋Ⅰ

1号墳の2点(17, 18)、11号墳の1点(19)、14号墳の2点(20, 21)の合わせて5点がそれである。直径約15cm～19.5cm、高さ4cm 前後、天井部はなだらかな丸味をもって口縁部にいたる。口縁部はわずかに折り曲げるが、やや外方に開く。内面にかえりはつかない。天井部上半は回転ヘラ削りの再調整をした後に、中央部に宝珠形のおもかげをとどめる扁平気味なつまみがつけられる。

これらの蓋Ⅰは、追戸横穴群C地区出土の蓋Ⅰにもみられる特徴であり、高台付坏Ⅰ～IIとのセットが考えられる。

蓋II

これは1号墳から1点出土している(22)。天井部全体を回転ヘラ削りの再調整をし、宝珠状のつまみをつけたものである。壺の蓋のようである。

蓋III

宝珠状のつまみをもち、天井上面に緑褐色の自然釉がかかっている。薬壺の蓋かもしれない。1号墳より1点出土している(23)。

〔高坏〕

4号墳から出土したもので㉔、脚部は裾の部分が欠けている。坏部が非常に浅く、裾の広がる脚部のつくものである。口径16.5cm、高さ2.7cmの坏部下半は回転ヘラ削りの再調整が行なわれた後に脚部がつけられている。中野横穴群D地区の出土遺物の中に、これに類似した高坏がある(第31図－5)。

〔壺〕

1号墳の前庭から小型の須恵器壺が2点㉖㉗、8号墳よりやや大きい壺が1点㉘の計3点出土している。㉖は肩部に稜線を有するもので、器高6.5cm、肩部径10.5cm、底部はヘラ切りそのままで再調整をしていない。㉗は口縁部までは残っていない。体部下端から底部にかけては回転ヘラ削りの再調整がみられる。㉘は8号墳出土で口径9.5cm、体部径21.6cm、器高は高台も入れて16.1cmを算する。体部下半から底部にかけ回転ヘラ削りの再調整を行なっている。

おそらく蓋のつくものであろう。火葬壺の形態に似ている。

〔長頸壺〕

1号墳から1点㉙、3号墳から2点㉚㉛、8号墳から1点㉜の計4点が出土している。㉛は頸部を欠く。㉙は完形品で口径11.5cm、体部径16.5cm、器高25.3cmである。口頸部は細長く、上方に外反しつつのびる。口縁端部は上下に短かくつまみ出される。ほぼ直線的な肩部は鋭く屈曲し、やや内湾しながら胴部から底部にいたる。底部にはわずかに外方にふんばった径9.7cm、高さ1cmほどの高台がつく。その端面はほぼ水平である。胴部から底部にかけては回転ヘラ削りの再調整がみられるが、自然釉で明瞭でないところがある。。㉚は頸部にゆがみがみられるが、口径10cm、体部径16.3cm、高さ約23cmで、㉙ほどではないが、肩部と胴部の境には稜がついている。㉛と㉜はその稜がみられない。体部下半から底部にかけて、回転ヘラ削りが行なわれている点は同じである。

〔瓶〕

12号墳より1点出土している㉝。器高16cm、体部径11.6cm、頸部は細長く外上方へのび、不釣合に大きく開く口縁部が、頸部との境に段をなしてラッパ状に広がる。体部は肩部と胴部の境界に稜線を有している。装飾文様はみられない。

〔平瓶〕

1号墳より1点出土している(34)。漏斗状の口頸部を丸味をおびた体部上面の中心をはずして接合したもので、口縁端部の径5.5cm、体部径13.8cm、全器高12.5cmである。体部は肩部と胴部との境界に一条の凸帯をめぐらし、平底がつく。なお体部下半に手持ちのヘラ削りがみられる。

〔甕〕

(39)は8号墳出土のものである。体部は巻上げで概略の形をつくり、ほぼ全面を叩きしめている。外面には、平行状の叩き目があり、内には円弧状文のあて道具の痕跡がある。

土製品(第13図)

〔紡錘車〕

14号墳出土のそれである。截頭円錐台状のものである。

鉄製品(第13図)

〔鉄直刀〕

5号墳玄室内の出土である(1)。平背直身のもので錆化は著しい。刀身の一部分で現存長29.5cm、刀身の断面形は二等辺三角形を呈し背幅0.8cm、刃幅3.4cmである。

〔刀子〕

5号墳より3点出土した(2~4)。そのうちで(2)は現長12.3cm、平背直身で刃先尖端部を欠いている。刃幅1.6cm。

III－3　追戸横穴群　C地区の調査

― 横穴の状況と出土遺物 ―

調査の要項

1 調査期間	昭和39年8月2日～8月8日	
2 調査横穴数	12基	
3 調査主体者	宮城県佐沼高等学校長	高梨　光
4 調査担当者	宮城県第二女子高等学校教諭	氏家和典
5 調　査　者	宮城県古川高等学校教諭	佐々木茂楨
	宮城県佐沼高等学校教諭	早坂春一
6 調査協力者	宮城県涌谷町教育委員会	
	発掘地所の所有者	安部政敏
7 調査参加者	宮城県佐沼高等学校郷土研究部員	

(1) 追戸横穴群C地区の状況

発掘調査を行った単位群12基の横穴の状況は、次の表に示したとおりである。横穴群は西南するので、番号は北から南に漸次1号墳・2号墳……12号墳と付した。なお、12号墳の右約8m程のところにA地区の9号墳が位置している。

第1表　各横穴の状況

構造 / 墳番号	玄室 長さ	玄室 幅	玄室 高さ	玄室 立面形	玄室 棺座	玄室 溝	羨門 長さ	羨門 幅	羨門 高さ	羨門 立面形	羨門 閉塞溝	羨門 ホゾ穴	羨門 積石	羨道 床面 長さ	羨道 床面 幅	羨道 床面 高さ	羨道 玄門側幅	羨道 入口側幅	羨道 玄門側高さ
1号墳	180	210	114	アーチ	2	有	60	91	110	四角	有	なし	有	—	172		108	94	—
2〃	212	172	127	変形アーチ	3	有	75	97	103	四角	有	なし	有	84	196		117	93	138
3〃	182	182	101	アーチ	なし	なし	47	86	95	四角	有	有	有	—	192		128	94	—
4〃	198	85	70	変形アーチ	なし	なし	—	85	—	—	有	なし	有	—	142		112	86	—
5〃	174	182	91	アーチ	2	有	48	75	—	—	有	なし	有	—	160		94	88	—
6〃	175	175	104	アーチ	なし	なし	32	94	—	—	有	なし	有	—	185		108	88	—
7〃	154	77	80	四角	なし	なし	—	77	—	—	有	なし	有	—	185		88	61	—
8〃	230	211	146	ドーム	3	有	70	94	116	四角	有	なし	有	—	294		156	106	—
9〃	114	177	88	アーチ	なし	なし	52	83	96	四角	有	なし	なし	—	以上	320	100	—	—
10〃	238	174	116	ドーム	3	有	70	85	107	四角	有	なし	有	—	216		132	106	—
11〃	150	112	83	四角	なし	なし	36	83	—	—	有	なし	なし	—	125		108	92	—
12〃	151	153	94	変形アーチ	2	有	70	82	—	—	有	なし	有	—	241		132	96	—

（数字の単位はcm）

1号墳

立面形はアーチ型、隅丸の方形プランを有する玄室内に中央の通路をはさんで高く棺座が左右につくられている。棺座の高さは、23cm程度で、通路に面した部分と玄門側に沿ってL字形状の縁取りがある。棺座の縁は玄門後端で左右の側壁に取ついている。

立面四角形の玄門部前端床面には主軸と直交状の溝があり、さらにその中央部より今度は羨道床面を主軸に沿って走る溝が通じている。玄門入口には積石が遺存し、羨門部左端の床面には深さ8cm程度の柱穴がある。ただし、反対側にはこれがみられない。羨門部に掘込まれた柱穴は、元来は2号墳・3号墳・6号墳8号墳例のように、左右にあるべきものであろう。

従って、この推定が妥当ならば、右端床面上の柱穴は本来的には左同様に存在していたが、ある時期に削平されたのではあるまいか。そういえば、羨門部における床面のレベルが主軸線を挟んで柱穴のある左側が柱穴のない右より13cm程度高く、また羨道側壁のせばまり方が左は柱穴までなだらかな曲線を描いているのに、右側壁にあっては玄門より1m40cm位からは急に大きく外反しながら弧を描いている。

ともあれ、羨門部床面に遺存する柱穴は、玄門部の溝、積石などと相まって閉塞の用をなし

たものと考えられる。さりながら、羨門部と玄門部に残る2つの閉塞設備が同時期の使用かそれとも別時期の使用かは判断できなかった。

遺物としては、羨門外前庭部より表土層の除去作業中に須恵器甕の破片若干が検出された。

2号墳

この横穴の玄室立面形はアーチ状、平面形は縦に長い方形を呈している。内部には、奥正面に2棺座が主軸に直交状に設けられてあり、さらに手前の通路を挟んだ左右にも小棺座が付設されている。これらの棺座は高さが異なり奥棺座が最も高位にある。なお、玄室の横幅いっぱいに設けられた2棺座の手前側には縁取りがしてある。

立面四角形の玄門前端床面上には、主軸と直交状の溝があり、付近に9箇の積石が遺存している。なお、この溝に対応する羨道の玄門側の側壁には掘り込みの溝がある。

羨道は入口に近ずく程に幅員をせばめ、羨門部の床面には深さ8cm程度の柱穴が掘込んである。

出土遺物はみられなかった。

3号墳

玄室は、ほぼ方形を呈し、その立面形はアーチ型で天井部には幅8～9cmのノミ痕が施されている。棺座はない。床面は、ゆるい勾配で玄門部にいたるが、玄門前端で急に20cm程度の段落をみせてさがり、そこに主軸と直交状の溝が掘込まれている。この溝に対応する側壁部分にも溝が施されており、しかも右側壁には深さ7cmほどのカンヌキ穴がある。左側壁は不明確である。

羨門部の床面には左右に深さ10cm程度の柱穴がある。

出土遺物としては、玄室床面の奥壁部に近く厚さ12cm程度の白色土層がみられた。また，玄門部の積石群の左隅より須恵器の平瓶および長頸壺各1点がある。

4号墳

この横穴は、7号墳の構造に類似し、規模が小さく造りも粗雑である。平面形は縦長でいくぶん胴張りをなしている。両隣りの3号墳や5号墳のように、玄門部が明確でなく、玄室部の側壁は直ちに羨道に続いている。

玄室前端の床面上には、主軸に直交する溝が設けられており、かつ原位置を相当に動いてはいるが積石も遺存するので、ここが玄門部としての意味を有することが認められる。

遺物は全くみられなかった。

5号墳

立面アーチで隅丸の方形プランを有する玄室内に中央の通路を挟んで低い棺座が左右に設けてある。

玄門部の岩質は非常に脆くなって崩壊しており、原型が不明である。玄門前端の床面には、主軸と直交状の溝があり、付近に積石が残る。

6号墳

玄室の立面形はアーチ、プランは方形をなす。棺座はない。天井部は前半分しか残っていない。

玄門部前端の床面には、主軸と直交状に溝が掘込まれてあり、玄門床面より溝の底面まで25cmを計測する。この溝に対応する玄門部の羨道側壁にも溝が掘り込まれている。

羨道は、天井部が全くないが、床面はよく遺存し、主軸に沿う溝が走っている。羨門部には左右に深さ13cmと5cmの柱穴があり、大きさも左が右のほぼ倍ある。

遺物は、本横穴群の中で最も豊富に出土した。玄門前面の積石上および石の間より計28点の須恵器が検出されている。

7号墳

本横穴の構造は、立面形は長方体を横に置いたような形状を呈する。全体に4号墳に似て玄室と玄門の識別が明確でない。

玄室前端の床面には、主軸と直交状に溝が掘り込まれ、それに対応する羨道部の側壁にも溝がある。ここに積石も残存し、かつ主軸に沿う溝が床面を外方に走っている。

玄室入口側の溝の端より1m85cmのところが羨門と考えられ、床面は急カーブをなして下降し、その溝も消える。

遺物としては、玄室奥壁寄りの床面上に人骨片があり、羨道床面の左側壁よりのところには、須恵器の大形甕の体部破片1点があった。

8号墳

玄室の立面形はドーム、方形プランを有し3棺座がある。奥棺座は、手前の左右棺座より約15cm程度高い。玄室の中央部には、奥および手前の2棺座によって3方から囲まれるような状態で通路があり、玄門後端部まで達している。奥棺座の手前および左右棺座の通路沿いには縁取りがしてある。

立面四角形の玄門部の前には主軸に直交する溝が掘込まれており，さらに主軸に沿う溝がT字形状に羨道床面を走っている 。9個の積石が残っている。

羨道の天井部は残っていないが、床面は外方にゆくにつれてその幅員を減じ、2m94cmのところが最小値となる。ここが羨門部で、左右に深さ10cm程度の柱穴がある。

遺物としては、玄室の左棺座上で鉄鏃片が検出されたほか、玄門前の左側壁に接した積石の上で須恵器の坏2点が発見された。

9号墳

立面方形状の玄門部の床面中央には、主軸に沿う溝が走り、逆T字形状をなして前端床面部にある主軸に直交状の溝にとりついている。

なお、この溝に対応する羨道側壁にも掘り込み溝がある。積石はない。

羨道は、他の横穴例のごとく、外方に向う程にその幅員を減じるということがない。それのみか本横穴にあっては左側壁に曲折がみられる。この状態がオリジナルなものかどうかは不明である。

次に9号墳の出土遺物について述べる。

他の横穴例にあっては、往々にして積石がみられる玄門部前端の溝の手前には、体部がほぼ縦に2つに割れた須恵器の甕が、口縁部を玄門側に向け伏せて置いてあった。この2つを合わせた場合、これのみでは完形品にならず若干の口縁部破片および体部破片が必要であるが、これについては後述する。さらに、この甕と溝との間には、完形の須恵器が6点、それも坏の内側を玄門に向けて3箇所に並べてあった。この内訳は、3個所ともに坏が2点づつである。また長頸壺が2点、甕をはさんでその前と後から検出された。

一方、玄門より2m50cm程度離れた羨道床面の中央部からは、須恵器の破片がまとまった状態で発見されたが、興味あることに前記の溝部に発見された甕を復原するのに必要な部分破片がこの内に数点混在していた。

10号墳

玄室の平面形は縦長の方形をなす。奥壁・左右ともに壁面はカーブを描いてなだらかに天井部につながり、美しいドーム型に整形されている。構造が8号墳の場合と良く似ていて、玄室内に奥・左右の3棺座がある。奥棺座は手前の2棺座より6cm程高い。3棺座の間が通路状の溝となっている。奥棺座の手前および左右棺座の通路沿いには、縁取りがしてあり、玄門部でL字形状に折れて側壁に取ついている。

立面方形の玄門部前端床面には主軸と直交状に溝が掘り込んであり、付近に12個の積石が遺存していた。

羨道の天井部は既にないが床面は羨門部まで確認できる。羨門部には左右に柱穴がある。

本横穴の遺物としては、須恵器の甕1点が底部を上面にして出土した。

11号墳

玄室立面形は長方体を縦長に倒置したような形状で方形のプランを有する。棺座はない。玄門部前端の床面には、主軸に直交状の溝が掘り込んである。天井部は羨道ともに崩壊している。

積石も羨門部の柱穴もみられない。

12号墳

玄室立面形は変形アーチ状で、不整の方形プラン内に、中央部の溝をはさんで左右棺座が一応つくられている。この溝は玄門前端部まで達すると、そこにある溝に逆T字形状にとりつく。

玄門部も羨道部も天井は崩壊しているが、積石が遺存し、羨門がよく残っている。

出土遺物はみられない。

(2) 出 土 遺 物

昭和39年度に調査した追戸C地区12基の横穴の出土遺物を示すと、次のようになる。

土器類は全て須恵器で、完形もしくは復原可能なものが42点ある。すなわち、坏21点、変形坏1点、蓋3点、塊4点、高台付塊2点、壺4点、長頸壺3点、平瓶2点、甕2点である。

いま、これらの須恵器を各横穴について示すと、次の第2表のようになる。

第2表

横穴番号	遺物の内訳	
1号墳	甕底部片	
3号墳	長頸壺1点(36)、平瓶1点(40)	計2点
6号墳	坏13点(1, 4, 5, 6, 11, 12, 13, 14, 15, 16, 17, 18, 19)、変形坏1点(22) 蓋3点(23, 24, 25)、塊4点(26, 27, 28, 29)、高台付塊2点(30, 31) 壺4点(32, 33, 35)、平瓶1点(39)	計28点
7号墳	人骨片	
8号墳	坏2点(20, 21)、鉄鏃片	計2点
9号墳	坏6点(2, 3, 7, 8, 9, 10)、長頸壺2点(37, 38)、甕1点(41)	計9点
10号墳	甕1点(42)	計1点

( ) 内の数字は図版12～15, および第17～18図に示した遺物番号である。

須恵器 (図版12～15, 第17～18図) なお文中( )内の数字は各図版および実測図に付した共通の遺物番号である。

〔坏〕

合計で21点に達する坏は6類に分けることができる。

坏I

6号墳より1点出土したのがこれである(1)。器形にゆがみがあるが、口径15.5cm、器高3.7cm、底部をロクロから静止の糸切りで離したものである。体部下端から底部にかけて回転ヘラ削りの

再調整を行なっているが、削りが底部中央までは及ばず、削り残しの部分に前段階の静止糸切りの痕跡をうかがうことができる。

坏II

これは9号墳より2点出土している(2,3)。口径17.5cm、器高約4cm、丸底風の坏で、底部を手持ちのヘラ削りによって再調整している。(3)の底部にヘラによる×印がついている。

坏III

これに属する坏は丸底風の坏で、底部を回転ヘラ削りで再調整したものである。6号墳より3点(4,5,6)と9号墳より4点(7,8,9,10)の計7点が出土している。6号墳出土の(4,5)は完形品で、口径約16.5cm、器高3.8cmである。(6)は体部を部分的に欠くが、底部にヘラ切りの痕跡がみられる。9号墳の4点も口径14.2cm～16.3cmぐらいの坏である。

坏IV

丸底風平底の坏で、底部を回転ヘラ削りしたもの3点(11~13)で、ともに6号墳の出土である。(11)と(13)の底部にヘラ切りの痕跡がみられる。

坏V

平底の坏で、底部を回転ヘラ削りしたものである。6号墳より5点(14~18)出土している。この類の坏にあっては、体部と底部の境界に明瞭な稜がつくられているものが一般的である。(17)は、底部にラセン状の痕跡を有している。

坏VI

底部がロクロからヘラ切りではなされ、再調整は全くないもので6号墳から1点(19)と8号墳から2点(20, 21)の計3点が出土している。

(19)は底部が乱れているので、あるいはケズリの省略かとも考えられるが、一応ここに記する。(20)は口径14cm、器高4cmの坏で径8cmの平底がついている。体部と口縁部は外方上に直線的にのび、口縁端部は丸くおさめている。底部はロクロが回転している状態のヘラ切り手法によって、そのままできあがっており、底部と体部の境には明瞭な稜がつくられている。底部外面にラセン状の痕跡を有するもので、燃成時の火だすきがかかっている。

〔変形坏〕

6号墳より1点出土している(22)。口径8cm、器高5cmで径5cmの平底にはヘラによる×印がついている。体部下半から底部に手持ちのヘラ削りがみられる。

〔蓋〕

6号墳より3点出土しており(23~25)、2類に分けることができる。

蓋Ⅰ

2点がある。(23)は直径約17.3cm、高さ約3.4cmのものである。天井部はなだらかな丸味をもって口縁部にいたる。口縁部はやや外方にわずかに折り曲げ、端部は丸くおさめる。天井部上半を回転ヘラ削りの再調整の後、かすかに宝珠形のおもかげをとどめるかなり扁平なつまみがつく。内面にかえりはつかない。(24)はつまみの部分を欠失しているが手法は(23)と同様である。

この蓋Ⅰは、追戸横穴群B地区出土の須恵器蓋Ⅰと共通する特色をもっている。

蓋Ⅱ

頂径18cm、高さ3.5cmのもので、リング状のつまみを有するものが完形でやはり6号墳から1点出土している(25)。つまみは径4.6cm、高さ1.3cmほどである。天井部中央付近は平らであるが、稜をつくって斜め下方に丸く広がり、口縁部にいたる。口縁端部は短かく内方にやや屈曲している。天井部はロクロ回転を利用してヘラ削りを行なった後につまみを付着しているが、天井部とつまみの回転軸はほぼ一致している。

〔埦〕

6号墳より出土している(26~29)。

埦Ⅰ

口径15cm~16.5cm、高さ6.6cm~7.6cm、丸底風で底部をヘラ切りでロクロから離し、さらに回転ヘラ削りの再調整を行なっている。(26)、(27)がこの類である。

埦Ⅱ

平底のもの2点で(28, 29)、体部下端から底部にかけて回転ヘラ削りをしている。埦Ⅰと比べると、口径が18.3~20.3cmとやや大きい。

〔台付埦〕

丸底風の埦Ⅰに高台をつけたようなもので、6号墳より2点出土している(30, 31)。(30)は口径16cm、高さ7.5cm、体部は底部から丸味をもって内彎気味に立ちあがり、丸くおさめる口縁端部にいたる。体部は、ロクロ調整され、体部の下端から底部を回転ヘラ削りの再調整の後に、径10cm強、高さ1cm弱の高台をつけている。高台の端面は外上方をむいている。

〔壺〕

6号墳から4点出土している(32~35)。(32)と(33)は短い頸部のつくもので、(32)は体部下半より底部を回転ヘラ削りの再調整を行ない、(33)はその部分を手持ちのヘラ削りで再調整している。(34)と(35)は、頸部を欠くが、これも短頸壺と考えられる。(34)は体部下半から底部を回転ヘラ削り

し、(39)は手持ちのヘラ削りを行なっている。

〔長頸壺〕

3号墳より1点(36)、9号墳より2点(37, 38)、合わせて3点が出土している。

(37)は口縁端部および底部の一部をわずかに欠くがほぼ全体がつかめる。現口径約10cm、器高約23.8cm、体部の径19.5cmを算する。口頸部をみるに、全体高の2分の1に近い長さをしめるそれは上方に外反しつつのびる。いくぶん丸味をおびた肩部は明瞭な稜をなして屈曲し、胴部はわずかに内湾気味に底部にいたる。胴部と肩部の境に、ごく浅く2mm程度の沈線が一条めぐる。底部には端部が外方に開く径11cm、高さ1.3cm程度の高台がついている。

(36)は小型で、口径9.6cm、体部径10cm、器高14.6cmのものである。口頸部から口縁部にかけては大きく外方にラッパ状に広がる。頸部外面に斜めのしぼりが観察される。いくぶん丸味をおびた肩部は稜をなして胴部へとつづく。胴部下端から底部にかけては回転ヘラ削りの再調整を行ない径5.5cm、高さ0.7cmの高台をつけている。(38)は口径10cm、体部径15.3cm、器高24.5cm、肩部と胴部との境には稜をなさない。胴部下半から底部にかけてを回転ヘラ削りの再調整の後、径9.2cm、高さ1cm強の高台をつけている。

3号墳出土のものは平瓶(40)と伴出し、9号墳のものは、坏II～IIIおよび甕(41)と伴出している。

〔平瓶〕

3号墳および6号墳より各1点づつの計2点が出土している(39, 40)。

(39)は6号墳の玄門積石群より出土したもので、非常に小型で筒形に近い短い口頸部がつく。体部はやや扁平で上面と胴部との境界には明瞭な稜がつく。体部下端から底部を手持ちのヘラ削りによる再調整を行なっている。なお、体部上面に把手のついていた痕跡が認められる。

(40)は3号墳出土で漏斗状の口頸部を体部上面の中心をはずして接合したもので、口縁端部の径7.1cm、全器高は16.2cmである。頸部外面に斜めのしぼりが認められる。体部は全体として丸味をもってふっくらとしており、横径は15.6cmを算する。天井部と胴部の境界に軽い稜線を有し、径8.4cmの平底にいたる。体部下半から底部の全面にかけて回転ヘラ削りの再調整を行なっている。

〔甕〕

大型の甕が9号墳(41)と10号墳(42)より各1点づつ計2点出土している。

(41)は、口径25cm、体部の径43.2cm、器高39.5cmの大きさである。口頸部は約6cm位の長さをもち、肩部から大きく外反する。口縁端部は下方につまみ出される。体部外面には格子叩目が

あり、内面は部分的に円弧状文のいわゆる青海波文がみられる。

(42)は10号墳出土の大型甕である。口径22.5cm、体部径42cm、器高43.2cmの大きさで、体部上半から口頸部に自然釉が片面にみられる。内外面には、平行状の叩目がみられる。

鉄製品

〔鉄鏃〕

8号墳より小片が検出されている。

人骨片

7号墳の玄室内より検出されたが、その遺存状態が悪く、計測値を示すことは不可能である。

III－4　中野横穴群 A地区の調査

――横穴の状況と出土遺物――

調査の要項

1 調 査 期 間	昭和37年 9 月22日～23日	
2 調査横穴数	3 基	
3 調査主体者	宮城県佐沼高等学校長	小野寺明男
4 調 査 者	宮城県佐沼高等学校教諭	佐々木茂楨・土生定男
5 調査参加者	宮城県佐沼高等学校郷土研究部員	

(1)中野横穴群Ａ地区の状況

昭和37年の秋に実測をした横穴は中野の当矢森とよぶ小丘陵西斜面の頂部近くに位置している1・2・3号墳の３基である。

第１表　各横穴の状況（第20図）

構造＼古墳番号	玄室						玄門							羨道				
	長さ	幅	高さ	立面形	棺座	溝	長さ	幅	高さ	立面形	閉塞溝	カンヌキ穴	積石	天井長さ	床長さ	玄門側幅	入口側幅	玄門側高さ
1号墳	252	193	133	家型	3	有	75	105	104	四角	有	有	有	232	262	124	104	138
2 〃	254	222	130	アーチ	3	有	51	93	96	四角	有	有	なし	236	326	145	118	137
3 〃	192	201	106	アーチ	なし	なし	44	80	102	四角	有	なし	有	204	256	128	114	128

（数字の単位はcm）

１号墳

玄室の立面形は家形、５㎡に近い方形プラン内に、奥・左右の３棺座がつくられている。奥棺座は、手前の左右棺座より約30cm程度高い。立面方形の玄門部前端の床面には、主軸に直交状の溝があり、天井部には２箇所のカンヌキ穴が掘りこまれている。羨道の玄門側には、最大径35cmほどの積石が残っている。

２号墳

１号墳に北隣するこの２号墳は、立面アーチで、その方形プランの玄室には奥・左右の３棺座がつくられている。玄室内の面積もほぼ１号墳と同大であるが、奥棺座は１号墳よりも低く、手前の左右棺座との差は15cm程である。

立面四角形状の玄門部前端の床面には、主軸に直交状の溝があり、天井部には、これも１号墳と同様に、カンヌキ穴が２箇所に掘り込んである。積石は残存していない。

３号墳

立面形アーチ、隅丸の方形プランを有する。棺座はない。立面四角形状の玄門前端の床面部には、主軸に直交状の溝があり、このところに、最大径45cm程の積石が５箇みられた。

(2)出土遺物

２号墳の実測調査の際、２点の須恵器坏が検出された（第20図１・２）。１点は丸底、他は平底であるが、ともに体部下端から底部にかけて回転ヘラ削りの再調整をしている。

なお、この２号墳より以前に鉄直刀が出土したことがあるという（図版18）。

III－5　中野横穴群 B地区の調査

――横穴の状況と出土遺物――

調査の要項

1 調 査 期 間	第1次	昭和39年7月21日～7月25日	
	第2次	昭和40年8月3日～8月15日	
2 調査横穴数	計 25基		
3 調査主体者	第1次	宮城県古川高等学校長	村上忠孝
	第2次	宮城県古川高等学校長	一場武之
4 調査担当者	宮城県第二女子高等学校教諭		氏家和典
5 調 査 者	宮城県古川高等学校教諭		佐々木茂楨
6 調査協力者	宮城県涌谷町教育委員会		
	発掘地所の所有者		鈴木立夫
7 調査参加者	宮城県古川高等学校郷土研究部員		

(1)中野横穴群B地区の状況

この地区で調査した横穴数は計25基で、その状況は次のとおりである。横穴の番号は順次西より東へ1号墳より25号墳へと付した。

第1表　各横穴の状況

構造 / 方墳番号	玄室 長さ	玄室 幅	玄室 高さ	玄室 立面形	玄室 棺座	玄室 溝	玄門 長さ	玄門 幅	玄門 高さ	玄門 立面形	玄門 閉塞構	玄門 カンヌキ穴	玄門 礫石	羨道 天井 長さ	羨道 天井 高さ	羨道 床面 長さ	羨道 玄門側幅	羨道 入口側幅	羨道 玄門側高さ
1号墳	230	254	154	家型	3	有	56	88	133	四角	なし	有	有	324		419	115	102	162
2 〃	170	146	90	三角形状	なし	有	42	80	95	四角	有	なし	なし	72		112	100	100	106
3 〃	160	173	102	ドーム	2	有	32	76	102	四角	有	なし	有	30	以上	396	116	—	105
4 〃	200	78	75	ドーム	なし	なし	—	90	—	—	有	なし	有	—	以上	170	90	—	—
5 〃	94	64	86	四角	なし	なし	72	84	105	四角	有	有	有	—	以上	220	86	—	—
6 〃	250	238	142	ドーム	2	有	68	58	115	アーチ	有	有	有	162		248	111	90	141
7 〃	177	182	120	ドーム	1	なし	53	87	90	アーチ	有	なし	有	202		292	128	104	115
8 〃	180	162	95	ドーム	なし	有	75	81	96	ドーム	有	なし	有	117		248	110	74	118
9 〃	92	54	30	家型ドーム	なし	なし	—	52	—	—	有	なし	有	—	以上	142	55	—	—
10 〃	182	188	115	ドーム	なし	有	50	98	96	アーチ	有	なし	有	94		221	135	82	144
11 〃	180	187	106	家型アーチ	2	有	35	76	114	アーチ	有	有	有	102		224	111	96	133
12 〃	211	262	142	ドーム	2	有	50	132	124	アーチ	有	なし	有	122		212	168	124	156
13 〃	112	175	77	ドーム	なし	なし	55	86	—	—	有	なし	有	—		230	100	86	—
14 〃	238	247	107	ドーム	なし	有	50	112	106	アーチ	有	有	有	—	以上	183	128	—	—
15 〃	175	220	92	家型アーチ	2	有	46	79	—	—	有	なし	有	—		270	105	—	—
16 〃	210	54	62	家型ドーム	なし	なし	—	48	—	—	有	なし	有	—	以上	122	75	—	—
17 〃	184	180	84	アーチ	なし	なし	36	66	75	四角	有	なし	有	—	以上	184	86	—	—
18 〃	193	93	61	家型ドーム	なし	なし	—	90	—		有	なし	有	—		112	96	78	—
19 〃	178	142	75	家型ドーム	なし	なし	42	82	76	アーチ	有	なし	有	—	以上	258	102	—	—
20 〃	186	110	52	家型ドーム	なし	なし	—	94	—	—	なし	なし	有	—		132	94	72	—
21 〃	192	200	122	アーチ	2	有	76	100	116	四角	有	有	なし	230		345	122	118	156
22 〃	194	220	107	アーチ	3	有	42	97	—	—	有	なし	有	—		210	124	92	—
23 〃	186	85	64	家型ドーム	なし	なし	—	88	—	—	なし	なし	なし	—	以上	70	88	—	—
24 〃	170	82	68	家型ドーム	なし	なし	—	82	—	—	有	なし	有	—		180	76	66	—
25 〃	192	207	108	アーチ	なし	なし	44	88	101	四角	有	有	有	115		174	115	86	127

（数字の単位はcm）

1号墳

東西に並列する25基の横穴群にあっては、最も西端にある。玄室奥壁より羨門部まで全長7mをこえる堂々とした横穴である。玄室の立面形は切妻型を呈し、天井部は幅12～18cmのノミで美しく整形されている。わずかに台形状の平面プランをなす玄室内に、縁取りのある奥・左右の3棺座がつくられている。左右棺座の間が通路となっているが、3棺座はこの通路床面より40cm近くも高く設けられている。

本横穴の3棺座をみるに、奥棺座と右棺座の高さは同じであるが、左棺座が両者より10cm程

度高い。さらに通例では、かかる形態の3棺座の場合は、一番高いのが奥棺座でしかもその幅員は玄室幅いっぱいに造り出されているものであるが、この横穴では奥棺座の左隅に掘り残しの部分がある。これは玄室天井部の北西隅に割れ目が走り湧水がみられるところからすると、おそらくこれを避けるために、意図的に造り出されたためと考えられる。

立面方形状の玄門がとりつき、4m程の羨道が続く。玄門と羨道の境には、計8個のカンヌキ穴が上下左右の要所に掘りこまれ、閉塞に使用された積石が残っている。

積石は羨門部にも6個残っており、本横穴は2重の閉塞施設を有している。この前がいわゆる前庭部である。

本横穴の出土遺物としては、調査以前において完全に玄室より羨門部にいたるまで開口しており、玄室奥壁には落書きがされるなど荒されていたので、遺物は前庭部の積石部より須恵器蓋1点、須恵器坏1点が出土したにすぎない。

2号墳

横穴の主軸は、磁北に対して北が2度東にずれているにすぎない。構造はかなり右側が不自然である。玄室の平面形は方形状ながら左寄りである。立面形をみるに、右側壁部がまっすぐに床面より立ちあがり、天井部が弧を描いて左側壁へとつづく。全体にノミの荒削りが目立っている。右側壁に43cm×16cm程度の円形の穴があき、そのまま3号墳に連続している。2号墳と右隣りの3号墳とを玄室床面のレベルで比較すると、3号墳の方が23程高い。

さらに、玄室の床面⅓手前のところ、右寄りのあたりより主軸に平行状に溝が走り、玄門前端床面の主軸に直交状の溝とT字形をなしている。玄門部の立面形は方形をなすが、側壁は左右対称ではない。床面の溝に対応して側壁にも溝状の掘り込みがある。羨道をみると、この側壁構造は著しく左に傾いて主軸線から逃げて造られている。

2号墳の構造を全体としてみるならば、多分に、3号墳の存在に妨げられていることが観察される。これは、おそらく3号墳が先にすでに造成されてあったことにもとづくことが考えられる。

出土遺物として羨道右側壁部より須恵器坏2点、長頸壺1点の計3点が出土した。

3号墳

玄室の立面形はドームで、隅丸の方形状プランを有する。中央の通路状溝をはさんで、低い縁取りのある棺座が左右にある。玄室の左側壁に穴があいて2号墳と連続している。天井や側壁は、かなり風化している。

玄門の立面形は方形状で、前端床面上には主軸に直交状の溝があり、その中央から今度は主軸に沿うて羨道床面を外方に走る溝がある。10個の積石が残っている。

出土遺物として玄門前左側壁に接して須恵器壺が1点出土した。

4号墳

玄室の平面形は、放物線形プランを有し、玄室はドームをなす。天井部は直ちに外部に達している。

本横穴にあっては、玄室と玄門部の区別が明らかではない。奥壁より2m～2m50cm程のところの左右側壁にかけて2箇所に幅11cm程の溝状のくり込みが残っており、床面には溝の痕跡もみられる。これらは閉塞施設と考えられる。積石も残っている。

出土遺物はない。

5号墳

ノミの荒削りのままであるが、比較的小さくまとまっている。平面も立面もともに方形の玄室内に棺座はない。2重の閉塞施設をもっている。さらに玄室側の側壁の溝のところには、カンヌキ穴が掘りこんである。第2の溝部のところに積石がみられる。

出土遺物はみられない。

6号墳

隅丸の方形プランを有する玄室内にドームの天井部がかかっている。床面には、主軸に沿って、奥壁より3/5のあたりから手前に走る溝があって玄門部に達している。

玄門の立面形はアーチ状をなし、前端の床面には主軸に直交状の溝と積石が残っている。また、側壁部には、溝に対応してカンヌキ穴が残っている。

横穴の内部壁面は、幅8.5cm～10cm程度のノミによって美しく整形されている。

出土遺物として前庭部羨門付近の左側床面上で土師器の甕2点、羨道部床面で須恵器坏3点、長頸壺1点が出土している。

7号墳

この横穴もノミ痕の美しい構造を有している。方形のプラン、ドーム型の天井をもつ玄室がある。その床面には、やや玄門部よりのところに、主軸に直交状の幅18cm、高さ7cmの間仕り施設がある。この奥が棺座であることを示すのだろう。

アーチ型の玄門前の床面には、主軸に直交状の溝が掘りこまれ、その前方が羨道となっている。積石が残り、玄門側の側壁には床面の溝に対応する掘りこみがアーチ状についている。

出土遺物はない。

8号墳

玄室は円形状の平面プランを有し、ドーム型の天井部をもっている。玄室の床面を手前半分のところあたりから主軸に沿う溝が走り、玄門前端床面の溝と逆T字型状をなしている。ここに9箇の積石がある。

玄門はアーチ型によく残り、羨道がつづく。横穴の内面には全体として、幅8.5cm～10cm程

度のノミによる整形が行われている。

出土遺物として須恵器提瓶1点が羨道内より出土している。

9号墳

きわめて小づくりな横穴である。玄室と玄門部の区別が明確でない。玄室の平面は縦が横幅の倍近い長方形状、その立面形は円錐形を縦に割ったような形状をなす。棺座はない。

玄室奥壁より手前90cm程のところの床面に主軸と直交状の溝があり、そこから今度はこの溝にT字形状にとりつく溝が外方へ走っている。積石が6個残っている。

出土遺物はない。

10号墳

玄室の平面形は方形、その立面形はドーム型、本来幅7cm程度のノミによる整形がなされたらしいが、現状では相当に風化している。棺座はない。玄室の右側壁に沿って床面を溝が走り、玄門右側のつけ根を通って玄門前端の溝に達している。ここの溝は主軸に直交状であり、その中央部分から今度は主軸に沿う溝がT字形状についている。積石が残る。

玄門と羨道の境にはこれらのほかに側壁の上半分に半円形の掘りこみがなされている。この手法は12号墳にもみられるものであり、木製の扉による閉塞を考えた場合、それを受けとめる施設と考えられる。

羨道は外方に向うほどに幅員をせばめ、玄室奥壁より4m50cm程度のところが羨門部であろう。

出土遺物としては、土師器の小型甕が横に倒れた長胴甕の中に入って出土している（図版29の3）ほか、2点のフイゴ羽口が検出された。

なお小型甕のなかには火葬骨片が入っていた。

11号墳

玄室の平面形は方形を呈し、その立面形は変形アーチを呈している。床面には中央を主軸に沿って走る溝が奥壁のつけ根を走る溝にT字形状にとりついている。これらによって一応左右の2棺座が造り出されている。

立面アーチの玄門部床面には、幅12cm程の溝が主軸と直交状についている。積石が残っているほか、床面の溝に対応する側壁部にはカンヌキ穴が掘りこんである。

出土遺物としては、玄室内より計10点の水晶製切子玉および5点のフイゴ羽口や2点の鉄鏃片が検出されている。

12号墳

玄室の平面形は右側壁の線が内彎する方形状で、その立面形はドーム型をなす。床面には、中央に主軸に沿う溝および奥壁の右隅から奥壁のつけ根を通り左側壁のつけ根を大きくまわっ

て玄室前壁から中央の溝にとりつく溝が設けられている。これらによって、一応左右の2棺座がつくられている。

玄門部はアーチ型をなし、前端床面には主軸に直交状の溝があり、玄室内の中央の溝が逆T字状にこの溝にとりついている。8個の積石が残っている。一方、床面の溝に対応する玄門前側壁部の上半分には、半円形状の切りこみ施設が造り出されている。この構造は、前述のように、10号墳にもみられたものである。

出土遺物としては、前庭部より土師器の坏1点、塊1点、壺1点をはじめ、須恵器の坏3点、横瓶1点、甕2点が出土した（図版28）。

13号墳

玄室の平面形は長方形を横に置いた形状を呈し、立面形はドーム型をなしている。棺座はない。

玄門部は天井が崩れ落ちていて原形がつかめない。本横穴にあっては、玄室と玄門の床面についてレベルを比較してみると、玄室の方が低い。もっとも玄門床面の中央部には、主軸に沿う溝が手前に走り、前端床面の主軸と直交状の溝に落ちこんでいる。積石が残っている。

羨道の玄門側の側壁には、床面の溝に対応して幅8cm程度の掘りこみ溝がみられる。羨道部は、天井部を欠くが、側壁は次第に幅をせばめ、床面で玄門の溝より2m30cmあたりのところで羨門となる。

出土遺物としては、土師器の坏および塊が各1点づつ出土した。

14号墳

玄室の平面形は、いびつな隅丸の方形状で、その立面形はドーム型をなす。棺座はないが、右側壁に大きく掘りこまれた副室状の施設がある。玄室の側壁のつけ根を一まわりして幅8cm、深さ7cm程度の溝がめぐっている。玄室の天井右半分には径70cm程の穴があいていて、15号墳の羨道床面にあいた穴に続いている。14号墳の玄室内に径30～40cm程度の河原石が3個入りこんでいたが、15号墳と関連づけて調査を吟味した結果、これは15号墳の閉塞積石が落下したものかとも解釈された。

玄門部は立面形アーチ状を呈し、前端床面には主軸と直交状の溝がついている。3個の河原石がみられる。

出土遺物としては、土師器では坏が1点、須恵器では坏および高台付坏がそれぞれ1点づつ検出された。また、鉄鏃2点が出土している。

15号墳

玄室の平面形は横に長い方形状を呈し、その立面形はドーム型をなす。内部には床面の中央に溝を設けることによって左右の棺座は造り出している。棺座の溝に面した側には、玄門部近

くで2股に分かれる縁取りがある。天井部のノミは荒削りのままで整形されていない。

玄門部の天井は崩壊がひどく、その立面形は不明である。玄門前端の床面には主軸に直交状の溝があり、さらにこれに対応する側壁にも掘りこみが溝状についている。7個の積石がみられる。

羨道にはすでに天井部がなく、床面には溝より50cm程度外方に、径1m30cm程度の穴があいている。

出土遺物では、須恵器の長頸壺が1点あり、ほかに刀子が2点検出された。

16号墳

玄室の平面は、すごく細長い形状をなす。立面形は変形ドーム、玄室と玄門の区別が明確でない。

奥壁より2m10cmのところと2m65cmのところの床面に主軸と直交状の溝があって、その部分の側壁についた溝と対応している。また主軸に沿う溝も床面を走り、床面にある2本の溝を結んでいる。左側壁沿いに3個の積石がみられる。

出土遺物はない。

17号墳

玄室の平面形は隅丸の方形状、立面形はアーチ形に属する。棺座はない。玄室右側壁の奥に近く13cm程度の穴があいていて19号墳の玄室につながっている。

玄室部の立面形は方形状で、前端床面には主軸に直交状の溝があり、この部分の側壁面に掘りこまれた溝に対応している。

ところで、本横穴の玄門前端溝部の前に、中央部分が切断されてはいるが、張り出しの部分がある。この手法は、24号墳でもみられる。積石が8個残っている。

出土遺物としては、土師器の塊2点があるほか、人の頭骸骨がほぼ完全なままで検出された。

18号墳

玄室の平面形は、縦に長い方形で、円錐形を縦割りにしたような変形ドームの立面形を呈している。玄室と玄門の区別をつけがたい。奥壁より1m93cm程度手前の床面に、主軸と直交する溝があり、この部分の側壁部にもこれに対応する溝が掘りこまれている。一方、主軸に沿って床面を外方に走る溝もついている。10個の積石がみられる。

出土遺物はない。

19号墳

玄室の平面形はハート形状、その立面形は変形ドームである。棺座はなく、天井部のノミの荒削りだけで整形されていない。

アーチ状の玄門前端床面には、主軸に直交状の溝と9個の積石がみられる。

出土遺物はない。

20号墳

これも小づくりの横穴で、玄室平面形は両側壁がふくらむ胴張り方形状をなす。棺座はない。玄室と玄門の区別が明確でなく、天井部も残存部分が少ない。

奥壁より1m86cm程度のところで床面に段落がみられ、そこより1m30～40cm内に11個の積石が残っている。

出土遺物としては、須恵器の坏が2点ある。

21号墳

玄室の平面形は方形状、その立面形はアーチ状である。高さ20cmぐらいの左右両棺座があり、この間が通路状になっている。また、左棺座の左側壁部を除く3方に「コ」の字状の縁取りがあり、右棺座では通路側に縁取りがしてある。左棺座だけに手のこんだ縁取りがしてある点は、次のように解釈される。すなわち、左棺座の奥壁沿いに幅10cm程度の溝があって天井部の割れ目をうけているので、造営時に湧水があったのではないだろうか。

玄門の立面形は方形をなし、前端床面には主軸に直交状に溝が設けられ、これに対応する天井部をはじめ側壁に5箇のカンヌキ穴がある。

羨道部もよく残っており、玄門前端より3m45cm程度のところの床面には、主軸をはさんでほぼ左右対称の位置に柱穴が掘りこまれている。この部分に人頭大の河原石が5箇残っているので2重の閉塞も考えられる。

出土遺物はない。

22号墳

玄室の平面形は方形、その立面形はアーチ形状をなす。奥・左右の3棺座があり、棺座にはさまれて羽子板状の通路がある。奥棺座は左右棺座より5cm程度高い。

玄門部は天井が崩壊していて、立面形は不明である。前端の床面には主軸と直交状の溝があり、その中央から今度は主軸に沿う溝が羨道外方へ走り、これらはT字形状をなしている。主軸に直交状の溝に対応する羨道の玄門側の右側壁部には深さ8cm程のカンヌキ穴が掘り込まれてある。左は崩壊していてわからない。積石が玄門部と羨道部に残っている。羨門部の石が原位置だとすれば、21号墳と同様に2重の閉塞が考えられる。

出土遺物はない。

23号墳

玄室の平面形は放物線状で、その立面形は円錐を縦断したような形の変形ドームである。棺座はなく、また玄室と玄門の区別も明確ではない。

奥壁より手前へ1m86cmのところで、床面が10cm程度下がり、横幅も左右に広がっている。

出土遺物はない。

24号墳

玄室の平面形は、縦が横の２倍もある中ふくらみの長方形状、その立面形も載頭の円錐形をさらに縦割したような変形ドームである。この横穴も、玄室と玄門の区別がつかない。奥壁より１ｍ70cmのところの床面に、主軸と直交状の溝があり、これに対応する側壁部分にも溝が掘りこまれている。

また、床面の溝の前方には、17号墳でみられた手法と同様に、中央が空いた張り出し部分があり、この張り出しのさらに前面に柱穴が検出された。積石が残っている。

羨道は、次第にその幅員をせばめながら外方にのび、１ｍ80cm程で羨門となる。ここにも、主軸に対して左右対称ではないが、柱穴がある。

出土遺物はない。

25号墳

玄室の平面形はほぼ方形、立面形はアーチ形をなす。棺座はないが、右床面が若干高い。玄門の立面形は、両側壁が多少中ふくらみ状の台形である。玄門と玄室の天井部の境界は、それほど顕著ではないが、床面は一段さがり、玄門前端には主軸に直交状の溝がつくりだされている。また、この溝に対応する側壁から天井部には、溝が掘りめぐっている。天井部にはカンヌキ穴もある。これらは積石と相まって閉塞施設と解釈されるものである。

羨道の天井部は１ｍ15cm程度で外界となるが、床面はその幅をせばめながらさらにのびている。なお床面には、主軸に沿う溝が玄門前端床面部の溝の中央よりＴ字形をなして外方へ走っている。

横穴全体としてノミにより整形されていて美しい。

出土遺物としては、水晶製切子玉が１点ある。

(2)出 土 遺 物

発掘調査によって出土した遺物は、土器類が計35点、玉類が水晶製切子玉11点、鉄製品が計５点、フイゴ若干である。

まず土器からのべる。

土器類35点の内訳は、土師器が13点、須恵器が22点で、もう少し細分すると、

土師器　坏３点、塊６点、蓋１点、壺１点、小型甕１点、長胴甕１点

須恵器　坏12点、高台付坏１点、蓋１点、長頸壺４点、横瓶１点、提瓶１点、甕２点

となる。

これを各横穴で示すと次の表のようになる。

第2表

横穴番号	遺物の内訳		
	土師器	須恵器	計
1号墳		坏1点(16)、蓋1点(27)	須恵器2
2号墳		坏2点(14、15)長頸壺1点(28)	須恵器3
3号墳		長頸壺1点(30)	須恵器1
6号墳	椀2点(4、7)	坏3点(17、18、19)、長頸壺1点(29)	土師器2 須恵器4) 6
8号墳		提瓶1点(33)	須恵器1
10号墳	小型甕1点(12)、長胴甕1点(13)		土師器2
12号墳	坏1点(2) 椀1点(9)、蓋1点(10)、壺1点(11)	坏3点(23、24、25)、横瓶1点(32)、甕2点(34、35)	土師器4 須恵器6) 10
13号墳	坏1点(3)、椀1点(8)		土師器2
14号墳	坏1点(1)	坏1点(20)、台付坏1点(26)	土師器1 須恵器2) 4
15号墳		長頸壺1点(31)	須恵器1
17号墳	椀2点(5、6)		土師器2
20号墳		坏2点(21、22)	須恵器2
計	13点	22点	35点

( ) 内の数字は図版21～24、および第25～26図に示した遺物番号である。

土師器（図版21～22、第25図） なお、文中（ ）内の数字は各図版および実測図に付した共通の遺物番号である。

〔坏〕

3点の坏は次のように分類できよう。

坏Ⅰ

14号墳より1点出土している(1)。口径16.2cm、高さ5.2cm、丸底の底部と体部の境に明瞭な段を有するものでこの段がほぼ中ほどにあり、体部は軽く内彎しながら丸くおさめる口縁端部にいたる。器体の内側にも、外の段に対応する屈曲がみられる。体部の外面は横ナデの手法によって調整され、底部はやや乾燥した後の全面にわたる手持ちのヘラ削りによって形が整えられている。一方内面は、全面にヘラミガキがなされ、かつ黒色処理されている。ミガキは底部から口縁部の順に行なわれ、底部の方向は不定、口縁部は横方向である。成形には一切ロクロを使用していない。

坏 II

これも非ロクロで、計2点出土している。12号墳出土の(2)と13号墳出土の(3)である。(3)は口縁部が3分の2ほど欠失しているが、2点ともにほぼ同じ大きさで、口径12.7cm、器高3.7cm内外、径9.5cmの平底を有する。体部はほぼ直線的に外方にたち上り口縁部にいたる。底部全面に手持ちのヘラ削りを施し、体部から口縁部近くまで荒いミガキを行なっている。内部はミガキの後で黒色処理されている。

〔塊〕

合せて6点の出土があり、4類に分類ができる。

塊 I

6号墳から1点出土している(4)。口径14.5cm、器高8.3cm、底径7.5cmの平底を有する。体部と口縁部は内彎気味に丸味をもって強く立ちあがる。体部は深めで底部との境界は削りによって明瞭な稜をなしている。外面は底部から口縁部まで手持ちのヘラ削りが施され、口縁部は削りの後でさらにヘラミガキを行なっている。しかしそのミガキは荒い。内面はヘラミガキをして黒色処理をしている。底部のミガキは五角形状に観察される。

塊 II

6号墳の1点(7)と17号墳出土の2点(5, 6)の計3点である。これは塊Iのように手持ちのヘラ削りの痕跡が口縁部までは及ばずに底部にとどまったものである。3点の中では(5)が大きく、口径18.2cm、高さ9cmほどである。体部外面全体を下端から口縁にむけて順次ヘラミガキしている。口縁部と体部下端は横方向である。内面は底部から順に口縁部へとヘラミガキを施し、黒色処理している。(7)は(5), (6)に比較してミガキが荒く粗もある。

塊 III

13号墳より1点出土している(8)。口径12.3cm、器高8.1cm、丸底で口縁部と体部の境に軽い段を有している。段より下の体部外面全体を上方から底部へと下定方向の手持ちのヘラ削りを行ない、段より上の口縁部はナデが施されている。この塊3の器内面には、黒色処理がなされていない。ミガキはなく、内部全体に底部は不定方向、体部は横方向のナデがみられる。

塊 IV

この塊は内外両面に削りの後でヘラミガキを施し、かつその両面を黒色処理している。12号墳の前庭部より1点出土している(9)。口径15.5cm、器高9.4cm、体部と底部の境には軽い稜がみられ、さらに体部と口縁部の境には、これも軽く段が表現されている。

この塊は、次にのべる蓋とセットをなすものである。

〔蓋〕

12号墳の前庭部より、上記の埦4と一緒に細片にわれて出土した(10)。

直径16.3cm、高さ5cmのもので、内外両面ともにヘラミガキが施され、かっ黒色処理が行なわれている。天井部はなだらかな丸味をもって口縁部にいたり、宝珠形のつまみがその中央部についている。

〔壺〕

これも12号墳より1点出土している(11)。口径11cm、器高11cm、体部から底部全面にヘラ削りを行ない、口縁部の内外にナデを施している。器体の一部が欠けている。

〔小型甕〕

10号墳から次にのべる長胴甕の内に入って1点出土した(12)。口径13.6cm、器高11.3cm、ロクロで製作されたものである。径5.6cmの平底底部には回転糸切り痕が残り、再調整されていない。この内に火葬骨片が入っていた。

〔長胴甕〕

口径19.7cm、器高約28cm、粘土の巻上げを指で整形したもので、内面の粘土の巻上げ幅は平均2～2.5cm。体部内外全体には、口縁部付近より順次底部にいたる削りがみられる。

須恵器（図版22～24、第26図）

なお、文中（ ）内の数字は各図版および実測図に付した共通の遺物番号である。

〔坏〕

あわせて12点が出土している。7類に分けることができる。

坏I

2号墳より1点出土している(14)。口径14.7cm、器高4cm、体部は底部からわずかに内彎気味に上方に立ちあがり、口縁部にいたる。口縁端部は丸くおさめている。底部はゆるい丸底をなし、全面が手持ちヘラ削りによって再調整されている。

坏II

これも2号墳より1点出土している(9)。口径15.7cm、器高4.4cmの丸底坏で、底部全面を回転ヘラ削りによって再調整しているが、わずかの削り残しの部分にヘラ切りの痕跡をとどめている。

坏Ⅲ

1号墳より1点出土している(16)。口径16.5cm、器高5.3cmの平底で、底部全面を手持のヘラ削りで再調整したものである。切り離しはわからない。

坏Ⅳ

あわせて4点あり、6号墳より3点(17~19)と14号墳より1点(20)が出土している。口径14~15cm前後、器高4cm内外で平底の坏である。底部は回転ヘラケズリの再調整が行われている。

坏Ⅴ

20号墳出土の1点で(21)、口径14.4cm、器高約4cmのものである。底部はロクロからヘラ切りで離され、全く再調整をしていない。

坏Ⅵ

20号墳出土の1点で(22)、口径16.7cm、器高5.8cm、平底の坏である。体部下端から底部の周縁に回転ヘラ削りの再調整が行われているが、底部の削り残しの部分には回転糸切り痕がみられる。

坏Ⅶ—須恵系の土器

12号墳より3点出土している(23, 24, 25)。いわゆる「須恵系の土器」である。(23)(24)はほぼ同大で口径13.6cm、器高4.3cm、径4.6cmの平底を有するものであり、(25)は口径14.4cm、器高4.1cm、径5.8cmの平底がついている。赤褐色を呈し、かなり堅く焼きしまっている小型の浅い坏で比較的薄く、直線的に斜上方に開く体部をもっている。何れもロクロ水挽であり、糸切りによりロクロから離され、再調整は全くない。内面のミガキ、黒色処理などの手法も全くもたない。

〔台付坏〕

14号墳より1点出土している(26)。口径15.3cm、高さ5.5cm、底部外周には径8.6cm、高さ1.5cmの高台がつく。体部と口縁部は斜上方に直線的にのび、口縁端部は丸くおさめる。底部はヘラ切りで切り離された平底であり、体部下端から底部を回転ヘラ削りの再調査の後に高台をつけている。

〔蓋〕

1号墳より1点出土している(27)。直径17.4cm、高さ3cmのものである。天井部中央付近は平らであるが、稜をつくって斜下方に広がり、口縁部にいたる。口縁部は短かく下方につまみ出されている。天井部の上半分は回転ヘラ削りの再調整を行なった後、中央には中がくぼんだ高さ1cm程のつまみをつけている。

〔長頸壺〕

全部で4点出土している。㉘は2号墳の出土で底部を欠くが、口径12.7cm、体部径18.5cm、器高26.5cm以上である。口頸部はやや太めで上方に外反しつつのび口縁部にいたる。口縁端部は下方につまみ出される。口縁部に近く1条の凸帯の段がめぐり、肩部と胴部の境に2条の沈線がある。境界は稜をなさず丸味をおびて底部につづく。体部から底部にかけては回転ヘラ削り再調整の痕跡が部分的にみられる。肩部から頸部にかけて緑色の自然釉が美しい。

㉙は6号墳の出土で頸部を欠いている。ほぼ直線的な肩部は軽く稜をなして屈曲し、内彎しながら胴部から底部にいたる。稜から下の胴部までを回転ヘラ削りの再調整をした後、径9.7cmの厚目の高台をナデつけている。

㉚は3号墳の出土で底部を欠いている。口径10.4cm、体部径14.7cm、器高は20cm以上である。頸部は太く筒型でヘラによる沈線をめぐらしつつ整形を行なっているが、体部下端から底部にかけてはロクロによる回転ヘラケズリの再調整をしている。

㉛は15号墳出土の小型のものである。口縁端を欠くが、体部径8.8cm、器高10.8cmで径5.8cmの高台をナデつけている。底部にはヘラ記号の×印があり、その部分に回転糸切りによって切り離されたと認めうる痕跡が残っている。

〔横瓶〕

12号墳前庭より1点出土している㉜。口径10.7cm、体部長径18.3cm、高さ25.8cmの大きさのものである。ロクロを用いて作ったほぼ球形の器体の上部を封じて側面に頸孔をあけ、別に作った口頸部をつけている。頸部は外上方に漏斗状に広がり口縁部にいたる。口縁端部は斜上下につまみ出される。体部の1側は回転ヘラ削りの再調整をして器形を整えている。割合に薄手で灰白色を呈し、頸部から肩部には黄緑色の自然釉がみられる。

〔提瓶〕

8号墳より1点出土している㉝。口径8cm、体部径14.6cm、高さ21.5cmのものである。この提瓶は体部が割れて出土したので、その成形法が観察される。それによると、球形の体部をつくるにあたっては、ロクロ上で引きあげてきた体部の上部をしぼって封じ、外面を平行線状の叩き目のある板を使ってたたき、その周縁部を回転ヘラ削りの再調整を行なっている。その後に体部の一側面に頸孔をあけ、別に作った口頸部を接合している。頸部に2条の沈線を有する。肩部にみられる小さな耳は最後につけられたものである（図版26）。

〔甕〕

12号墳から割合に大きい甕が2点出土している(34, 35)。(34)は口径23.5cm、体部径35cm、器高39cmである。口頸部は約5.5cm位の長さを持ち、体部から大きく外反しながら立ちあがり、口縁部にいたる。体部は外面に平行叩目が残り、内面には円弧状文がみられる。ただし外面の叩目は体部と口頸部の境界附近は横ナデによって消されており、底部はヘラ削りによって判然としない。体部内面には、粘土ひもの巻きあげ痕跡と思われる割れ目が観察される。

(35)は口径19.5cm、体部径27.3cm、器高31.7cmのものである。頸部は外部から外反しながら立ちあがっているが、相当にいびつである。頸部に櫛描き波状文が施されている。体部は巻あげで概略の形をつくり、ほぼ全面を叩きしめている。外面に平行叩面、内面にあて道具の円弧状文がみられる。その後、ロクロで調整し、体部下半はヘラ削り整形している。体部と口縁部の境界付近も横ナデによって叩目が消されている。

玉類（図版25、第27図）

水晶製の切子玉が11号墳の玄室内より計10点、および25号墳より1点の計11点が出土している。

鉄製品（図版25、第27図）

〔鉄直刀〕

14号墳出土で平背直身の直刀である。刃先から中心尻までよく残っている。総長が36.5cm、背幅0.8cm、刃幅3.0cmである。

〔刀子〕

15号墳より2点があり、そのうち1点(2)は現在の長さが11.7cmある。

〔鉄鏃〕

これも14号墳より2点出土しているが、そのうち1点(4)は有茎鏃で、鏃の形は長三角形を呈している。

人骨

10号墳出土の小型甕の中に火葬骨片が入っていたほか、17号墳の玄室内より頭骸骨が検出されている。これについては、図版27に註記したように東北大学歯学部解剖学教室の栗山杉夫助教授による計測と所見とをいただいた。

III－6　中野横穴群　C地区の調査

― 横穴の状況と出土遺物 ―

調査の要項

1 調査期間	昭和41年8月1日～8月10日	
2 調査横穴数	5基	
3 調査主体者	宮城県古川高等学校長	一場武之
4 調査担当者	宮城県第二女子高等学校教諭	氏家和典
5 調査者	宮城県古川高等学校教諭	佐々木茂禎
6 調査協力者	宮城県涌谷町教育委員会	
	発掘地所の所有者	鈴木立夫
7 調査参加者	宮城県古川高等学校郷土研究部員	

(1) 中野横穴群C地区の状況

中野C地区において調査したものは、5基である。ここには段違いに13基以上が群集してが、上段の北から南に1～5号墳を調査した。各横穴の状況は、次のごとくである。

第1表　各横穴の状況

構造 / 横墓号	玄室 長さ	玄室 幅	玄室 高さ	玄室 立面形	玄室 棺座	玄室 溝	玄門 長さ	玄門 幅	玄門 高さ	玄門 立面形	玄門 閉塞溝	玄門 カンヌキ穴	玄門 積石	羨道 天井高さ	羨道 床面長さ	羨道 玄門側幅	羨道 入口側幅	羨道 玄門側高さ
1号墳	196	218	120	アーチ	2	有	65	77	113	四角	有	有	有	188	226	126	108	144
2 〃	270	226	123	アーチ	3	有	70	110	115	四角	有	なし	有	40	250	148	130	137
3 〃	120	177	75	ドーム	なし	なし	58	66	90	アーチ	有	なし	なし	30	201	115	101	122
4 〃	180	183	119	アーチ	なし	なし	58	80	100	四角	有	なし	有	30	197	115	102	122
5 〃	173	193	100	ドーム	なし	なし	50	92	92	アーチ	有	有	有	82	222	110	93	110

（数字の単位はcm）

1号墳

玄室の立面形はアーチ、平面方形で4.6m²ほどの玄室内に、通路をはさんで左右に低い棺座がある。棺座の通路側には縁取りがしてある。玄室の前には立面方形の玄門がつき、玄門前端の床面には主軸と直交状の溝がある。さらに、この溝に対応する羨道の玄門側の側壁には左右ともに幅18cm程度の掘り込み溝がついている。これは、カンヌキ穴および積石と共に閉塞用の施設と考えられる。本横穴の羨道は比較的良く残っており、天井部の長さは玄門前端より外界まで1m 88cmを算する。

本横穴からの出土遺物はない。

2号墳

立面形アーチ、長方形を縦に置いたようなプランの玄室内に、奥・左右の3棺座がある。奥棺座が手前の棺座より13cm程度高い。奥棺座の手前および左右棺座の通路側に面した部分には縁取りがしてある。

立面四角形状の玄門前端床面には、主軸と直交状の溝がある。この横穴にも1号墳と同様に、この溝に対応する羨道の玄門側の側壁には左右ともに掘り込み溝がある。これも積石と共に閉塞用の施設と思われる。長い羨道がついている。

3号墳

立面形はドーム、楕円形状プランの玄室を有する。棺座はない。立面アーチ状の玄門部には、その床面に主軸に沿う溝が走り、玄門前端床面の溝に逆T字形状にとりついている。

4号墳

立面形アーチ、方形プランの玄室を有する。棺座はないが、玄室と玄門の境には張り出しの

仕切りがつけられている。

玄門立面形は方形状をなし、前端床面には主軸に直交状の溝が走っている。この横穴においても、1・2号墳と同様に、この溝に対応する羨道の玄門側の側壁には左右ともに掘り込み溝がついている。これも積石と相まって閉塞用の施設と考えられる。

5号墳

立面形ドーム、不整の方形状プランを有する。これにも柏座はない。玄門はアーチ状の立面形を有し、前端床面には主軸と直交状の溝がある。羨道玄門側の側壁には、カンヌキ穴が掘り込まれている。羨道床面には主軸に沿う溝が走り、玄門後端の溝とT字形状をなしている。

(2) 出 土 遺 物

調査によって出土した遺物は、土器類が8点と鉄製品で直刀が1点である。まず土器から述べる。土器は全てが須恵器である。

その内訳は坏1点、台付坏3点、短頸壺1点、提瓶1点となる。

これを横穴で示すと、

第2表

横穴番号	遺　　物　　の　　内　　訳
1号墳	長頸壺1点(6)、横瓶1点(7)
2号墳	短頸壺1点(5)、提瓶1点(8)
3号墳	台付坏3点(2,3,4)
5号墳	坏1点(1)

（　）内の数字は図版30～31および第30図に示した遺物番号である。

須恵器

〔坏〕

5号墳より1点出土している(1)。口径11.6cm、器高4.9cm、体部は厚目の底部から直線的に上方にそのまま立ちあがり、口縁部にいたる。口縁部は丸くおさめている。底部中央はゆるい丸底風をなし、他の坏3点と異って高台はつかない。体部と底部の境界は明瞭な稜をなす。器面内外はロクロ調整の後、ロクロからはヘラ切りで離れるが、再調整を全く行なっていない。

〔台付坏〕

3号墳から3点出土している(2,3,4)。口径14cm内外、器高が5.5cm前後の大きさのものである。体部と口縁部は内彎気味に外上方にのび、口縁端部をまるくおさめている。体部と底部の境界はさして明瞭ではない。高台は底部外周につき、径9cm内外で外方にふんばる。体部は、ロクロ調整され、体部下端から底部の全体にわたって回転ヘラ削りの再調整を行ない、その後に高台をナデつけている。回転ヘラ削り調整のため、その前段階のロクロからの離し方が明瞭でないもの(3)もあるが、(2)および(4)の底部にはヘラ切りが明らかに残る。なお、(2)および(3)は左右の高さが異っているが、これは再調整を行なう際に、ロクロの回転面と土器の口縁部とを平行関係に置かなかったためである。

〔細頸瓶〕

5号墳より1点出土している(5)。高台を欠いている。口径8.6cm、体部径16cm弱、器高19.7cm以上、外反する細く短い口頸部を有し、口縁端部は上方につまみ出される。肩部は丸味をもって胴部から底部にいたるが、胴部下方から底部にかけては回転ヘラ削りの再調整をしている。

〔提瓶〕

2号墳より1点出土している(8)。わずかに口縁部を欠くが、現口径8.3cm、体部径19.5cm、高さ26cmである。ロクロを用いて作った球形状の器体の上部を封じた後、側面に頸孔をあけ、口頸部をつけている。体部の1側は回転ヘラ削りをして器形を整えている。

〔長頸壺〕

1号墳の前庭から出土したものである(6)。高さ28cm、口径12.1cm、体部径18.7cmである。口径部は細長く、上方に外反しつつのびる。口縁端部は斜下方につまみだされて稜をなす。口縁端部の下方2cm程のところに、1条の隆線があるのが特徴である。やや曲線を描く肩部はゆるく屈曲し胴部から底部にいたる。底部には厚い外方にふんばった高台がつく。胴部から底部にかけて、回転ヘラ削りの再調整を行ない、その後高台を付着する。体部と頸部は別々に分離して出土したため接合を知りうるが、3段構成である。肩部から胴部にかけて4段に断続的に櫛書文がある。

〔横瓶〕

これも1号墳前庭の出土である(7)。ロクロを用いて作ったほぼ球形の器体の上部を封じて側面に頸孔をあけ、別に作った口頸部を付している。高さ25.1cm、口径9.2cm、体部径16.8cmの

大きさをもつ。口縁端部は斜下方につまみだされる。体部の1側は回転ヘラ削りの調整をして器形をととのえている。口縁端部下方0.8cmほどのところに1条の陰線がめぐっているのが特徴である。器面が灰色で部分的に濃い緑色の自然釉がみられる。

鉄直刀（第30図の9）

1号墳前庭から全長52.8cmの鉄直刀1点が出土している。

III－7　中野横穴群 D地区の調査

― その出土遺物 ―

(1) 中野横穴群 D地区横穴の出土遺物

壊滅した中野D地区横穴から出土した遺物が、現在6点ある。その内訳はすべて須恵器で坏3点、台付坏1点、高坏1点、壺1点である。

なお、文中（ ）内の数字は各図版および実測図に付した共通の遺物番号である。

〔坏〕

坏I

(2)は口径16.6cm、器高4.5cm、体部は厚目の底部からやや外反気味に外上方に立ちあがり、口縁部にいたる。底部はゆるい丸底をなし、体部と底部の境界は削り再調整によって稜をなしている。器面内外はロクロ調整されている。外面の体部下端から底部の全面にわたって回転ヘラ削りの再調整を行なっている。

坏II

(3)は口径17.6cm、器高4.5cm、(4)は口径14.4cm、器高3.4cmのものである。体部は内彎気味に立ちあがり、口縁近くでやや外反して端部にいたる。端部は丸くおさめている。平底で体部と底部の境界には明瞭な稜がある。

器面内外は坏Iと同様に、ロクロ調整の後ヘラ切りで離される。また、底部全面に回転ヘラ削りの再調整を行なっている。

なお、(3)の器面内外には火だすきがかかっており、(4)の底部にはわずかの削り残しの部分にヘラ切りの痕跡をとどめている。

〔台付坏〕

口径10.9cm、全器高4.8cm、体部は底部からごくわずかに内彎気味に外上方に立ちあがり、口縁部にいたる。口縁部端は丸くおさめている。体部と底部の境界はさして明瞭ではない。高台は径8cm弱で底部外周についている。端面は水平でなく、わずかに外上方にむく。器面内外はロクロ調整の後ロクロからはヘラ切りで離される。底部は回転ヘラ削りの再調整を行ない高台を接合している。

〔高坏〕

ロクロ調整されたごく浅い坏部に、裾が大きく広がる脚部のつくものである。坏部の直径15.8cm、脚部を入れた全高10.5cm、このうち2.2cmが高坏である(5)。

追戸横穴群B地区4号墳出土の須恵器高坏に類似している(第11図－24)。

〔壺〕

口径9.6cm、体部径18.4cm、全器高11cm、体部は全体に丸味をおび、肩部と胴部の境界は明瞭な稜をなさない。器面内外はロクロ調整され、体部下端から底部は全面回転ヘラ削りの再調整を行ない、高台を付着している。高台は底径より若干小さめで径12cmほどである。底部中央の削り残しの部分にヘラ切りの痕跡を留めている(6)。蓋がつくものであろう。

Ⅳ 考　　察

Ⅰ 追戸・中野横穴群出土遺物の編年とその考察

A　土器類

これまでの章節において各地区ごとにのべてきた追戸・中野横穴群出土の土器類は、次の表のように1括してまとめることができる。

横穴群	地区	内訳		
			土師器	須恵器
追戸横穴群	A地区	土師器5点 須恵器3点 (計8点)	坏3点、蓋2点	長頸壺1点、横瓶1点 甕1点
	B地区	土師器2点 須恵器33点 (計35点)	坏1点、高坏1点	坏8点、台付坏7点、蓋7点 高坏1点、壺3点、長頸壺4点 鉢1点、平瓶1点、甕1点
	C地区	土師器なし 須恵器42点 (計42点)		椀4点、台付埦2点、壺4点 坏21点、変形坏1点、蓋3点 長頸壺3点、平瓶2点、甕2点
中野横穴群	A地区	土師器なし 須恵器2点 (計2点)		坏2点
	B地区	土師器13点 須恵器22点 (計35点)	坏3点、埦6点、蓋1点 壺1点、小型甕1点 長胴甕1点	坏12点、台付坏1点、蓋1点 長頸壺4点、横瓶1点 提瓶1点、甕2点
	C地区	土師器なし 須恵器6点 (計6点)		坏1点、台付坏3点 短頸壺1点、提瓶1点
	D地区	土師器なし 須恵器6点 (計6点)		坏3点、台付坏1点、高坏1点 壺1点
合計 134点		土師器20点 須恵器114点	20点	114点

そこで次に、本横穴群出土の土器全体についてまとめて考察してみよう。

なお本節においても以下の文中（ ）内の数字は、当該横穴群に関する図版および実測図に共通する遺物番号であることをはじめに記しておく。

土師器

土師器は、追戸A地区・B地区・中野B地区の横穴群で総計20点が出土している。その内訳は、坏7点・高坏1点・埦6点・蓋3点・壺1点・小型甕1点・長胴甕1点である。

坏で最も時期の古く考えられるものは、追戸A地区6・8号墳出土の坏(1),(2),(3)や、中野B地区14号墳出土の坏(1)であろう。これらの4点に特徴的なことは、丸底の底部と体部の境界が中ほどにあり、そこに明瞭な段を有するという点であろう。器体の内側にも外の段に対応する屈曲がみられ、内面は黒色処理されている。いわゆる栗囲式と呼びならわされているものに属する。土師器の中で横穴に副葬されるものはこの型式がもっとも古く位置づけられるものである。

これに続くのは、追戸B地区8号墳出土の坏(9)であろう。これにあっては平底風丸底で体部のかなり下に軽い段を有し、内面黒色処理されている。内面の屈曲も顕著ではない。

次いで、中野B地区横穴群12・13号墳出土の平底で内面黒色処理された坏(2)、(3)がくるだろう。一方、最も時期の下降する土師器をみると、坏ではないが、中野B地区10号墳出土の小型甕(13)をあげることができる。ロクロで調整されたこの甕の底部には、回転糸切り痕が残り全く再調整されていない。

従って、追戸・中野横穴群出土の土師器類は、栗囲式坏の時期から、回転糸切り再調整なしの小型甕の時期のものまでがあるということになる。おおよその年代としては、栗囲式が8世紀前半、回転糸切りの初現は8世紀末9世紀初めの頃であるから、8世紀前半から9世紀前半頃にかけてとなろう。

中野B地区横穴群から出土している埦は、他の例と比較すると、いわゆる国分寺下層式と呼ばれるものである。この中で最も特徴的なものは、内外両面ともに黒色処理された埦と蓋のセットであろう。12号墳出土の(9)・(10)のように、身・蓋ともに黒色処理し、ヘラみがきを施した埦は、仙台市善応寺横穴群8号墳などの報告例がある。8世紀の後半に位置づけられるであろう。善応寺横穴群や中野横穴群などの宝珠形つまみのある蓋と、蓋を受ける部分の段までも表現している深い埦は本来の土師器の器形ではあり得ず、須恵器の器形を土師器にうつしたものとの解釈がある(註14)。

須恵器と須恵系土器

追戸・中野横穴群出土の須恵器は総計111点でこれに須恵系の土器3点を加えて114点に達す

る。本節では須恵系土器もふくめて考察を行ないたい。まず内訳を示すと、

坏47点(須恵系土器の坏3点をふくむ)、台付坏12点・変形坏1点・高坏2点・塊4点・台付塊2点・蓋11点・壺8点・長頸壺12点・短頸壺1点・横瓶2点・提瓶2点・平瓶3点・鉢1点・甕6点

となる。

数量的に最も多い坏の考察からはじめよう。本横穴群出土の坏類47点を技法上から分類すると次のようになる。

イ.「ヘラ切り」でロクロから離し、体部下端から底部にかけて回転ヘラ削りの再調整をしたもの

追戸B地区　坏Ⅲ類（1点）
追戸C地区　坏Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ類（15点）
中野A地区　坏Ⅰ類（2点）
中野B地区　坏Ⅱ・Ⅳ類（5点）
中野D地区　坏Ⅰ・Ⅱ類（3点）　　(計26点)

ロ.「静止糸切り」でロクロから離し、回転ヘラ削りの再調整が体部下端から底部にわたって行なわれるもの

追戸C地区　坏Ⅰ類（1点）　　(計1点)

ハ. ロクロからの離し方は判然としないが坏の体部下端から底部を手持ちヘラ削りの再調整を行なうもの

追戸B地区　坏Ⅰ・Ⅱ類（6点）
追戸C地区　坏Ⅱ類（2点）
中野B地区　坏Ⅰ・Ⅲ類（2点）　　(計10点)

ニ.「ヘラ切り」でロクロから離され、再調整の全くないもの

追戸C地区　坏Ⅳ類（3点）
中野B地区　坏Ⅴ類（1点）
中野C地区　坏Ⅰ類（1点）　　(計5点)

ホ.「回転糸切り」でロクロから離され、回転ヘラ削りの再調整が行なわれるもの

中野B地区　坏Ⅵ類（1点）　　(計1点)

ヘ. 赤焼きの「須恵系の土器」であるが、「回転糸切り」でロクロから離され、全く再調整のないもの

中野B地区　Ⅶ類（3点）　　(計3点)

他に、器面がはく落しているため、技法がつかめない坏が追戸B地区に1点あり、さらに追

戸C 地区からは体部下半から底部を手持ちのヘラ削り再調整をした変形坏1点がある。この変形坏は、(ハ)にふくめてよいかも知れない。

上記のように須恵器坏を6類に大別してみると、そのことから年代的位置づけはおおよそ次のようになるであろう。

坏で最も古く位置づけられるものは、(イ)の「回転ヘラ切り」で「回転ヘラ削り再調整」あるいは(ロ)のように「静止糸切り」で「回転ヘラ削り再調整」のある坏類、さらには(ハ)の「手持ちヘラ削り再調整」のある坏であろう。これらの再調整は、宮城県涌谷町長根窯跡A地点(註15)や色麻村日の出山窯跡群A地点出土の坏(註16)など8世紀初頭～前半期に位置づけられる坏の技法と共通するものであり、従って(イ)～(ハ)もその段階に位置づけることができる。

これに対して、(ホ)や(ヘ)のような「回転糸切り」の坏は、一般に9世紀以降と考えられている。とくに(ヘ)はいわゆる赤焼きの「須恵系の土器」で、その年代は(ホ)より一段とおくれて、11世紀から12世紀末頃までが考えられている(註17)。

一方、(ニ)のように、「ヘラ切り」でロクロから離されながら再調整のない坏は、「ヘラ切り」で再調整のあるものや「静止糸切り」で再調整のある坏等(イ～ハ)よりは年代の降るものであるが、「回転糸切り」の坏類(ホ)よりは勿論古いものである。従って(ニ)は、前者と後者の中間をしめて、その年代としては一応8世紀後半から9世紀前半が考えられる。しかし、(ニ)の坏5点の中には、この年代まで下げることが如何と思われる中野C 地区坏Iのようなものもふくまれている。これについては後述するが、ここではひとまず上記の年代を示しておく。

こうして、坏全体を年代順に並べてみると(イ)～(ハ)が8世紀前半から中頃、次が(ニ)で8世紀後半から9世紀前半、これに(ホ)がつづき、最後に11世紀から12世紀末頃までの年代が考えられる(ヘ)がくる。その全体にしめる割合をみると、(イ)～(ハ)が78％強で圧倒的に多く、次が(ニ)の10％強、(ホ)と(ヘ)で10％弱となる。

この点をさらに考えるために、考察の対象を坏以外の須恵器に拡げることにしよう。

そこで台付坏をみると、12点に達するそれのうち、6点は高台が底部外周より明瞭に内側についており(追戸B 地区台付坏I・II類)、残りの6点が底部外周につく(追戸B 地区台付坏III類・中野B 地区台付坏I類・中野C 地区台付坏I類・中野D 地区台付坏I類)。しかも技法上の特徴をさらに観察すると、これらは「ヘラ切り」でロクロから離され、回転ヘラ削り再調整が体部下端から底部に行なわれるという共通点を有している。この点では台付坏は坏の(イ)に高台が付着されたものとみなしえよう。8世紀前半の年代が考えられる。とりわけ高台が坏底部周縁より内側につくものは、長根窯跡群A地点出土の坏IおよびII(註15)に近く、8世紀初頭にさかのぼることも考えられる。

次に蓋をみよう。ここでは、追戸B 地区横穴群の蓋I類(2点)およびC 地区の蓋I類(5点)

が注目される。これらは、なだらかな丸味のある天井部に扁平ぎみのつまみがつくもので、口縁端はやや下方に折りまげられる。口縁端部の処理の仕方やつまみは、これまた長根窯跡群A地点出土の蓋(註15)とまではいかないにしても、それらに近い感じはいなめない。蓋Ⅰ類は追戸B地区の台付坏Ⅰ・Ⅱ類のようなものとセットになると考えられるのであるが、これらの年代も8世紀初頭に近いであろう。

追戸C地区出土の埦や台付埦に関しても、「ヘラ切り」でロクロから離し、さらに回転ヘラ削り再調整、底部外周への高台の付着を指摘できるので、やはり8世紀前半～中頃の年代が考えられる。

なお、蓋に関しては追戸C地区出土のリング状のつまみの付着された蓋Ⅱ類も注意しておきたい。この種の蓋は、宮城県宮崎町米泉館山横穴群2号墳出土の例(註18)がある。そこでは「静止糸切り」で「回転ヘラ削り再調整」のある坏や台付坏だけでなく、「ヘラ切り」で「再調整なし」の坏や台付坏と共伴した。

こうして坏に台付坏や蓋、それに埦や台付埦を加えるとき、追戸・中野横穴群の須恵器にあって8世紀前半代のもののしめる割合は、1段と増大することになる。このことのもつ意味については改めて後に取り上げたいと思う。

今は、まず残りの須恵器についてみよう。

長頸壺では、中野B地区出土の㉘やC地区の(6)のように口縁部直下に段のあるものや、追戸B地区1号墳出土の㉙に典型的にみる、肩部が強く張り肩部と胴部の境界が鋭い稜になる類のものが参考になる。口縁部直下に段のある長頸壺は、宮城県岩沼市長谷寺横穴群8号墳(註19)などよりも出土している。横瓶で口縁部直下に段のあるものが7世紀後半の炭焼古墳期に位置づけられているのを参考にすると、中野B地区出土の㉘もこれに準ずる年代が考えられる。また肩部と胴部の境界が鋭い稜になる長頸壺の類は、追戸A地区3号墳やB地区3号墳㉚、C地区の9号墳㉗からも出土し、他の例では仙台市善応寺横穴群8号墳(註14)、宮城県矢本町矢木横穴群13号墳(註20)、宮崎町米泉館山横穴群2号墳(註18)などからも出土している。ことに追戸B地区1号墳出土の㉙は、善応寺横穴や矢本横穴出土のものに形態上の細部の特徴に至るまで共通する点が多く、しかもこれらと同じ特徴のものは東海地方の諸遺跡からの出土例がある。おそらく東海地方の製品がもちこまれたもの(註21)であろう。

次に横瓶である。中野横穴群C地区出土の(7)のように口縁部直下に段があって比較的頸部の短いものが古い様相とされているが、中野B地区12号墳出土のものには段がなく、口頸部はなめらかに外反する。追戸A地区5号墳出土のものは口縁部分を大きく欠いていて段の有無も不明である。中野横穴出土のような横瓶は、岩沼市丸山横穴群10号墳(註5)をはじめ仙台市善応寺横穴群20号墳(註14)、宮城県三本木町坂本館山横穴群6号墳(註22)などの出土例がある。口縁部直

下に段のある横瓶が7世紀後半とされているのに比較すればやや後世的であるが、それほど遅れることもあるまい。

提瓶では、中野B地区8号墳出土のものには、両肩に小さなボタン状の貼りつけを有している。やはり7世紀後半の炭焼古墳期が考えられる。すでにのべた成形技法上からもこの提瓶は注目すべきものがある。

平瓶でも、追戸C地区6号墳出土のものには、天井部に把手が付着される。

このようにして、いくつかの瓶類の中には7世紀後半代にまで溯るものがあることが判明する。もちろんこれらは数量的には、そう多くはない。だが追戸・中野横穴群の成立時期を問題にする場合に見のがしえない点である。

そもそも東北地方から出土する7世紀代以前の須恵器というのは、各種の瓶類や甕、それに大型甕などがほとんどであって、同時代の最も普遍的な存在である須恵器の坏類は見られないのが普通である。そして古墳に坏を副葬する場合にはそれは土師器の坏なのである。つまり7世紀代の東北地方に於ては、古墳に土器を納める場合には甕および瓶類、甑などの供献用のものは須恵器、坏は土師器という組合わせが認められるという(註21)。

従って、この一般論を当面の追戸・中野横穴群の須恵器にあてはめてみるとき、7世紀後半代の横瓶や提瓶などと8世紀前半～中頃の坏とは一応区別して、副葬の時期も別々に考えるべきが妥当となろう。

確かに横穴出土遺物の場合に特に注意しなければならないことは、その副葬品がどの被葬者に属するものであるかという検討であって、一括して出土したからということのみで直ちに同一時期の副葬品とみなすことはできない。例えば追戸A地区5号墳からは長頸壺片と横瓶片とが共に破片の状態で伴出したが、これなど両者とも完形でない点からすれば同時期の一括副葬品とは考え難い。また中野B地区10号墳では、粘土巻上げを指で整形し、体部外面全体をヘラ削りした長胴甕が横に倒され、その中にロクロで製作された底部に回転糸切り痕が残る非再調整の小型甕が入り、その中に火葬骨片が発見されたということもある。さらには、追戸B地区1号墳、追戸C地区6号墳、同じく9号墳、中野B地区12号墳などにおける遺物の出土状況は、ある時期にその前段階の遺物を整理したと解釈できる好資料であろう(図版28)。

本節の最後に、調査した7地区出土の土器を各地区ごとに概観してそれぞれの地区の特色をさぐり、ひいては成立と使用の時期に言及したい。

追戸A地区横穴群

ここでは、土師器では栗囲式の有段丸底の坏およびその時期と推定される塊の蓋があり、須

恵器では7世紀後半の炭焼古墳期とみなしうる横瓶や肩部の境界に稜線のある長頸壺片、それに大型甕片などの土器類がある。

従って、A地区横穴群の成立と展開は、7世紀後半～8世紀前半の頃の間で考えられる。なお、瓶類や大型甕といった須恵器、それに土師器の坏類はあるが須恵器の坏類を欠いている点は、古い時期の副葬品の伝統を受けついでいる。中野B地区やC地区横穴群とともに追戸・中野両地区内ではこのA地区横穴群も最も早く成立するのではあるまいか。

追戸B地区横穴群

本横穴群出土の土器のうち、土師器はわずかに2点で残り33点が須恵器である。土師器は国分寺下層式に近い坏と高坏である。高坏は脚部と坏底部のみで全体がつかめない。

須恵器には、坏・台付坏・蓋・高坏・壺・長頸壺、鉢・平瓶・甕といった豊富な器種がある。その年代的位置づけは8世紀前半～中頃までのものが大半をしめる。中に鉢・平瓶・甕といった年代を明確につかめないものがあるけれども、本横穴群が追戸地区内の発展期に成立したものといえそうである。

追戸C地区横穴群

本横穴群の土器の特徴はすべて須恵器である点にある。ここの器種も坏・変形坏・蓋・椀・台付椀・壺・長頸壺・平瓶・甕と豊富で須恵器の出土点数では7地区内で最多量である。年代の推定できる坏類については、本地区でも圧倒的に8世紀前半～中頃が多い。B地区と並んで発展途上において成立したものかと考える。

ただ、坏の中に「ヘラ切り」でロクロから離され、全く再調整されないものが3点あり、これらを8世紀後半から9世紀前半にさげるならば、追戸C地区の横穴造成はかなり長期にわたるもののあることも考えられる。

次に中野地区の横穴群に入ろう。

中野A地区横穴群

ここの資料では、土器ではわずかに須恵器坏が2点しかない。これはロクロから「ヘラ切り」で離され、体部下端から底部にわたって回転ヘラ削りの再調整が行なわれる。従って、土器の年代は8世紀前半～中頃に位置づけられる。

中野B 地区横穴群

本横穴群から出土した土器で図示できるものは35点に達するが、ここでの特徴は土師器が3分の1に近い13点もあることであろう。これまでに調査した7地区の中で最多量をしめる65%に達する。器種の内訳は、坏・椀・蓋・壺・小型甕・長胴甕となる。坏と椀は栗囲式と国分寺下層式で8世紀にふくまれる。栗囲式の椀の1点は蓋とセットをなし、内外両面が黒色処理されている。甕のうち長胴甕の中に入っていた小型甕はロクロ成形され、平底の底部に回転糸切り痕が残り再調整されていない。これについては9世紀以降の年代が考えられる。須恵器の器種には坏・台付坏・蓋・長頸壺・横瓶・提瓶・甕がある。このうち口縁部直下に段のある長頸壺や両肩にボタン状の貼りつけのある提瓶、さらに横瓶は7世紀後半の頃に位置づけられる。坏や台付坏は8世紀前半～中頃のものが大半をしめるとはいえ、中に8世紀後半～9世紀前半に位置づけられる「ヘラ切り」非再調整の坏や、「回転糸切り」で再調整という9世紀以降のものもある。回転糸切り痕というと小型の長頸壺の底部にもみられる。さらに中野B 地区の土器には、赤焼きの須恵系土器3点があり、これは11～12世紀末が考えられている。

この結果中野B 地区横穴群出土の土器は、7世紀後半以降～12世紀末頃までの年代が与えられることがわかる。調査した7地区の土器の中で、須恵系土器などを出した地区はここしかない。このことは相当の長期にわたる墳墓の展開を示している。12号墳に最も代表されるように、再三の追葬や整理がみられながらも栗囲式の土師器があり、さらに7世紀後半頃の瓶類があることは、早い時期の成立を物語るであろう。栗囲式の椀で蓋がつき、内外両面共に黒色処理されたものは、本来須恵器であるべき器形を土師器にうつしたもので、これは須恵器が一般化しなかった段階に対応したものと考えられている。

このようにみてくると、中野B 地区横穴群の成立は、やはり須恵器の坏・蓋坏の類を圧倒的に出した地区よりは古いといえよう。

中野C地区横穴群

ここから出土の土器は全て須恵器である。器種には坏・台付坏・提瓶・横瓶・長頸壺・短頸壺がある。坏は、体部が厚目の底部から直上方にそのまま立ちあがる。体部と底部の境界は明瞭な稜をなすが、中央部はゆるい丸底風である。ロクロからは、ヘラ切りで離され、再調整は全くない。かかる形態の坏が迫戸・中野横穴群で出土したのは勿論はじめてである。他の例では、宮城県蔵王町塩沢北遺跡(註23)において、栗囲式の坏と共伴したものに似ている。塩沢北遺跡のものは、体部と底部の境に段をもち、1点は不明だが、1点はヘラ削り再調整されている。C地区横穴群の坏も、次にのべる台付坏と共伴している点を器形に加味して考えると、削り再調整の省略ではあるまいか。台付坏は、ヘラ切りでロクロから離し、回転ヘラ削りの再調整が

行なわれたのちに、底部外周に高台を付着する。これらの坏の年代は8世紀前半期と思われる。細頸瓶は外反する細く短い口頸部がつく。提瓶は、肩に耳はなく、球状の体部に口頸部がつく。体部の1側面を回転ヘラ削りしている。横瓶は7世紀後半、長頸壺は8世紀前半が考えられる。

C地区横穴群の造成と展開は、土器からみて、やはり7世紀後半～8世紀前半頃までのが多いと理解される。

中野D地区横穴群

この地区では発掘調査をしていないが、採集された土器が6点ある。全て須恵器である。坏Ⅰ・Ⅱは、ヘラ切りでロクロから切り離され回転ヘラ削りの再調整が体部下端から底部にわたって行なわれる。台付坏は、底部外周に高台が付着される。高坏は、ごく浅い坏部に裾が大きく広がる脚部がつく。蓋はない。壺は、体部が全体として丸味を有し、肩部と胴部との境界に稜はない。おそらく蓋がつくであろう。坏からみたD地区の年代は、開始が8世紀前半までにあるだろう。

これまでに記してきた各地区横穴群の土器の年代観はあくまで現段階での見通しであり、もとより断定することはできない。だが、これまでの年代観をもとに各地区横穴群の展開をみてみると、8世紀前半の頃までにはほぼ一斉に追戸・中野地区での横穴造成がはじまりながらも、中野B地区横穴群が最も遅くまで、11世紀から12世紀末頃までにわたる連続した展開を指摘できる。

B玉類

追戸・中野横穴群で玉類の出土した横穴は、追戸A地区1号墳と中野B地区の11号墳および25号墳である。中野B地区横穴群からは合わせて11点の水晶製切子玉が発見されたが、追戸A地区1号墳からは、トンボ玉と伴出してメノウ、ヒスイ、蛇紋岩製などの勾玉や水晶製切子玉、コハク玉片などがある。

このうちガラス製のトンボ玉は東北で最初の発見例として注目されたが、コバルト地に白線で囲まれた藍色の斑点を有するもので、西日本では前方後円墳の大阪府富木車塚前方部第二埴輪施設や香川県多度津町鐘子塚古墳などから発見されている外、正倉院御物、元興寺、法隆寺蔵などにもみられる(註24)けれども、概してその報告例少なく、いま早急な比較と位置づけは至難であるとしても、このガラス技工術は東北では全く考えられないし、トンボ玉それ自体中央よりの輸入品と解することができよう。コハク玉は東北南半では後期古墳や横穴からも発見されてこの時期副葬品の1つの特徴と考えて差支えないけれども、勾玉、切子玉などは一般的に東北

南半の場合例外的に後期古墳からも大形のものは発見されるが、追戸A地区出土の大型のものとくにヒスイ製勾玉などは「コ」字型をとらず小型ではあるが「C」字型に近い蛇紋岩製勾玉とともに丹念に磨きあげられたもので、このようなものは東北地方横穴からその発見例はないし、関東・関西でも6世紀の高塚古墳出土品にまでさかのぼる可能性をもつもののようである(註24)。おそらく1号墳の被葬者の先祖などは古くトンボ玉などと共に中央から授与されたものとみることができようし、それらをむしろ権威の古さとして伝世させる場合さえあったと推定することも、その堂々たる規模の構造を示す横穴を念頭におくとき可能性を有するものであろう。

C その他の遺物

玉類以外では、鉄刀や鉄鏃・刀子などのほかに、フイゴや鉄鉾さらに紡錘車などがある。この中で、中野B地区横穴群出土のフイゴと鉄鉾についても注目しておかねばならない。B地区11号墳の玄室内からは、10点の水晶製切子玉と共に、2点の鉄鉾および5点のフイゴが発見されている。また10号墳の前庭部からも2点のフイゴの羽口が出土している。

2 構造上の特色と横穴の編年

追戸・中野横穴群の調査した70基の横穴について、その構造を検討してみると、玄室の形態としては大雑把にいって、その立面形態が家型、ドーム型、アーチ型を呈するもの、それらの変形形態をとるものなどの4形態に大別することができるし、玄室平面形では、方形、長方形、円形状を呈するもの、ならびにそれらの変形などに分類することが可能である。このような点では、他地域の横穴と特に異なるものではないけれども、これらが他の要素とからみあって単位群の様相を複雑化している。以下に本横穴群の構造上の特色や問題点をいくつか指摘してみたい。

本横穴群を枕座の有無や玄室立面形態によって分類してみると、次のようになる。

追戸・中野横穴群の有棺座と無棺座表

地区別＼棺座の有無		有棺座	無棺座	調査数
追戸横穴群	A地区	1.2.9.号墳 ③	3.4.5.6.7.8号墳 ⑥	9基
	B地区	1.3.4.6.9.11.14.15.16号墳⑨	2.5.7.8.10.12.13号墳 ⑦	16基
	C地区	1.2.5.8.10.12号墳 ⑥	3.4.6.7.9.11号墳 ⑥	12基
中野横穴群	A地区	1.2号墳 ②	3号墳 ①	3基
	B地区	1.3.6.7.11.12.15.21.22号墳⑨	2.4.5.8.9.10.13.14.16.17.18.19.20.23.24.25号墳 ⑯	25基
	C地区	1.2号墳 ②	3.4.5号墳 ③	5基
合計		31基	39基	70基

○内の数字は各地区での小計数

追戸・中野横穴群の玄室立面形態表

地区＼分類別		家形	アーチ形	変形アーチ形	ドーム形	変形ドーム形	四角形	三角形	調査数
追戸横穴群	A地区	1.2号墳 ②		3.6.8.9号墳④		4.5.7号墳③			9基
	B地区	11.15.16号墳③	1.3.5.6.8.9号墳 ⑥			2.4.7.10.12.13.14号墳⑦			16基
	C地区	1号墳 ①	3.5.6.9号墳③	2.4.12号墳③	8.10号墳 ②		7.11号墳 ②		12基
中野横穴群	A地区	1号墳 ①	2.3号墳 ②						3基
	B地区	1号墳 ①	17.21.22.25号墳 ④	11.15号墳 ②	3.4.6.7.8.10.12.13.14号墳⑨	9.16.18.19.20.23.24号墳⑦	5号墳 ①	2号墳 ①	25基
	C地区		1.2.4号墳③		3.5号墳 ②				5基
合計		8基	19基	9基	13基	17基	3基	1基	70基

○内の数字は各地区での小計数

すなわち、本横穴群においては、1単位群中に有棺座のものと無棺座のものとが各地区で必ず混在し、単純に有棺座横穴群や無棺座横穴群というものは存在しない。玄室の立面形態が家形のものは全て棺座を有し、変形のものに概して無棺座が多いが、ここでは典型的な造り付け

石棺状棺座やくりぬき棺座は存在しないし、奥壁沿いに棺座1つというようなものも見いだされない。確かに単棺座のものもあるが、その場合は複棺座中の1棺座が占める面積よりは相対的に広く、くり抜き棺座や有縁棺座の単葬制とは全く異なるものである。

玄室の立面形態も、整正系横穴が存在しないことは勿論、家形の構造でも家形造りのものはなく、単調な切妻造りのものとなっている。数の上では家形やアーチ形などより、むしろ変形アーチ、変形ドーム、それに四角形状といった変形構造の横穴が半数近く存在している。

他地方との比較をもう少し有棺座横穴に視点をおいて見ると、一般的にみて、棺座設定のタイプは横幅が玄室前壁に一致するものであるが、本横穴群にあってはこの原則に該当しないものが相当数ある。これは本横穴群のもつ著しい特色ということができる。

(イ) まず、棺座幅と玄室前壁幅とが一致する原則にのっとっている横穴からみると、それらは

追戸横穴群A 地区　1号墳

B 地区　4.11.15.16号墳

中野横穴群C 地区　1.3号墳

C 地区　1号墳

の8基がある。

(ロ) これに対して、上の原則があてはまらないものは、

追戸横穴群A 地区　2.9号墳

B 地区　1.3.6.14号墳

C 地区　1.5.8.10号墳

中野横穴群A 地区　1.2号墳

B 地区　7.12.21号墳

C 地区　2号墳

の計16基である。これらの横穴は棺座の横幅が玄室前壁と一致せずにそれをこえる。そのため玄室中央寄りの縁が玄門部までのびて玄門側壁にとりつく形態をとる。管見の限りでは、未だかかる例を他では知らない。おそらくこのタイプの存在は、追戸・中野横穴群の最も著しい構造上の特色といえるであろう。かかる形態の棺座を有する横穴が、何故に追戸・中野横穴群に限ってみられるのか、この問題の解明は今後の重大な課題の1つである(註25)。

さて、(イ)と(ロ)を比較してみると、(ロ)の数は(イ)の倍をしめ、かつ全調査数の約23％に達している。しかも単位地区群において(イ)の無い横穴群はあるが、(ロ)の棺座形態をとるものは調査全地区の横穴群中に必ずふくまれている。この事実からすると、むしろ(ロ)こそは追戸・中野横穴群の有棺座中における主要な傾向であるといえよう。確かに、形態の構成上では(イ)が(ロ)に先行するように考えられる。追戸地区で最大の規模をもつA 地区1号墳は、多少問題はあるが、(イ)に

属するし、中野地区で最大のB地区1号墳も(イ)に属している。

だがしかし、両者間にことさら大きな差違を強調することは必ずしも妥当ではないと思われる。すなわち、追戸・中野横穴群において、玄室立面形態が家型をなす8基の横穴は、構造的にも出土遺物の面でも種々の点で各単位群中の盟主的位置を占めるものと認められるが、これは何も(イ)に限らない。それは(イ)の方が5基あるが、(ロ)からも3基ふくまれる。また、追戸横穴群A地区において、(ロ)の形態をもつ棺座を代表する2号墳が、(イ)の形態を代表する追戸A地区1号墳や中野B地区1号墳と比較して、殆んど構造規模の上で遜色がないものであることも参考になる。それのみかA地区2号墳の羨道側壁にみられる整然たるノミ痕、加えて天井・両側壁につけられた幅10～12cm程度の朱線装飾などは、(イ)の形態をとる横穴群をしのぐものがある。また、追戸B地区と中野B地区において最も多量の土器が検出された横穴は(ロ)の形態をとっている点もある。

かくみてくるならば、本横穴群の他地域の横穴群に対する著しい差違も、この地域内部ではさほどの問題にならなかったのではあるまいか。むしろ逆に、宮城～福島県地方の一般的な規則性を脱していても、本地域における規則性の制約を受けているものと解釈するならば、その積極的意義こそ別に取上げて考えてゆかねばならない。

前述のように、横穴はその性格上、副葬品の場合に最初の被葬者のものが遺存しているとは限らないので、一括して出土したからといって直ちに同一時期の副葬品とみなすことができない。このことが横穴の編年を困難にしている原因の1つとなっている。各地区ごとの編年序列からさらに進んで、今度はその単位地区内部における各横穴の編年を考えようとするとき、追葬を考慮するならば、出土遺物が何れの時期の被葬者に属するものかの検討もなさねばならないのであって、この問題の解明はますます複雑な様相を呈してくるといえよう。

そこで本節では、視角をかえて、構造と配置上から追戸横穴群B地区を例として考えてみたい。

追戸横穴群B地区は、玄室の立面形態によって分類すると次のように細分できる。

切妻型　11.15.16号墳

アーチ型　1.3.5.6.8.9号墳

変形ドーム型　2.4.7.10.12.13.14号墳

なお、この変形ドーム型をさらに分けるならば、12・13号墳が小型変形ドーム型、2・10号墳は円錐縦断型とでもいいえようか。

これらを棺座の形態によって分類し直すならば、

普及型　11.15.16号墳

3棺座特殊型　3号墳

3面棺座型　1.4号墳

特殊棺座型　6.9.14号墳

無棺座型　5.7.8号墳

無棺座特殊型　2.10.12.13号墳

となるであろう。

この両者を組み合わせて様式変遷の基本型を求めたいのであるが、玄室の立面形態のみでは宮城～福島県地方にあってそのいずれが最初の形態であるのか判然としない。西日本では、玄室形態の整然たるものから次第に不整なものに移行したといわれているから、この前提に立てば、本横穴群では整然たる家型を呈し両棺座を備えている11・15号墳などは古く位置づけられ、逆に2・10・12・13号墳などは新しく位置づけられるであろう。しかし本横穴群は辺境の特殊性を備えているものも多いので、様式の変遷過程を把握することは容易でない。11・15・16号墳などは一応「ノミ痕」も整然たるものであり、玄室立面形態も切妻型に分類されるが、次いで比較的「ノミ痕」の規則性が認められる4・6・7号墳を除く他の横穴は「ノミ痕」も不規則で荒削りのままの状態である。

すでに述べたように、玄室の立面形態でさえ複雑で判別に困難なものがあって、アーチ型といっても一般的傾向であるところの天井壁と玄門壁の段落による識別度合は不鮮明なものが多い。また玄室壁の傾斜が曲線を描いていても、全体としてドーム型と単純に言い切れないものまた、それよりも1体奥壁と天井壁が角をなすのか曲線をなすと判断すべきか、全く識別困難なものもあって、形態分類さえ明確にできない状況である。このような現象からすれば、本地域にあっては、玄室の立面形態などはそれ程重要な規準とされなかったのかも知れない。

次いで棺座の形態をみることにする。11・15・16号墳などは一応一般にみられる棺座の様式を踏襲しているが、1・3・6・14号墳などは全くの特殊棺座で、棺座の縁は玄室中央部に張り出しているので玄室内の通路状の空間はそのために狭められている。しかも棺座の縁は玄室前壁につながらずに玄門側壁につながる。

また、一般的なものと特殊的なものとの過渡的形態とも考えられる横穴に1・4号墳がある。1号墳などは、棺座の縁が玄門に突出しているが、3棺座なのか2棺座なのか、棺座間に縁を有しない。これらは、過度期におけるある種の制約を受けているとみられるならば、本横穴群の内部において棺座形態は編年様式を考える1つの手がかりとなりうるであろう。

ただし、玄室形態や棺座形態の相違のみをもってその様式上の相違から直ちに横穴築造年代の相違を結論づけることはできない。いま、それを補うものとして横穴群の配置状況をみておきたい。

追戸B地区における発掘調査は、1号墳から16号墳の位置まで遺存する全ての横穴をその対

象としたのであって、他に調査もれになった横穴があるとは思えない。これは一応の前提としてよいかと考える。

さて、3・4・5号墳にあっては、この3横穴が同時に造成されたとは考え難い。3・4号墳についてみれば、羨門部が接触することとなって、ここでの同時造営は不可能であろう。3号墳が先か、4号墳が先きかの問題となるが、横穴の主軸に注意すると、4号墳のみ1～9号墳のそれに対して異なっている点に、何らかの意味があるように考えられる。従って、1・4号墳が先に造られ、その後に3・5・6～9号墳が造られたか、あるうは4号墳だけが後から造られたのかのいずれかであろう。4号墳と5号墳との関係については、4・6号墳が先に造られていた故に、接触をさけて5号墳が1段下位に造られたか、もしくは5号墳が造られていたがために4号墳を1段上げて造ったものかのいずれかである。もし、後者であったとすれば、4号墳主軸を5号墳のそれと平行させなかった点はもとより他の主軸とも平行させなかった点において、3号墳より遅く造成されたことになるであろう(5→3→4号墳)。また前者であったとすれば、3号墳は4号墳羨門部がやや崩壊して羨門部の後退をみた後に造られたものであろうから、おそらく1・4→3・6→5号墳となろう。

次に5号墳から9号墳までの配置状況であるが、6・7・9号墳に対して比較的小規模な5・8号墳が1段低く位置している点を考えると、5・8号墳はほぼ同時期か、あるいは近い時期に造成されたものであろうし、また5・8号墳を結ぶ線と、6・7号墳とを結ぶ線とがほぼ平行している点をあわせ考えると、6・7・9号墳もほぼ同時期かもしくは近い時期に造られたものであろう。さらに5号墳の立地条件が悪い点を考えると、6・7・9号墳よりも遅れて、場合によると8号墳よりも遅くれて造成されたことが推察されるのである。

10号墳から16号墳については、あまりに間隔をとりすぎているので、このような視点に立つことは困難がある。

12・13号墳については高さがやや異るけれども、この両者が同じく小規模でやや密に接している点において、この両者が年代的に非常に近いか、同時期とみることができる。

10号墳の存在については全く不明であるが、1号墳の場合にあたかも付随的に2号墳が位置し、それと同様の形において11号墳に付随的に10号墳が位置していることを考えるならば、この2・10号墳はそれぞれ1・11号墳との関連においてとらえるべきかも知れない。2・10号墳ともに全く遺物の発見がない。なお、2・10号墳のような小規模な横穴は、仙台市善応寺横穴群13号墳とも共通している(註14)。かかるほとんど1体分しか葬りえないような小形で粗末な構造においても、他と著しく異った類が存在することは注目すべきであろう。

さて、以上を総合して追戸横穴群B地区16基の編年的序列を図示すると、下のようになる。

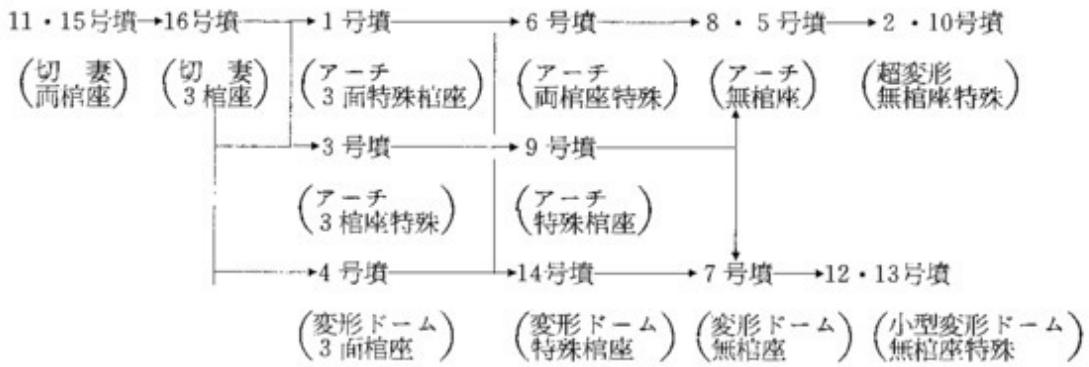

すなわち、切妻型の両棺座がまず本横穴群の最初の形態でそれが3棺座制へ移行し、やがて3面棺座を発生させ、さらに玄室の規模が小さくなるに従って棺座の縁が玄室中央部寄りに設けられて通路が狭められる特殊型へと発展し、最後に無棺座制へと移行するもののように解することができるのである。

3 追戸・中野横穴群をめぐる諸問題

以上で調査の概略を終えるが、最後に本横穴群をめぐる諸問題について、まとめてみたい。

(1) 構造上の問題では、追戸・中野横穴群の中には、福島県や宮城県地方に一般的な棺座設定のあり方とは異なって、独特な棺座を有するものが相当に存在すること。しかもそのような構造の横穴の規模も、決して見劣りはしないこと。さらに、かかる独特な棺座を有する横穴は、涌谷町上郡の一貫(いちぬき)横穴群にもみられることから、麓岳丘陵に展開した横穴群の極めて特徴的な構造とみることができる。

(2) 規模の問題に関連して、追戸A地区1・2号墳や中野B地区1号墳のような大規模なものがある反面では、1体分の埋葬しか行ない得ないような小規模なものが発見されているが、これも埋葬施設の形態を備えている。

(3) 横穴装飾の問題では、1般にノミによる整形がみられる。特に追戸A地区2号墳にあっては羨道部側壁に整然と列柱状にノミ痕が残存している。加えてこの横穴にあってはさらに間隔をおいて柱状に、また帯状に朱塗の装飾が施されている。

最近、宮城県三本木町山畑横穴群において、ベニガラを用いて同心円文と珠文などを描いた本格的な装飾横穴が発見され(註26)、装飾古墳の研究に新しい照明をあたえているが、この点か

らも2号墳のベニガラによる装飾は注目すべきものがある。

(4) 横穴閉塞の問題では、玄門と羨門の両方が閉塞される2重閉塞性をとるものが相当あること、玄門部の閉塞には、木製蓋が用いられたらしいこと。

(5) 出土遺物の問題では、追戸A地区1号墳からは貴重なトンボ玉の発見並びに関東以西では中期古墳にまで溯る可能性がある玉類が発見されているのをはじめ、中野B地区では、フイゴや鉄鉾が発見されていること。

(6) この点とも関連して被葬者の問題では中央と極めて密接な関連を有する人物が想定されること。

(7) 年代上の問題では、出土した横瓶・提瓶・長頸壺などによって、追戸・中野横穴群の開始が7世紀後半頃に求められ、中野B地区横穴群出土の糸切底の須恵器坏や土師器壺、さらには降って須恵系土器の存在によって、11～12世紀末頃までも存続使用されたものがあることなどに要約できるであろう。追戸と中野を地区別に検討してみると、中野地区の方に追戸地区より古い要素をもった土器が多い。現段階でいえば、横穴群の形成はまず中野地区で行なわれ、次いで追戸地区の方へと展開してゆくのではあるまいか。

(8) 最後に、以上の諸点をふまえて、追戸・中野横穴群の形成と歴史上との関連である。この問題を当地域の開発と関連づけて考えてみることにする。

追戸・中野の地域はもとより、篦岳丘陵山麓に開けた涌谷町は、古代の律令制では陸奥国小田郡に属した。小田郡は今はないが、現在の遠田郡の東部大半をしめた郡域を有していたとみられる(註27)。その小田郡の名が国史上に初めて見えてくるのは、例の天平の産金事件の年のことである。『続日本紀』の天平21年(749) 4月の条に引く宣命に、

陸奥国守従五位上百済王敬福伊部内小田郡仁黄金出在奏互献

とあるのがそれである。時あたかも聖武天皇の天平の盛時、奈良東大寺の大仏造立の最中で、今を去るおよそ1,200年前にあたる。

勿論、郡そのものの設置はこれを溯る。郡の建置の時期は、記録に明記されていないが、天平14年には黒川郡以北に11郡が確実に存在していたし、さらに天平9年(737) 4月には、西隣接する遠田郡の名がみえるので、その頃までには、やはり置かれたであろう(註28)。

ここに、小田郡の建置時期をより一層具体的に推定せしめる考古学上の注目すべき遺跡が小田郡域内で最近発見調査された。土器の考察でもしばしば引合いに出した篦岳丘陵の北麓、涌谷町小里の長根窯跡群がそれである(註15)。この窯跡群は、半地下式のあな窯を構造として、須恵器だけを専用に生産したものであることが明らかとなった。このことは多賀城創建期の瓦を製作するために、8世紀の30年代の頃に同じ宮城県北地方に築かれた窯跡群の構造が、加美郡色麻村日の出山窯跡群にせよ、遠田郡田尻町木戸窯跡群にせよ、地下式でありかつ瓦と一緒に須恵

器を生産しているのに比較すると、著しい相違点ということができる(註16)。

長根窯跡群の生産開始は8世紀初頭にあり、現在のところ、福島県福島市小倉寺高畑窯跡群と共に、東北で最古の須恵器を製作している。しかもその最古の須恵器は、畿内の陶邑古窯跡群や藤原宮跡の出土品に近い地方色のほとんど目立たないものである(註15)。

これらの事実は、多賀城創建以前に、非常に中央的な須恵器製作の技法が、窯と共に篭岳長根丘陵に伝播してきていることを物語るものと認められる。多賀城の北方約40km、令制の小田郡域のしかも北端部に近い長根丘陵で畿内的色彩の濃い本格的な須恵器生産がはじまっていることは、大いに注目しなければならない。須恵器の生産体制は律令体制と密接な関係にあったものであり、長根窯跡群の成立の前提として小田郡の建置を想定するのである。こうしてみると、小田郡の建郡も、国史上の初見をはるかに溯る8世紀初頭の頃に考えてよいであろう(註28)。

追戸・中野の地から北西へわずか2km、同じ篭岳丘陵の一角、涌谷町小里長根で8世紀初頭に須恵器生産が本格的に開始されたことに関連して、改めて取上げるべきは、追戸・中野横穴群における土器の在り方の問題である。

すでに前節で詳論したところであるが、追戸・中野横穴群の土器は次のような特徴を有している。すなわち第1に、土器の年代としては、全体をひっくるめた場合に7世紀後半から12世紀末頃までのものがあるが、中でも8世紀初頭から中頃までのものが全体の80%を越えていること。第2に、須恵器の数量が土師器の6倍に近く、その中で8世紀前半～中頃の須恵器坏類が特に多いこと、などである。

これも既述したが、東北地方の須恵器のあり方は、7世紀代では大形の甕類と瓶・壺の類や瓦などが大部分で坏類はほとんどみられない。古墳に坏が副葬される場合は土師器の坏であった。同時代の須恵器では最も普遍的な坏類が東北地方では欠如していることが、この段階、東北地方では須恵器がまだ生活の具として普及するまでに至ってないことを示すものとみられる(註21)。

このことをもって追戸・中野横穴群出土の土器をみれば、本横穴群にあっては、須恵器の坏類に主流があることが注目される。つまりこの地域においては須恵器が十分に生活の具としてもゆきわたるようになっていた段階に、追戸・中野横穴群の一大展開期が重なっていることが示されているのである。

追戸・中野横穴群出土の須恵器を具体的に長根窯跡と結びつけて論ずることは、窯跡群の調査がはじまったばかりの現段階としては、妥当ではない。長根窯跡群の継続した研究が必要であるゆえんでもある。しかしながら、8世紀初頭の時点で長根窯跡群が成立していることのもつ意義は、非常に大きいものであると考える。追戸・中野横穴群出土の8世紀前半期の須恵器が、よしんば長根窯跡群と結びつかないにせよ、窯跡群の成立は須恵器の普及という条件を現地で十分に満たすものであり、日常用具としての須恵器が横穴に副葬されることを可能にする

1つの有力な背景となりうるからである。

勿論、追戸・中野横穴群の成立は、7世紀後半代にまで溯る。長根窯跡群の成立という極めて中央的な須恵器生産を受け入れ、それを可能にする勢力が篦岳丘陵周辺に存在したのである。須恵器生産の前提として律令体制の成立つまり建郡を考えるなら、その小田郡の建置を可能にした人々の勢力と置きかえてもよい。そしてこの勢力は8世紀前半期に一大発展期を迎え11・12世紀末の頃まで消長をくりかえす。このようなことが出土した土器からいえるのではあるまいか。

では、その勢力とは何か。どのような現地の勢力が考えられるのであろうか。次にこれを問題としたい。

8世紀初頭の長根窯跡群の成立といい、8世紀前半期の集中的須恵器の堆納といい、これらは8世紀の前半が篦岳丘陵周辺つまり小田郡の歴史にとって中央文化の濃厚に伝播した時期といえる。この点に関連して画期的な現地の出来事は、天平の小田郡の産金事件である。天平の精華ともいうべき奈良東大寺大仏の造営の最中、仏体に塗るべき黄金の調達で天皇をはじめ群臣が憂慮していた時、天平21年(749) 2月22日、陸奥国守百済王敬福は駅を馳せて部内小田郡での黄金産出を奏上した。この時宜を得た劇的な報告が与えた喜びがどれほど大きな吉報として中央政府に受けとられたかは、宣命・大赦・改元・免税・産金関係者への論功行賞と続く一連の慶祝措置に明白である。当時越中守として任地にあった大伴家持も宣命に感動し、有名な「陸奥国より金を出せる詔書を賀ぐ」長歌と反歌とを詠んだ(註27)。

小田郡の産金は、わが国最初の産金と史上に特筆大書されているが、その産金現地は、追戸・中野の北西わずか2km、同じ篦岳丘陵のうちにある、国の史跡「黄金山産金遺跡」を中心とする地である。

さて、このように天下を驚喜させた小田郡の産金は、一朝にして成ったものではない。すでに、『続日本紀』の大宝元年(701) 3月15日条に、

遣追大肆凡海宿弥麻呂鎌于陸奥　冶金

との記事があり、陸奥に対する早い時期の採鉱冶金技術の注入が行なわれたことがみえる。産金直後に行なわれた論功行賞の対象者として、

獲金人上総国人丈部大麻呂・左京人朱牟須売・冶金人左京人戸浄山

らがみえる。これらの人々は採金・冶金の技術の指導者として中央から産金地黄金山＝篦岳丘陵に入っている。中でも朱牟須売と戸浄山は共に帰化人であり、産金に果した帰化人の役割を思わせる。そういえば、天平21年の当時に陸奥守である百済王敬福や大掾余足人は、その10年前の天平10年には陸奥国府に来任している。なかんずく百済王敬福は百済王家の出身であり、彼に従って陸奥に入った帰化人が少くなかったと想像される。

以上のことがらは、長期かつ着実な地下資源開発の歴史を経て、天平の産金の機が熟したも

のであったことを物語っている。だが、産金はこれら外来者だけの動きによってできたものでは勿論ない。その点で注目すべきが上の陸奥国守の官人や技術指導者に協力し、この産金を篤岳丘陵の現地で支援した人々の存在である(註27)。

天平感宝元年閏5月11日の条に、上記の人々と並んで、獲金人として小田郡の人丸子連宮麻呂が私度僧を特許されて法名を応宝と賜わり、師位に入られたこと、さらに金を出した山の神主小田郡日下部深淵が叙位されていることなどがそれをよく示している。丸子連は奈良平安時代の東北経営史上に偉大な足跡をしるした道嶋宿弥（もと丸子）の広義の同族かと推察される。彼の法名の「応宝」の宝は、産金に伴う改元号「天平感宝」・「天平勝宝」などの宝に通ずるもので、彼の果した役割の大きさを推察せしめる(註27)。

小田郡の丸子としては、『続日本紀』延暦4年(785)2月7日の条に、

授陸奥国小田郡大領正六位上丸子部勝麻呂外従五位下　以経征戦也

とみえ、『日本後紀』延暦16年(797)正月13日条には、「賜小田郡人丸子部稲麻呂等大伴安積連」とある。産金に協力した勢力として、第1に小田郡の丸子を考えなければならない(註27)。

そして、この現地勢力の協力ということに関連してさらに注目すべき次のような記事が『続日本紀』の天平勝宝4年(752)6月17日条にみえるのである。すなわち、

外正六位下君子部和気　遠山君小挟　遠田君金夜　並授外従五位下

とあるものである。

3人のうち、最初の1人は不明であるが、後の遠田君小挟・遠山君金夜の2人は「遠山君」という氏姓からみて現地人であることはこの先にあげる他の史料に照らして明らかである(註27)。

正史に唐突に記されたこの記事は、その昇叙の理由を全く記していない。この時点で彼らが帯びている外従五位下になった時期も理由も明らかでない。だが天平勝宝4年の叙位は、以下にあげる点から推量して、おそらく産金協力に対する特叙と考えて間違いがあるまい(註27)。その第1は、天平21年の大量貢金をふまえて、天平勝宝4年2月陸奥国の調庸は大改訂され、多賀以北諸郡のそれはこれまでの布から黄金の貢納に改められた。その割合は正丁4人に金1両でここに産金地は一大採金事業の展開期を迎えることになる。この直後に、現地人が叙位されている点を重視しなければなるまい(註27)。

第2に、文献上、遠山・小山郡人で「外従五位下」に叙せられた者を探すと、平安時代に入れば前記小田郡大領や遠田郡領のような郡司クラスの者に限って例がでてくるが、奈良時代では全くその例をみない。

第3に、「遠田君」は、郡領でさえもが一般に何故か「田夷」の姓を帯びている。「田夷」は蝦夷の姓であり、その姓を称している限り公民と同列には扱われなかった。それがために田夷は、この夷姓を永く子孫の恥辱と受けとめ、切にその改姓を願望した(註27)。

これらを総合して考えるならば、本来田夷であるべき遠田君小捴や同金夜が田夷と称されていないのはもとより、いわば辺境貴族の身分的証しともいうべき「外従五位下」の叙位が、如何に大例外に属するかがわかる。その破格の恩典の理由を産金協力の観点からとらえることは、これが朝野をあげて慶祝された事件である点からみて自然であり、これに近い時期の現地人特叙の事例に徴してみても極めて妥当性があるだろう(註27)。

この先でみるように、遠田君という姓の分布は、遠田・小田両郡内いわば鬼岳丘陵地域内に限ってみられる独特のものである。この点小田郡にもみられた丸子が陸奥から東国の各地に広く分布しているのに比較して、きわだった特色をもっている。この面で遠田君の勢力は、現地の勢力としてはるかに根深いことが観察される。天平勝宝4年の破格の恩典記事は、律令政府に協力した遠田君の勢力をヴィヴィットに描き出していると考えるが、この際さらに深く遠田君の歴史と勢力とを考察してみなければなるまい。幸いにも、奈良平安時代の正史に、何故かこの田夷遠田君はしばしば登場しているのである。

遠田君の初見は、『続日本紀』の天平9年(737)4月14日条で、奥羽連絡直通路の開設に先立って陸奥の山海両道の蝦夷を慰諭した際、田夷遠田郡領外従七位上遠田君雄人が命を受けて海道蝦夷の鎮撫にあたった。海道とは牡鹿・桃生地方で、いわゆる北上川下流流域の地方である。

また、延暦9年(790)5月には、遠田郡領外正八位上勲八等遠田公押人というのが、田夷の姓を改めて内民の例にならいたいと願い出て許され、遠田臣の姓を賜わっている。押人は翌年2月に「外従五位下」に叙せられた。征夷の功績らしい。さらに降っては大長3年(826)正月、遠田臣人綱が外従五位下を授けられている。

さらにみると、弘仁3年(812)9月には遠田郡人勲七等竹城公金弓等396人が、田夷の姓を改めて公民となり課役に従いたいと願い出て許されている。この時に遠田郡の遠田公五月等69人が遠田連に、意薩公持麻呂等6人が意薩連を賜わり、小田郡の人意薩公継麻呂・遠田公浄継等66人が陸奥意薩連となっている。

また、弘仁6年(815)3月にも、遠田郡の人遠田公広栖等29人が遠田連に、意薩公広足等16人が意薩連となっている。弘仁紀によって遠田公(君)にせよ意薩公にせよ、両者が小田・遠田の両郡にまたがって、分布存在していることが知られる。

遠田郡でも、「遠田臣」の姓を授けられた家は遠田郡領の譜第の家であり、「遠田連」姓のものは、その一族でも傍系に属していたであろうとの見解がある(註29)。いずれにしても、こうして田夷遠田君一族は、8世紀前半から9世紀前半ごろまでの1世紀にわたって国史上に登場し、郡司の家を中心にその1族が遠田・小田両郡に分布して支配を継続したものと考えられる。ただし、小田郡では既述のように丸子姓のものが有力ではあるらしい。だが、遠田・小田両郡は鬼岳丘陵でも一連である。このことは、遠田郡で郡領の地位につく遠田君も、小田郡で郡領の地位を

得ている丸子部も、両郡に存在していることにもあらわれている。大槻文彦氏は、小田郡の郷として『和名抄』にのる「小田郷」を今日の涌谷町箟岳太田に比定し、弘仁紀にみえる「意薩」を「おさと」とよみ、これも箟岳丘陵の北麓涌谷町小里(おさと)地区に比定している(註30)。大槻氏の箟岳丘陵北麓重視説は、意薩公の姓を称する者に遠田・小田両郡人があり、その小里は両郡の中間をしめている点から注目に値すると思う。意薩公と遠田君(公)とは深い関係を有したのである(註27)。

この点で天平9年4月、遠田郡領の田夷遠田君雄人が海道蝦夷の鎮撫にあたっていることは堪だ示唆的である。彼が功をおさめるためには、遠田君の勢力が海道に接する箟岳丘陵の北麓の方にも及んでいることを前提にしなければ理解しがたい。

従って、小田郡では丸子が有力であったとしても、遠田君の協力がなければ強力な在地支配は完成しなかったと思われる。歴史的に箟岳丘陵第1の現地勢力がこの田夷遠田君であったのではあるまいか。田夷が特殊扱いされたにもかかわらず、史上にしばしば見えることは、田夷に対する関心が決して低くなかったことのあらわれである。田夷と箟岳丘陵上に展開した横穴に特徴的な特殊棺座、田夷の協力とトンボ玉、これらに歴史的な関連性を求めることができるのではないだろうか。

このようなことを考えてくると、追戸・中野横穴群の背後には、古代の涌谷まちの開発が秘められているとの感をますます深くするのである。

V 結　語

追戸・中野横穴群は、陸前地方における後期古墳文化の研究にとって、種々の新しい問題点を包含し提起している。

それは、追戸・中野横穴群に独特の構造様相を示すものが含まれているばかりでなく、陸前地方一般の横穴古墳に共通する様相をも示し、この両者が入り混じることで、辺境における特殊性をもあらわしているからである。

横穴古墳の太平洋側における分布の最北限が、栗原郡の山岳地方迫川流域にあり、横穴古墳の造営それ自体が中央文化の伝播を意味するものである以上、横穴の分布は古代東北の経営史と密接な関連を有していると考えられる。

追戸・中野一帯に遺存するかなりの数の横穴群について、今後さらに克明な調査が重ねられるならば、その歴史的意義もより一層解明されることになるであろう。

〔付記〕

本書を成すにあたっては、恩師の東北大学名誉教授伊東信雄博士より数々の御指導をうけ、また宮城県教育庁文化財保護室の志間泰治調査係長より懇篤なる御教示をいただいた。

追戸・中野横穴群の最初の調査よりはや10年、ここにささやかながらも報告書を上梓しうる日を迎えることができたのは数多くの方々の御学恩と御協力のお陰げにほかならない。ここに調査と報告書の作成に御協力をいただいた方々をはじめ、涌谷町教育委員会事務局の古沢勝郎前社会教育課長および山本泰一現社会教育課長らの諸氏に対し、深く感謝の意を表するものである。なお、本横穴群の出土遺物は涌谷町教育委員会が保管している。

（昭和48年３月 稿了）

註

1. 朱の原料については宮城県第二女子高等学校教諭松野泰夫氏の鑑定をいただいたが、水銀朱の反応は皆無で酸化鉄の反応があった。
2. 佐々木茂槙「宮城県涌谷町追戸B地区横穴古墳群」(仙台湾周辺の考古学的研究)・昭和43年
3. 氏家和典「辺境における横穴古墳群の諸問題」(日本考古学の諸問題)・昭和39年
4. 調査終了後、当時涌谷高等学校教諭鈴木泰三氏が1号墳前庭部発掘の際の盛り土と思われる土中より収拾された。おそらく1号墳の玉類との一括品と推定される。
5. 鍛治一郎・氏家和典・佐藤宏一「宮城県岩沼町丸山横穴古墳群」(東北考古学第3輯)・昭和37年
6. 宮城県教育委員会「宮城県七ヶ浜町桝形横穴群調査報告」(宮城県文化財調査報告第12集)・昭和42年
7. 昭和37年秋小林行雄氏来仙の折に御教示を得た。
8. 昭和38年春、日本考古学会総会の折に尾崎喜左雄氏より御教示を得た。なお、この際に氏家和典が加藤孝氏と協同で「トンボ玉発見の宮城県涌谷町追戸横穴群」と題して口頭発表を実施した。
9. 加藤孝・小野力・氏家和典「仙台市燕沢善応寺横穴古墳群」(考古学雑誌48の1)・昭和36年
10. 昭和36年夏発掘調査。註(3)の論文に掲載
11. 佐々木茂槙「中野A地区横穴群」(本書所収)
12. 註(3)の論文において氏家はこの種の土師器を栗囲式II類と呼称した。
13. 山本清「横穴の形式と時期について」(島根大学論集11号)・昭和37年
14. 伊東信雄・氏家和典『仙台市燕沢善応寺横穴古墳群調査報告』・昭和43年
15. 佐々木茂槙・桑原滋郎『長根窯跡』・昭和46年，岡田茂弘・佐々木茂槙・桑原滋郎『長根窯跡群II』・昭和47年
16. 岡田茂弘・工藤雅樹・桑原滋郎・佐々木茂槙・遠藤秋輝『日の出窯跡群』(宮城県文化財調査報告書第22集)・昭和45年
17. 宮城県多賀城跡調査研究所年報『多賀城跡』・昭和44～47年
18. 佐々木茂槙『米泉館山横穴群』・昭和47年
19. 佐藤宏一「宮城県岩沼町長谷寺横穴古墳群」(仙台湾周辺の考古学的研究)・昭和43年
20. 石巻古代文化研究会編『矢本横穴古墳群第一次発掘調査概報』・昭和46年
21. 工藤雅樹・桑原滋郎「東北地方における古代土器生産の展開」(考古学雑誌57の3)・昭和47年
22. 佐々木茂槙『宮城県志田郡一本木町坂本館山横穴古墳群調査報告書』・『坂本館山横穴群第二次調査報告書』昭和46年～47年
23. 宮城県教育委員会『東北自動車道関係遺跡発掘調査概報』(宮城県文化財調査報告書第24集)・昭和46年
24. 氏家和典「横穴古墳にみられる古代東北開拓の様相」(古代文化16の3)・昭和41年
25. 本書の成稿後，筆者らは涌谷町上郡字一貫地区においても，かかる構造を有する横穴群を確認している。おそらく箆岳丘陵上の横穴群に共通するものと考えられる。
26. 宮城県教育委員会『山畑装飾横穴古墳群発掘調査概報』(宮城県文化財調査報告書第32集)・昭和48年
27. 佐々木茂槙「宮城県涌谷町古代史」(涌谷町史上巻)・昭和40年
28. 佐々木茂槙「多賀城と玉造等諸柵」(国史談話会雑誌豊田・石井両先生退官記念号)・昭和48年
29. 高橋富雄『蝦夷』・昭和38年
30. 大槻文彦「陸奥国遠田郡小田郡沿革考」(復軒雑纂)・明治35年

追戸・中野横穴群挿図

第Ⅰ図　追戸・中野横穴群位置図　国土地理院発行「涌谷」（5万分の1・承認番号 昭和48、第6403号）
円内ー横穴群　矢印ー史跡黄金山産金遺跡

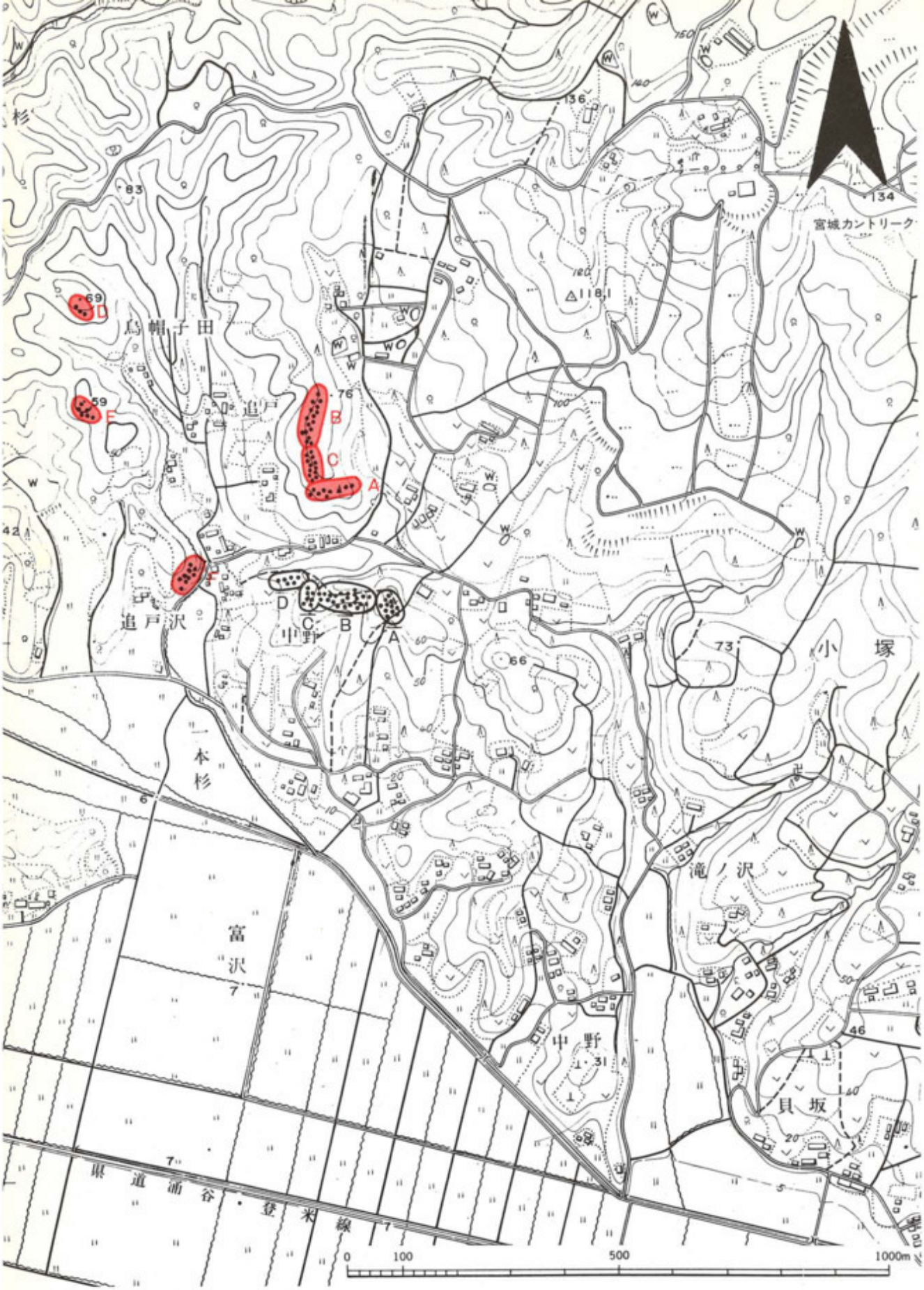

第2図　追戸・中野横穴群分布地区図　追戸横穴群（A～F 地区）　中野横穴群（A～D 地区）

追戸横穴群A地区

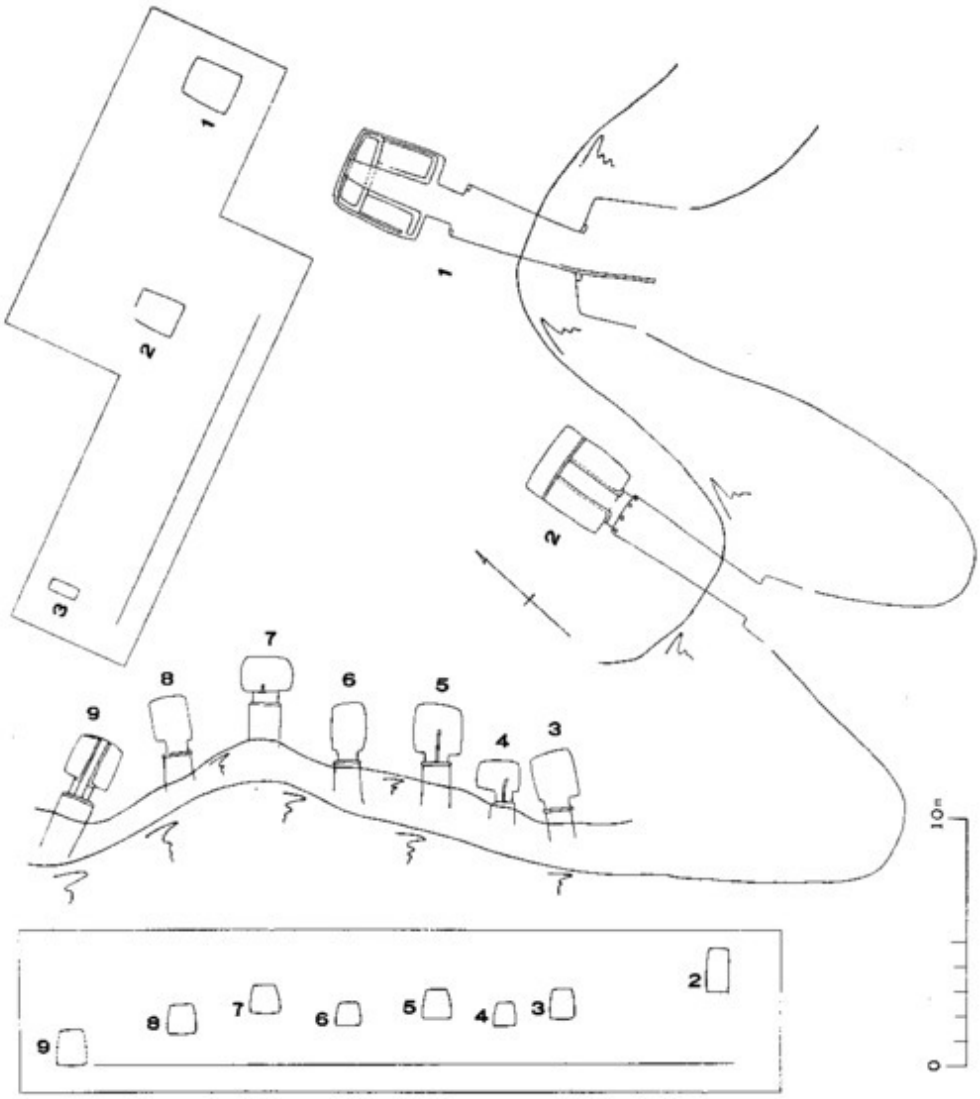

第3図　追戸横穴群 A地区 1 ～ 9 号墳配置図

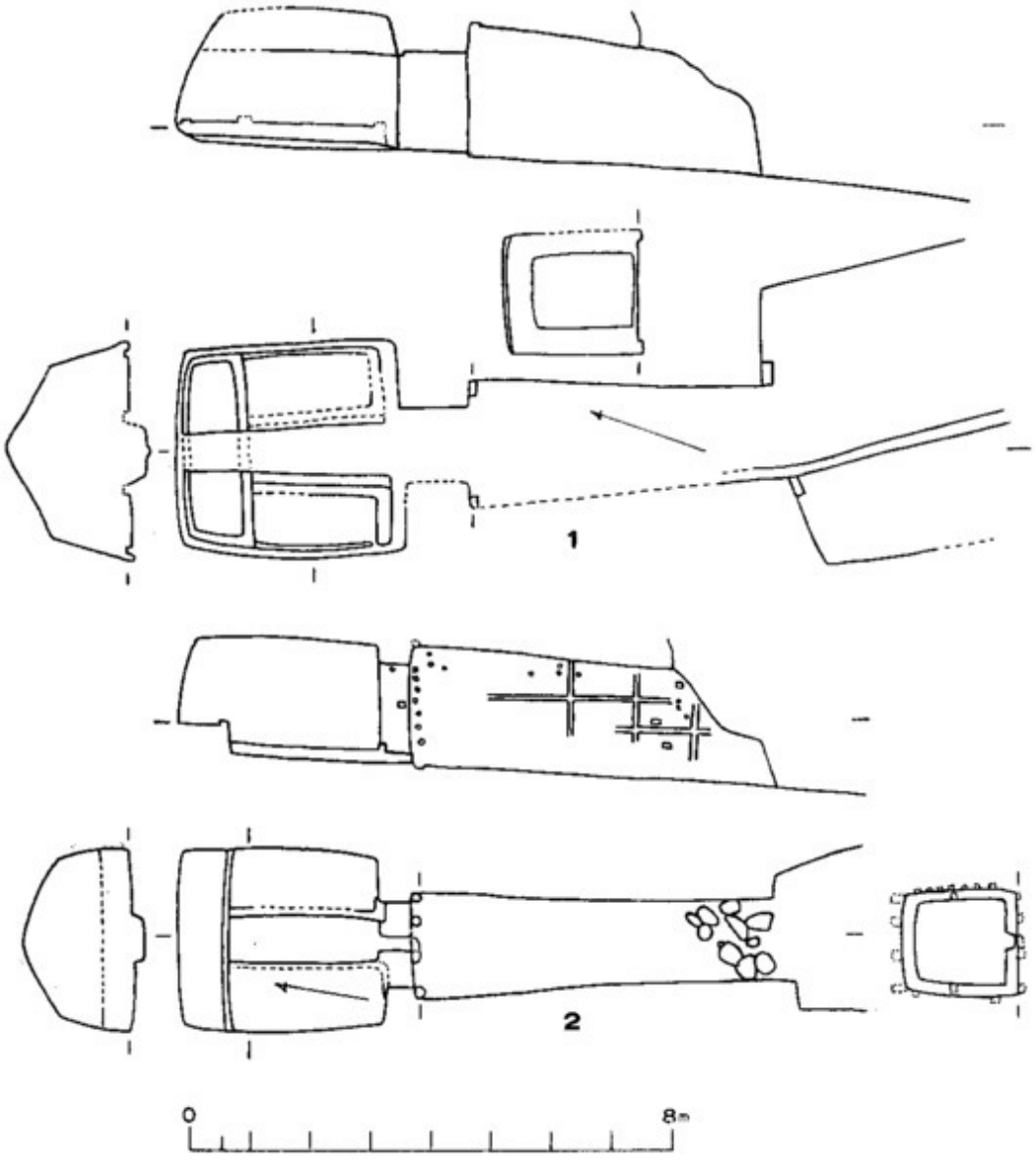

第4図　追戸横穴群　A地区1・2号墳実測図

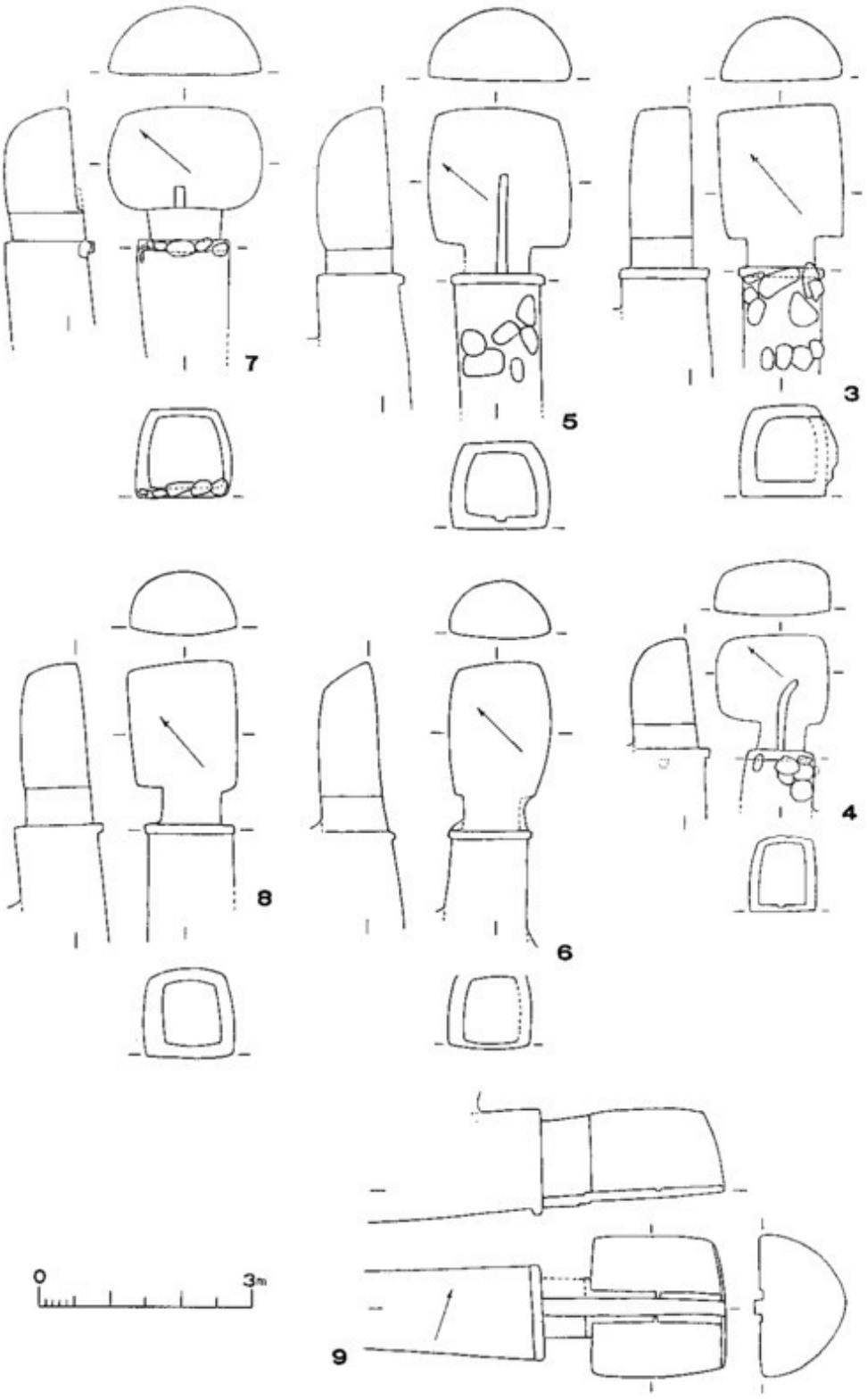

第5図　追戸横穴群 A地区3～9号墳実測図

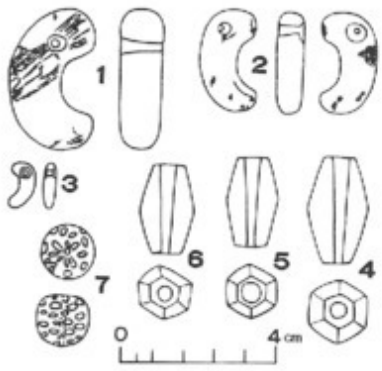

第6図　追戸横穴群 A地区出土玉類実測図

1. ヒスイ製勾玉　　2. メノウ製勾玉
3. 蛇紋石製勾玉　4.~6. 水晶製切子玉
7. トンボ玉

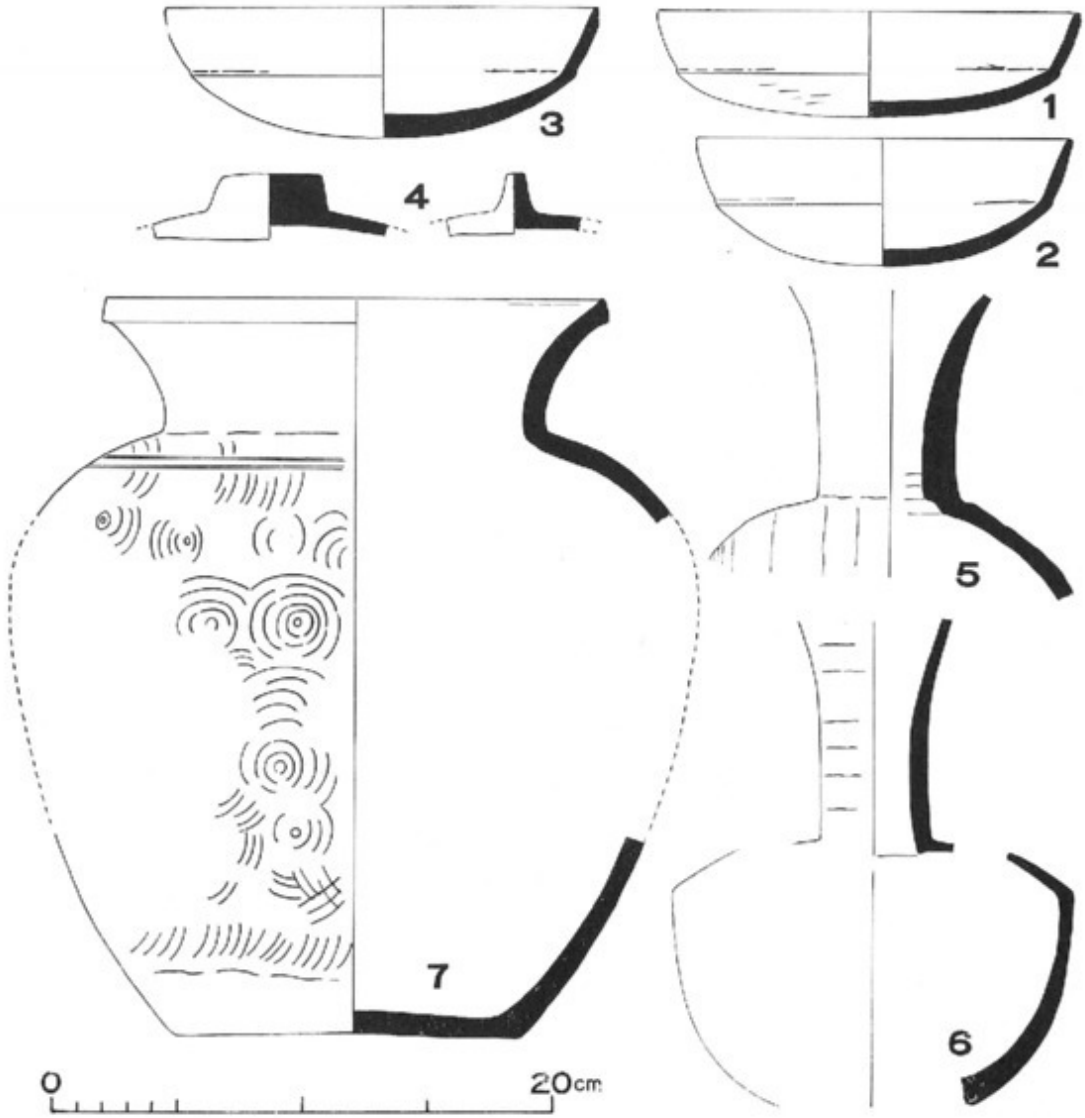

第7図　追戸横穴群 A地区出土土器実測図

追戸横穴群B地区

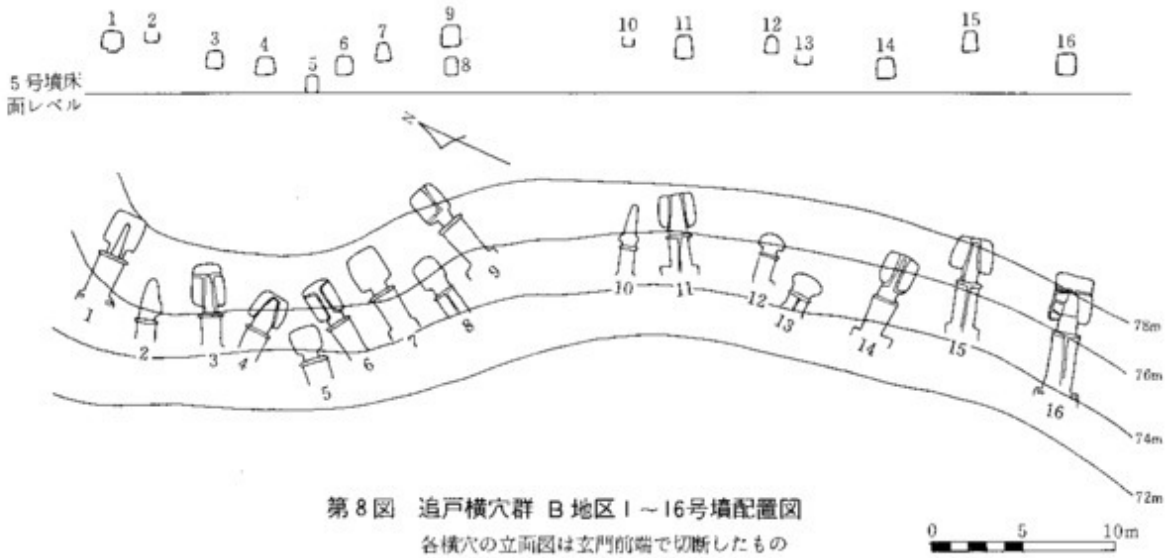

第8図　追戸横穴群 B 地区 1～16号墳配置図
各横穴の立面図は玄門前端で切断したもの

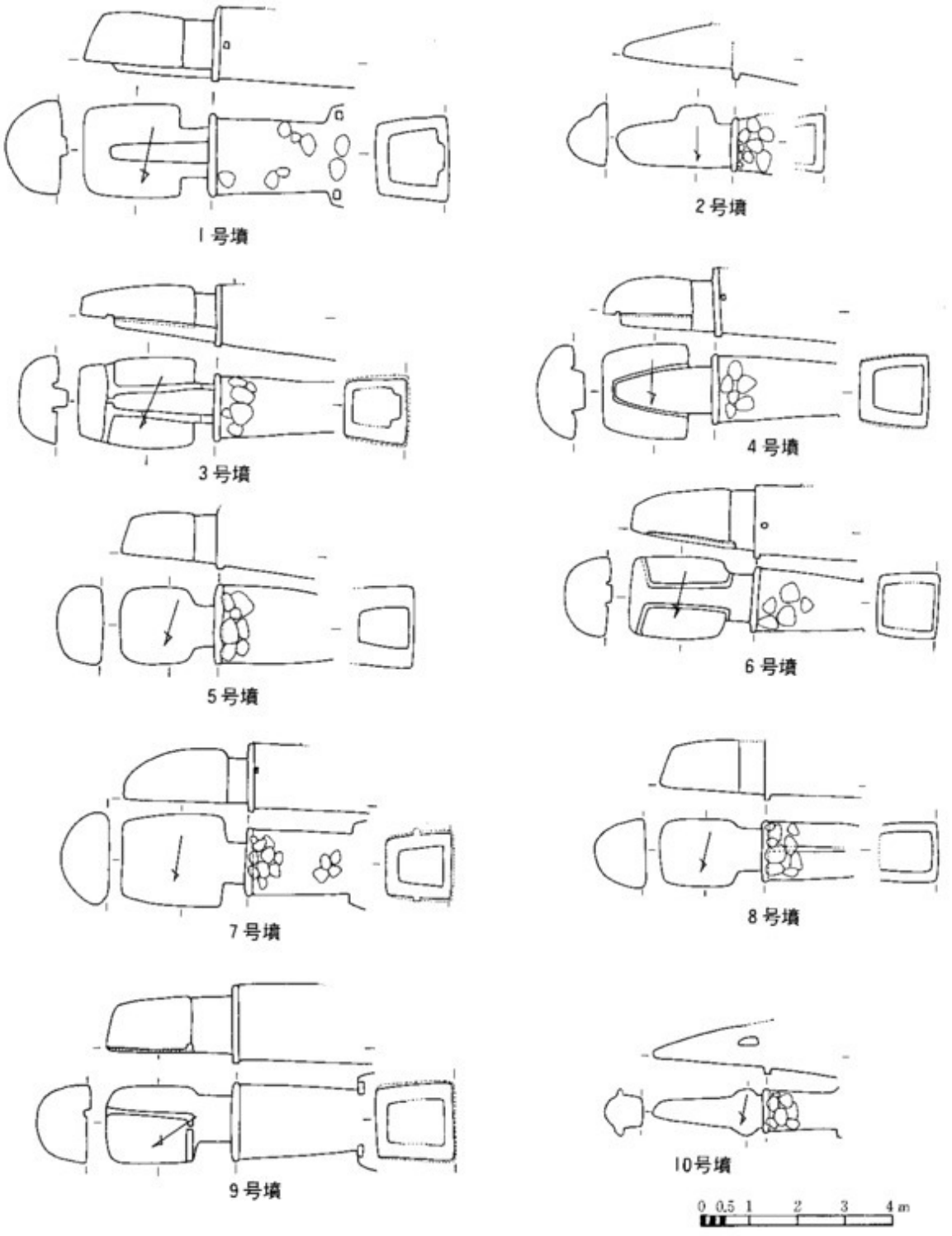

第9図　追戸横穴群 B 地区 1～10号墳実測図

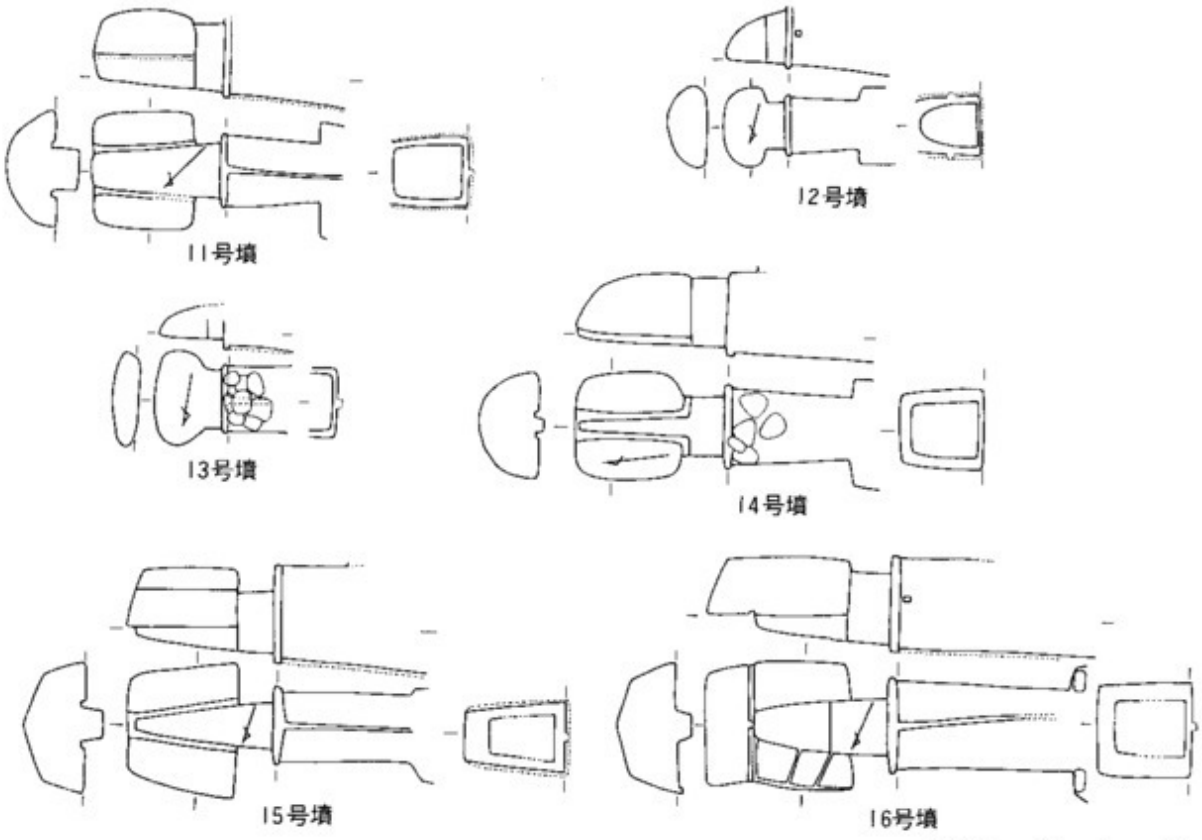

第10図　追戸横穴群 B 地区11～16号墳実測図

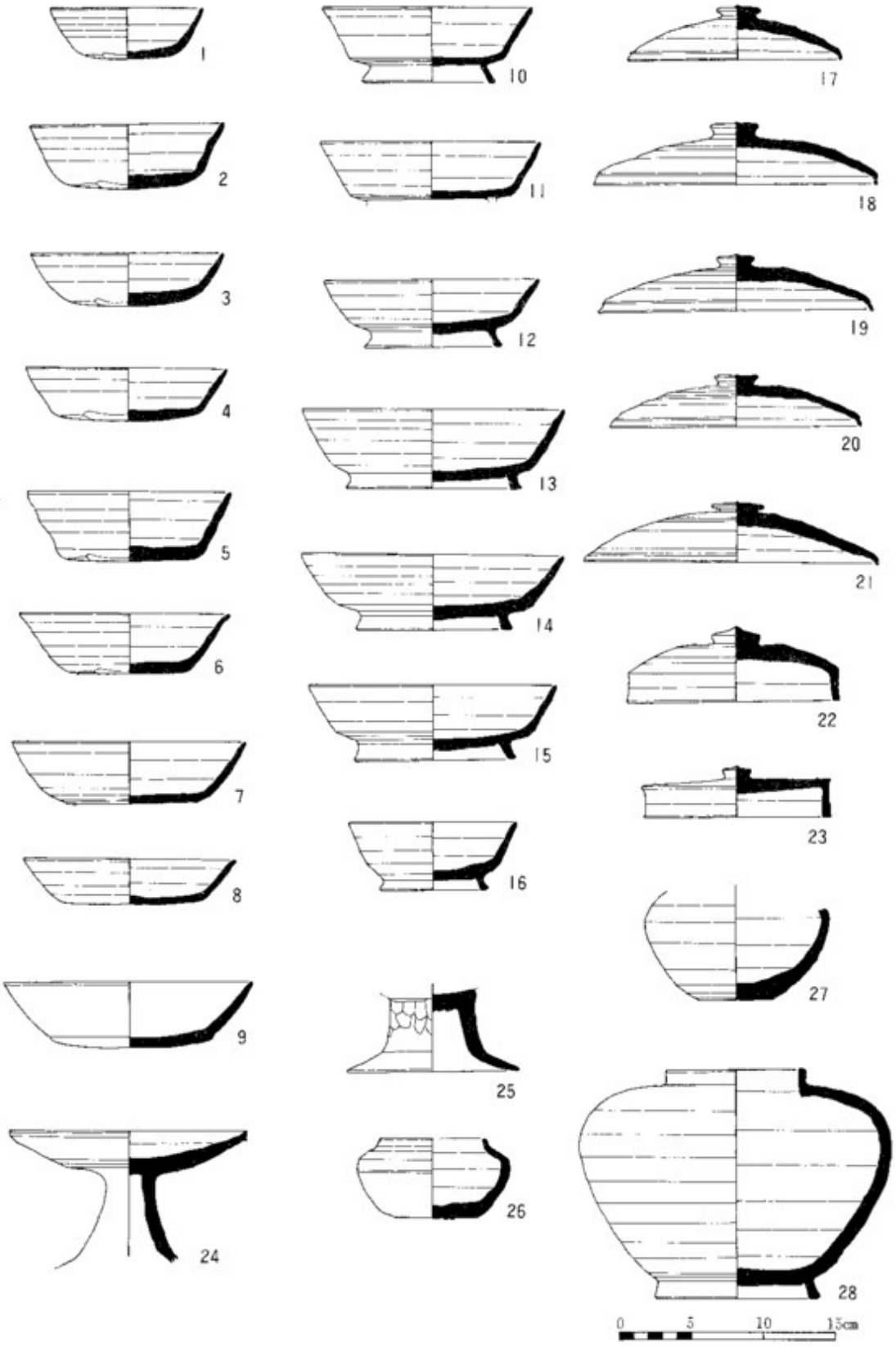

第11図　追戸横穴群 B 地区出土土器実測図(その1)　土師器（9）
他は須恵器（1～8，10～28）
(数字は図版と共通の遺物番号)

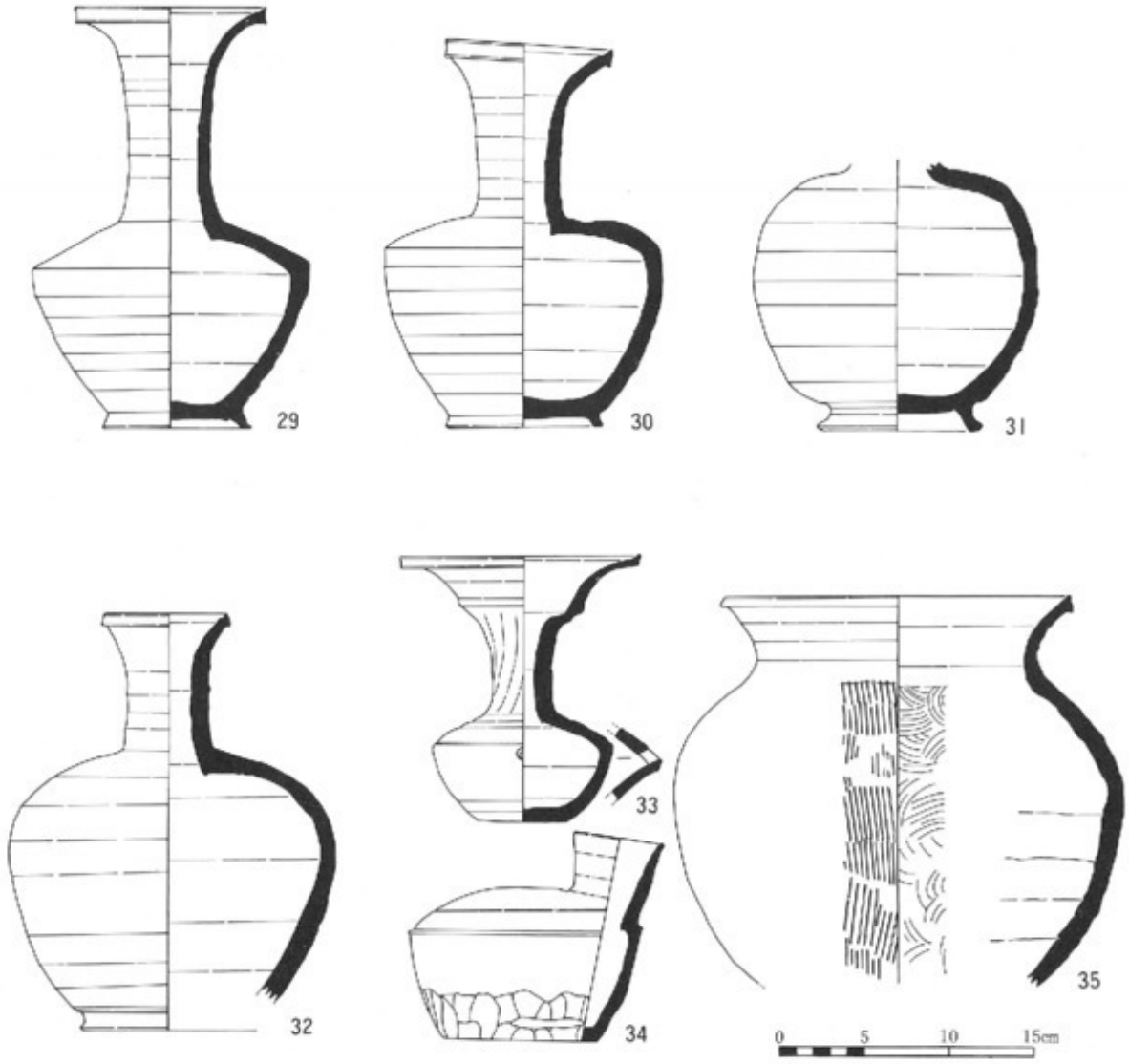

第12図　追戸横穴群 B 地区出土土器実測図（その２）　須恵器（29～35）
（数字は図版と共通の遺物番号）

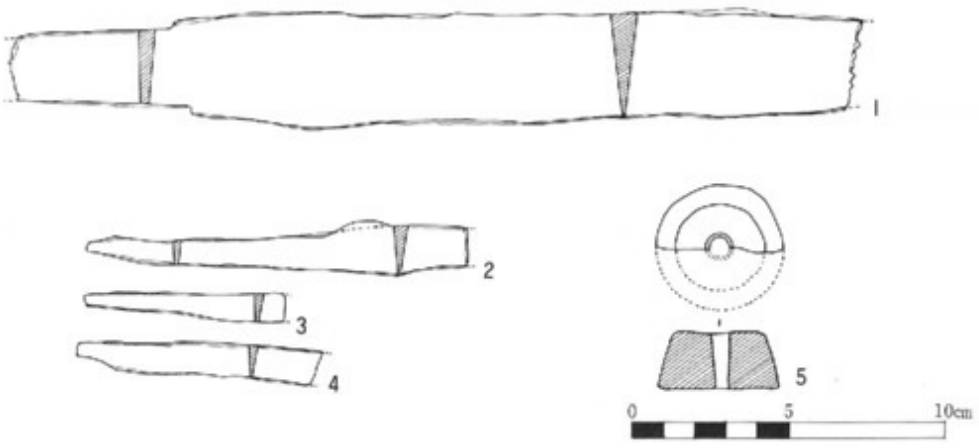

第13図　追戸横穴群 B 地区出土遺物実測図（鉄直刀－1，刀子－２～4，土製紡錘車－５）

追戸横穴群C地区

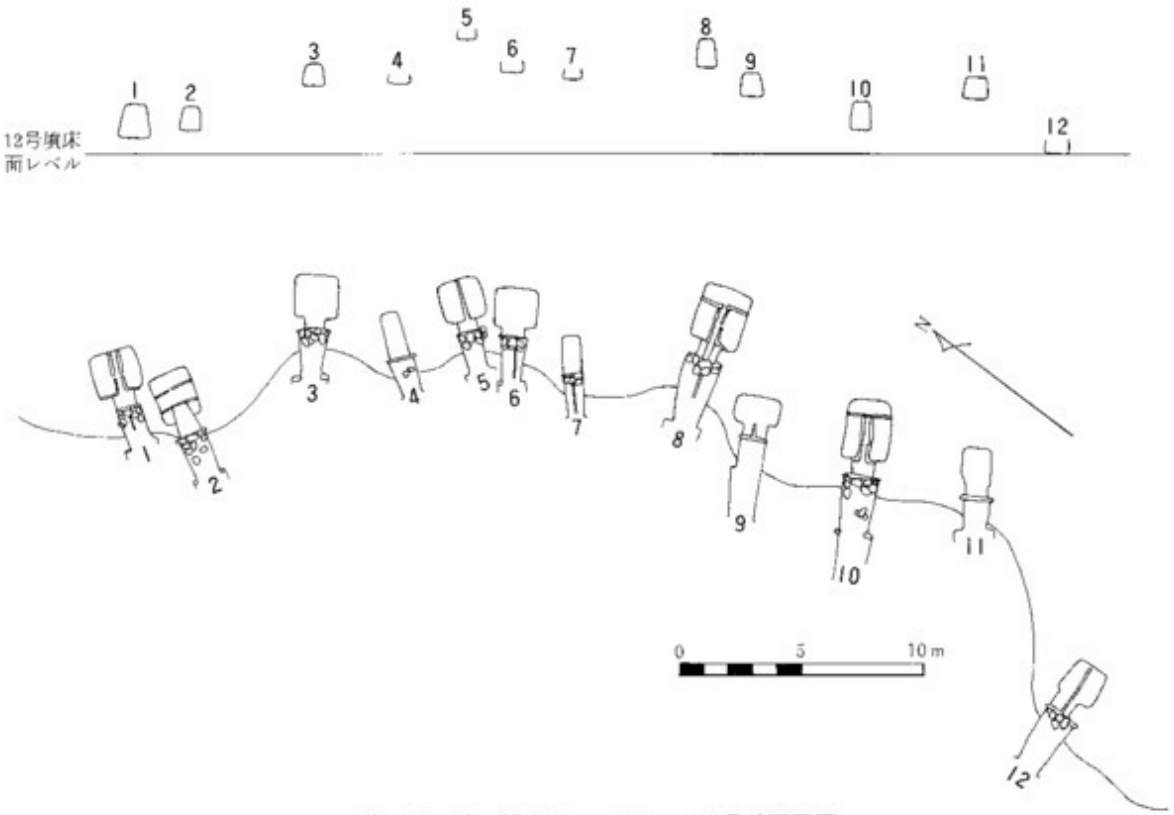

第14図　追戸横穴群 C 地区 1 ～12号墳配置図
各横穴の立面図は玄門前端で切断したもの

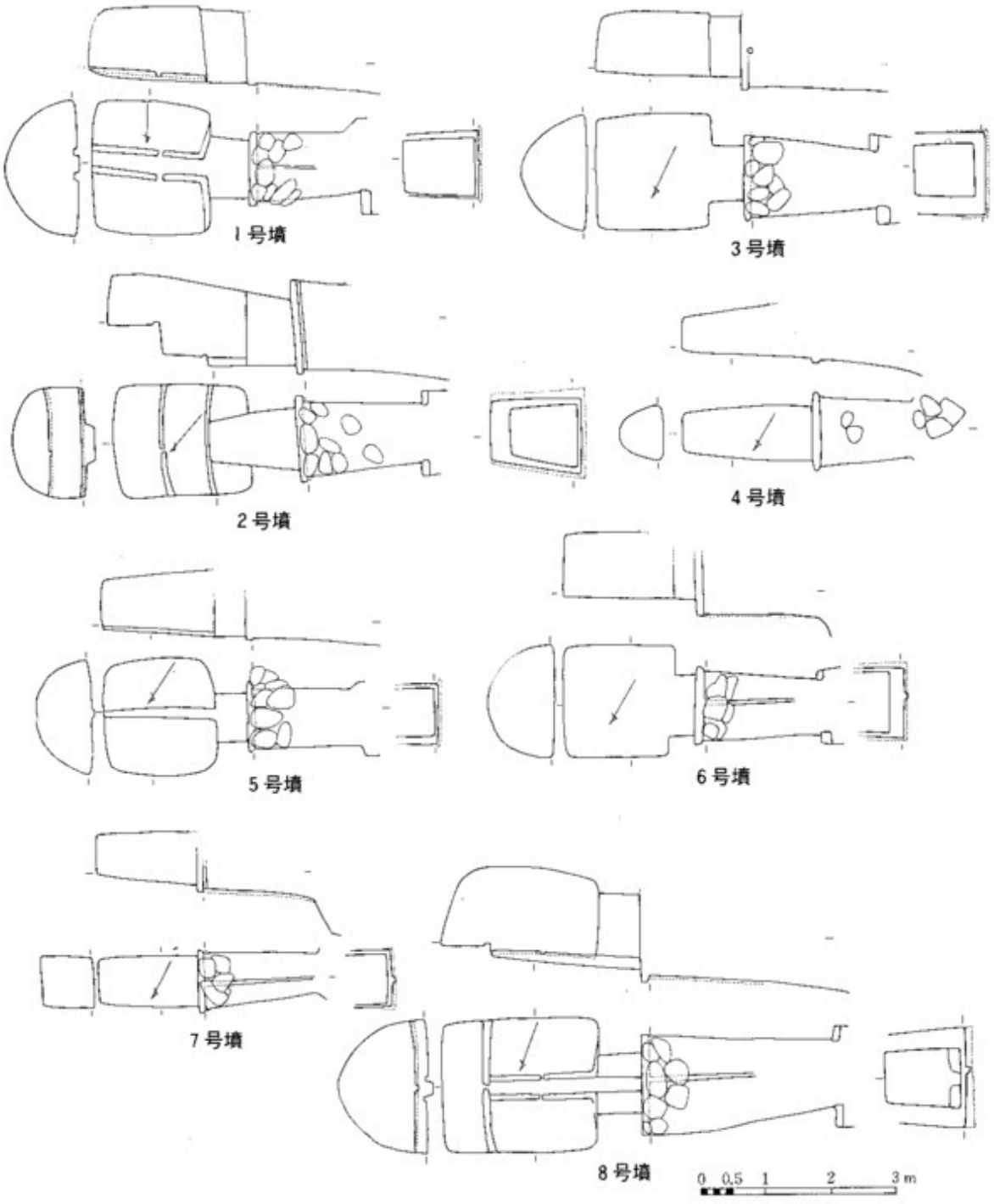

第15図　追戸横穴群 C 地区 1 ～ 8 号墳実測図

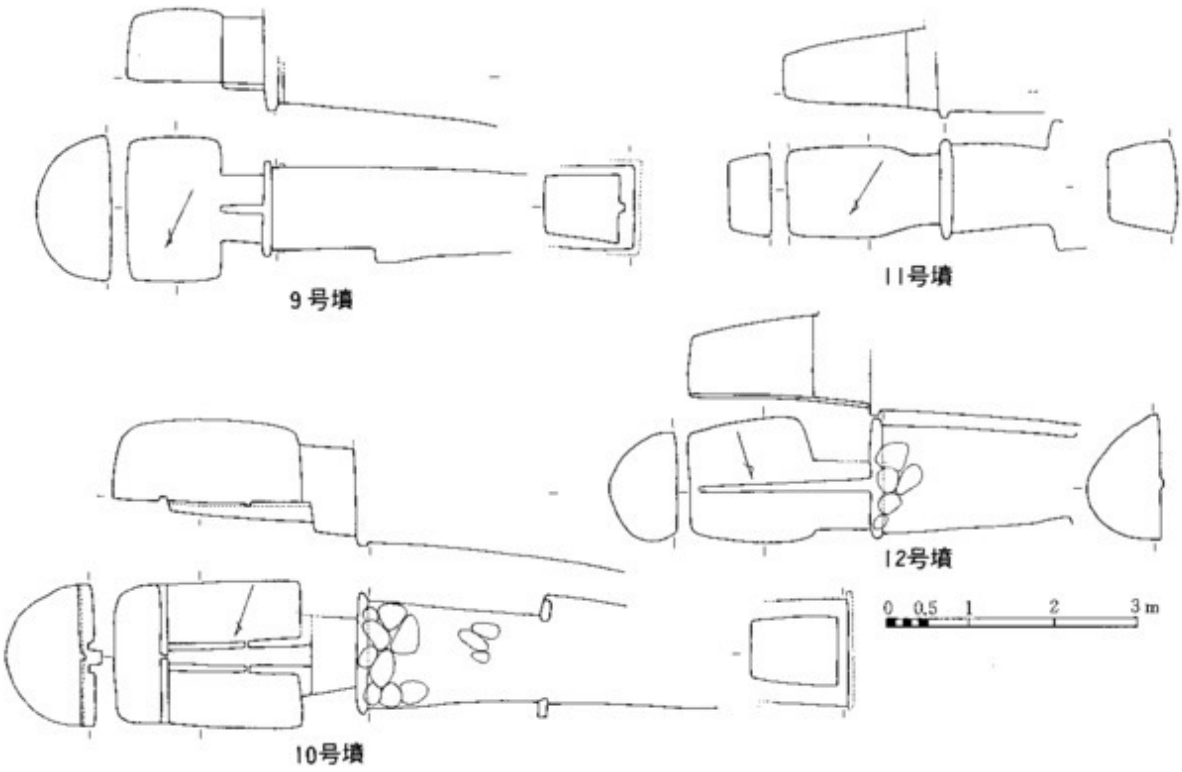

第16図　追戸横穴群 C 地区 9 ～ 12号墳実測図

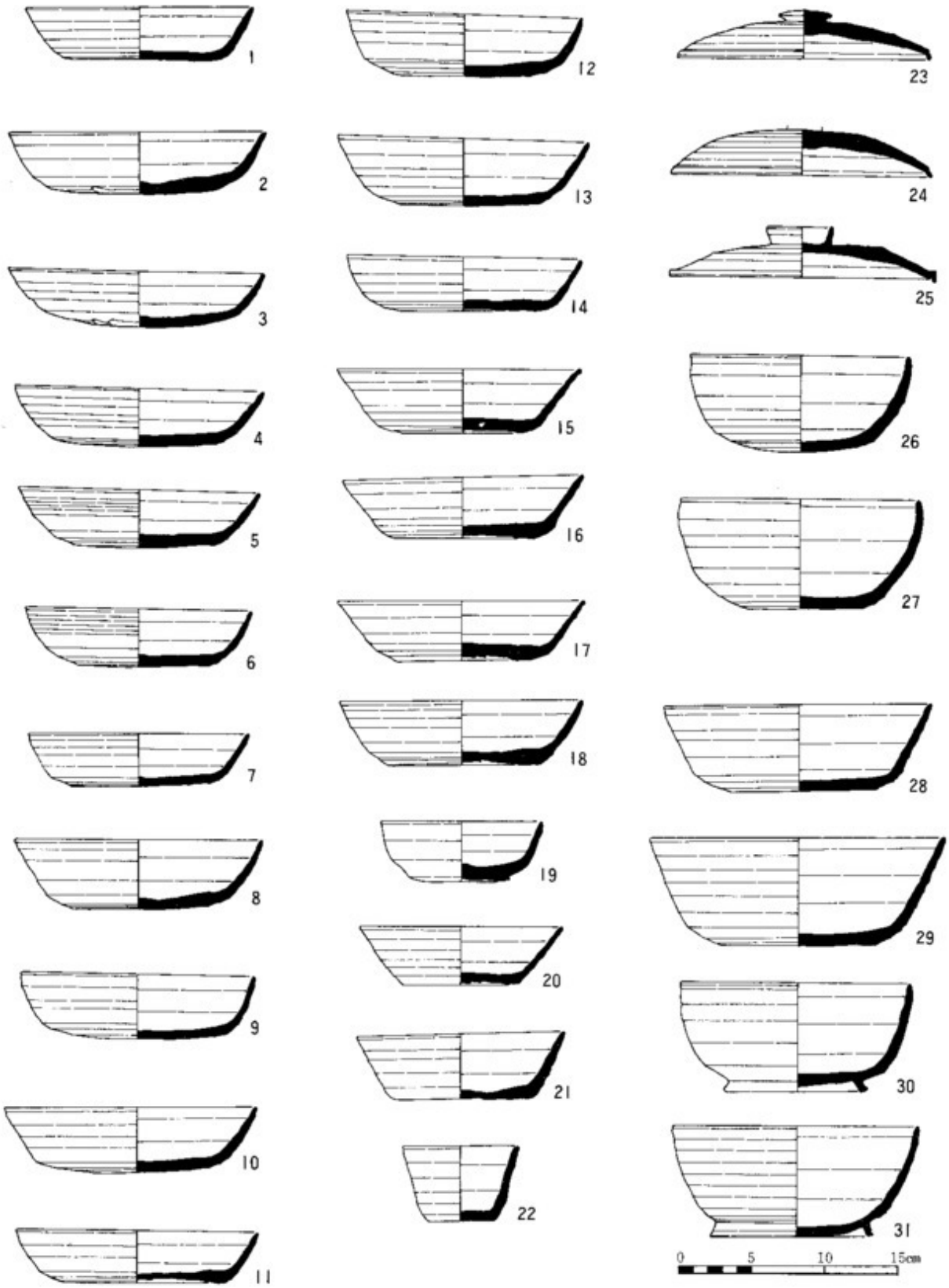

第17図　追戸横穴群 C 地区出土土器実測図（その１）　全て須恵器
（数字は図版と共通の遺物番号）

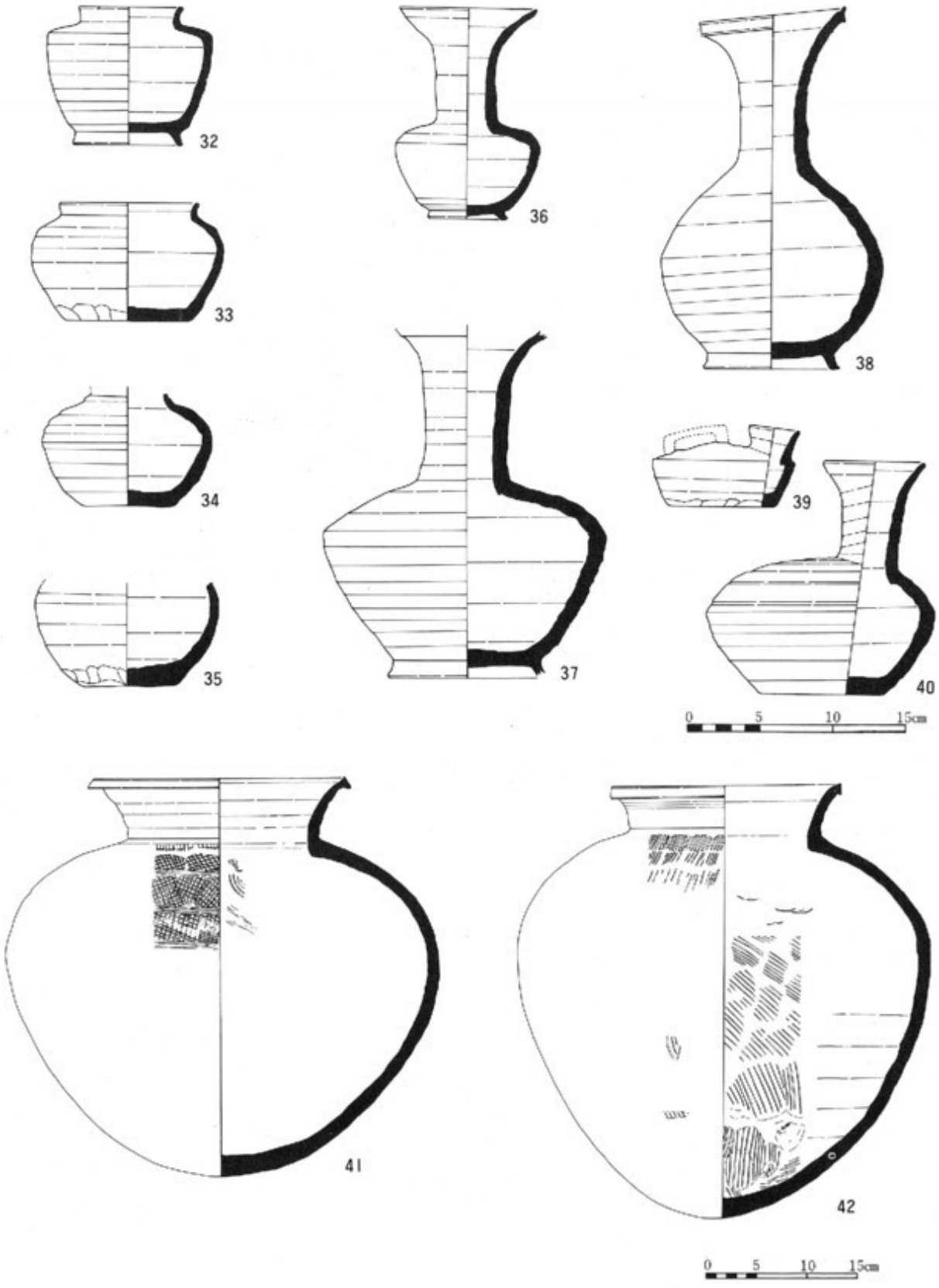

第18図　追戸横穴群 C 地区出土土器実測図（その２）　全て須恵器
（数字は図版と共通の遺物番号）

中野横穴群A地区

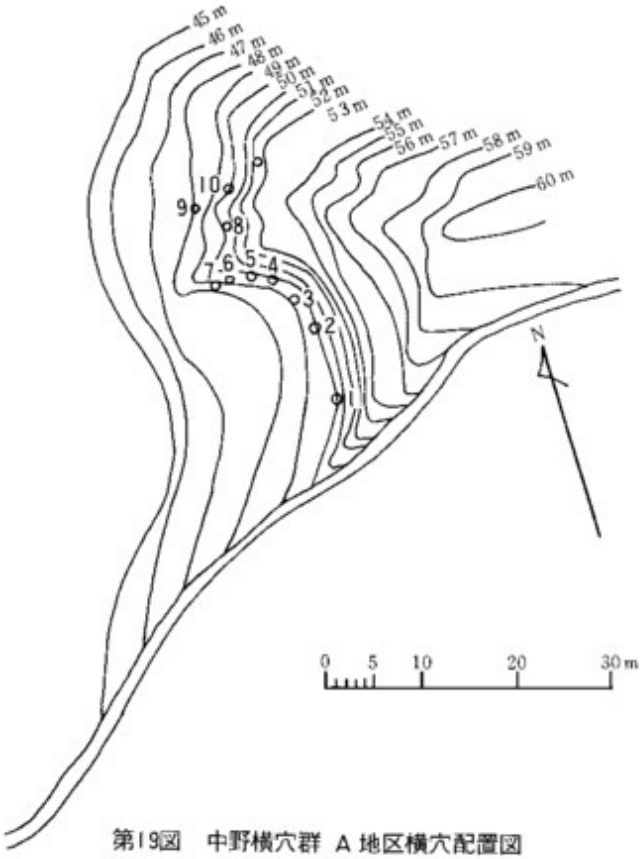

第19図　中野横穴群 A 地区横穴配置図

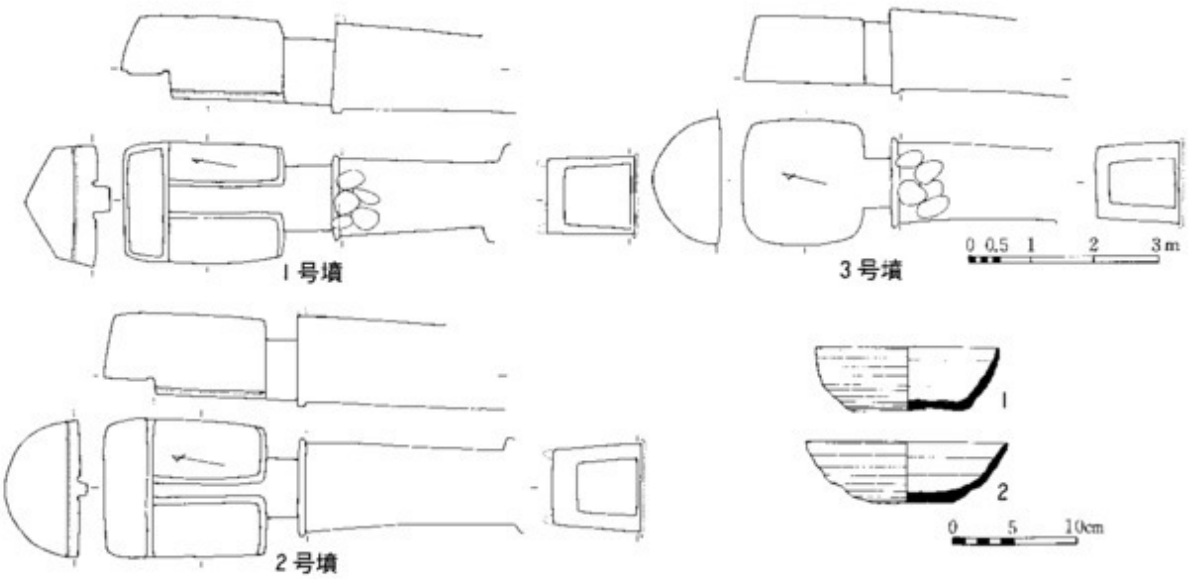

第20図　中野横穴群 A 地区 1 ～ 3 号墳実測図および出土土器実測図・土器は 2 号墳出土

中野横穴群B地区

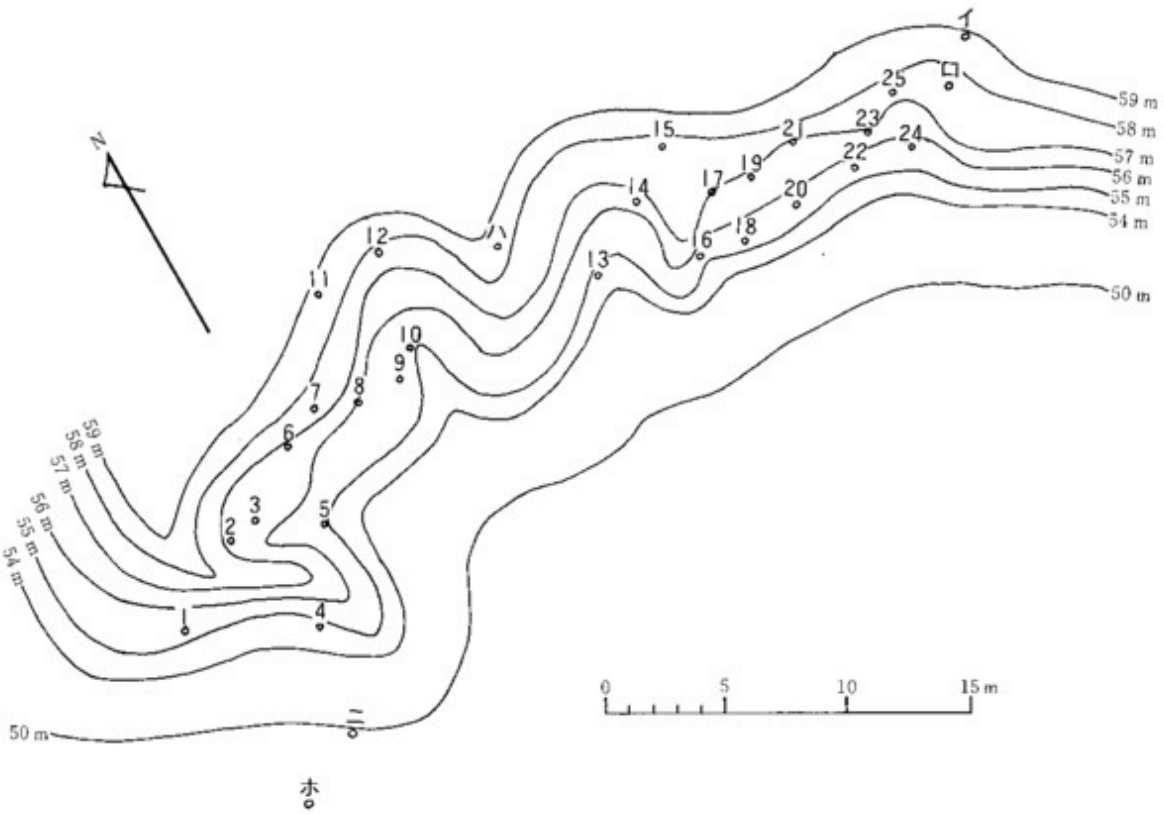

第21図　中野横穴群 B 地区横穴配置図

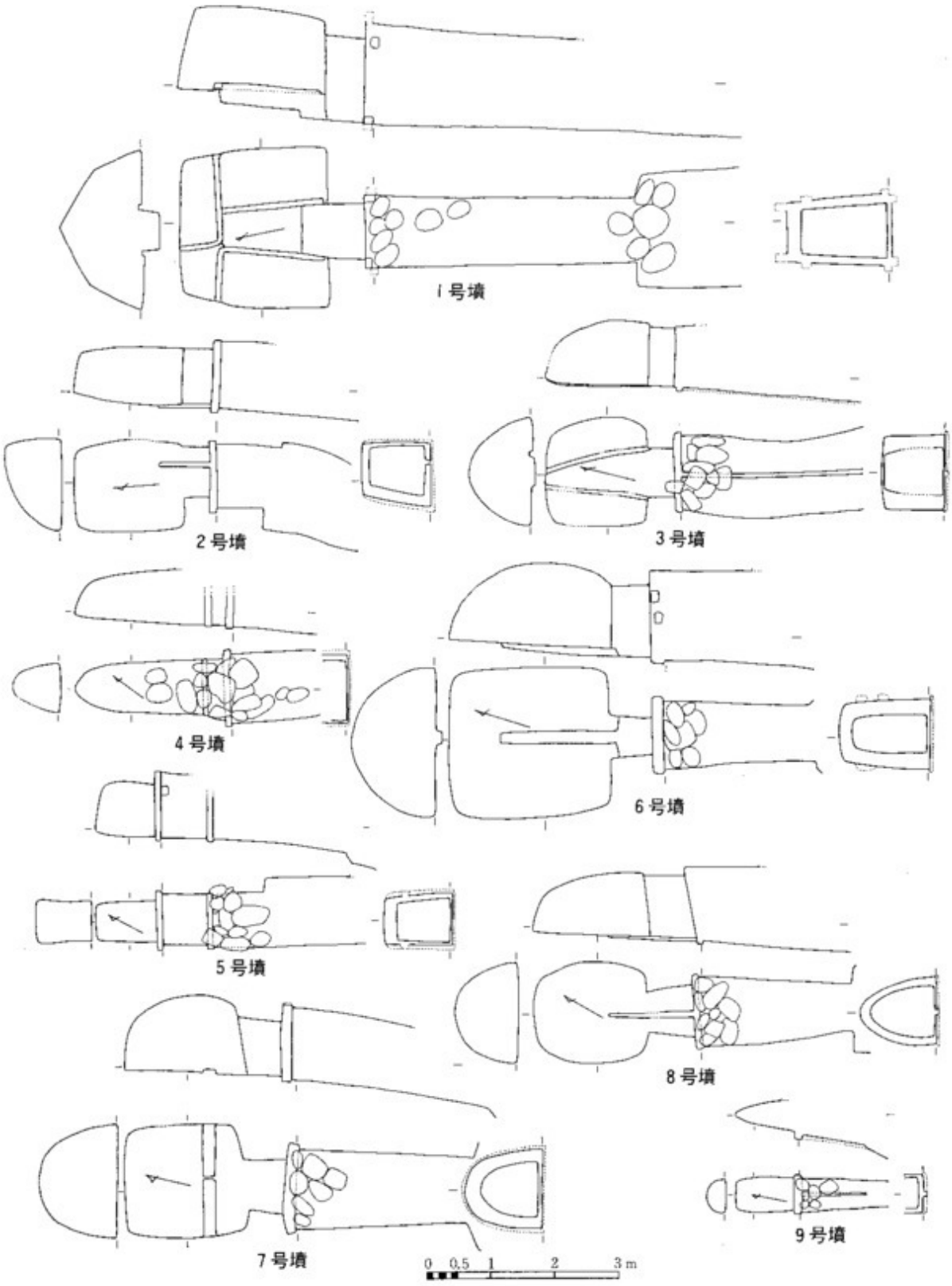

第22図　中野横穴群 B 地区 1 ～ 9 号墳実測図

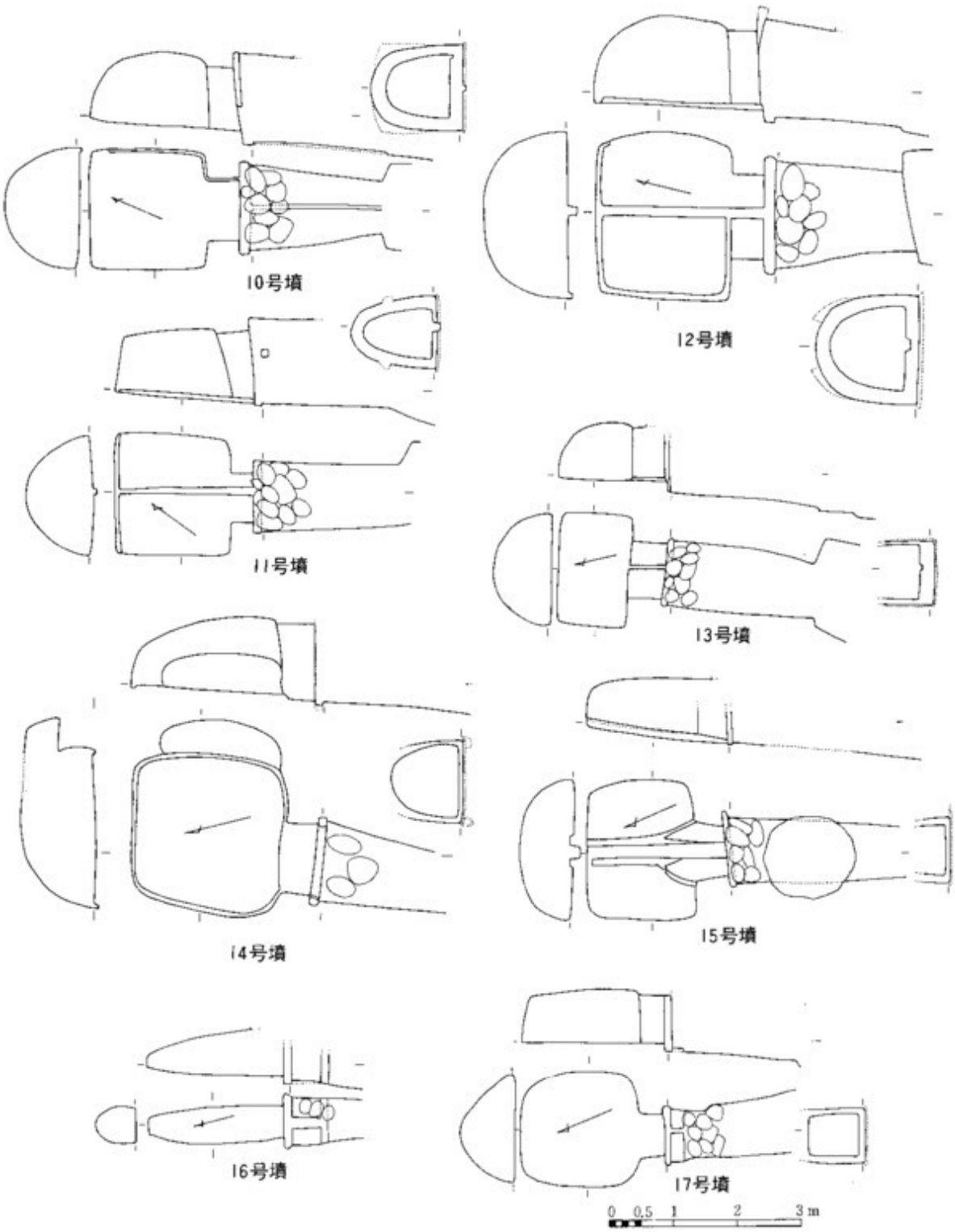

第23図　中野横穴群 B 地区10～17号墳実測図

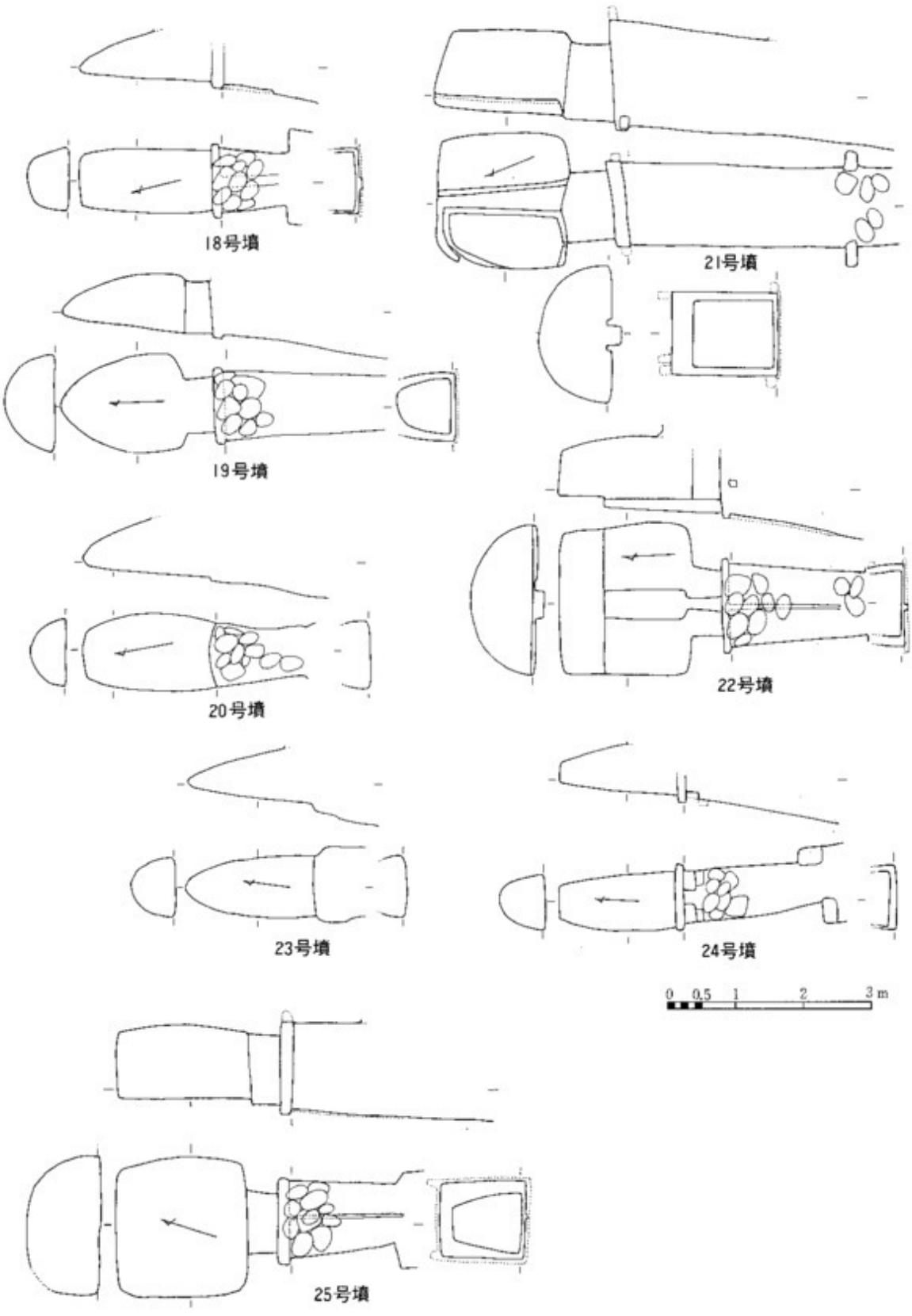

第24図　中野横穴群 B 地区18～25号墳実測図

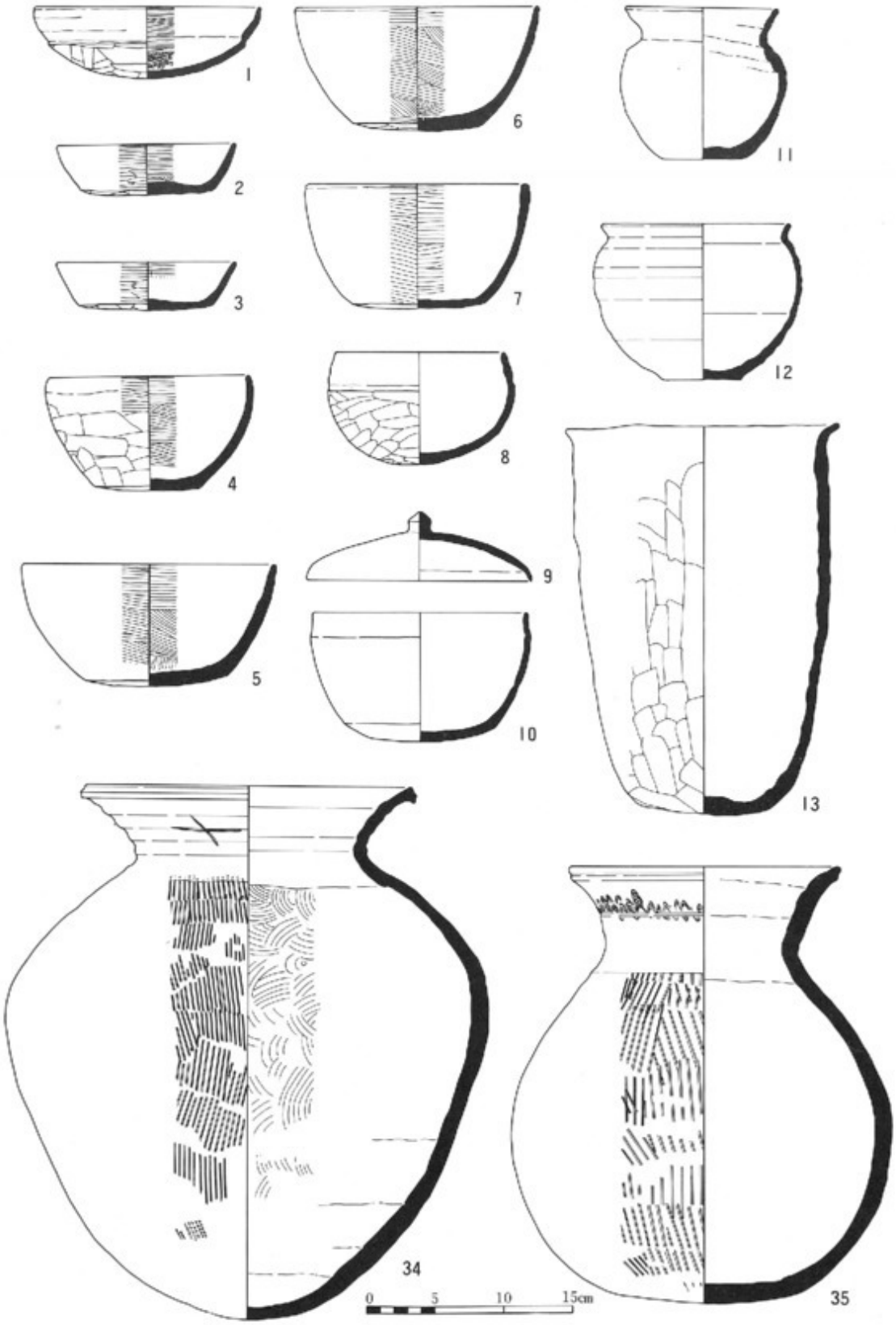

第25図　中野横穴群 B 地区出土土器実測図(その１)　土師器（1～13)、須恵器（34・35)
(数字は図版と共通の遺物番号)

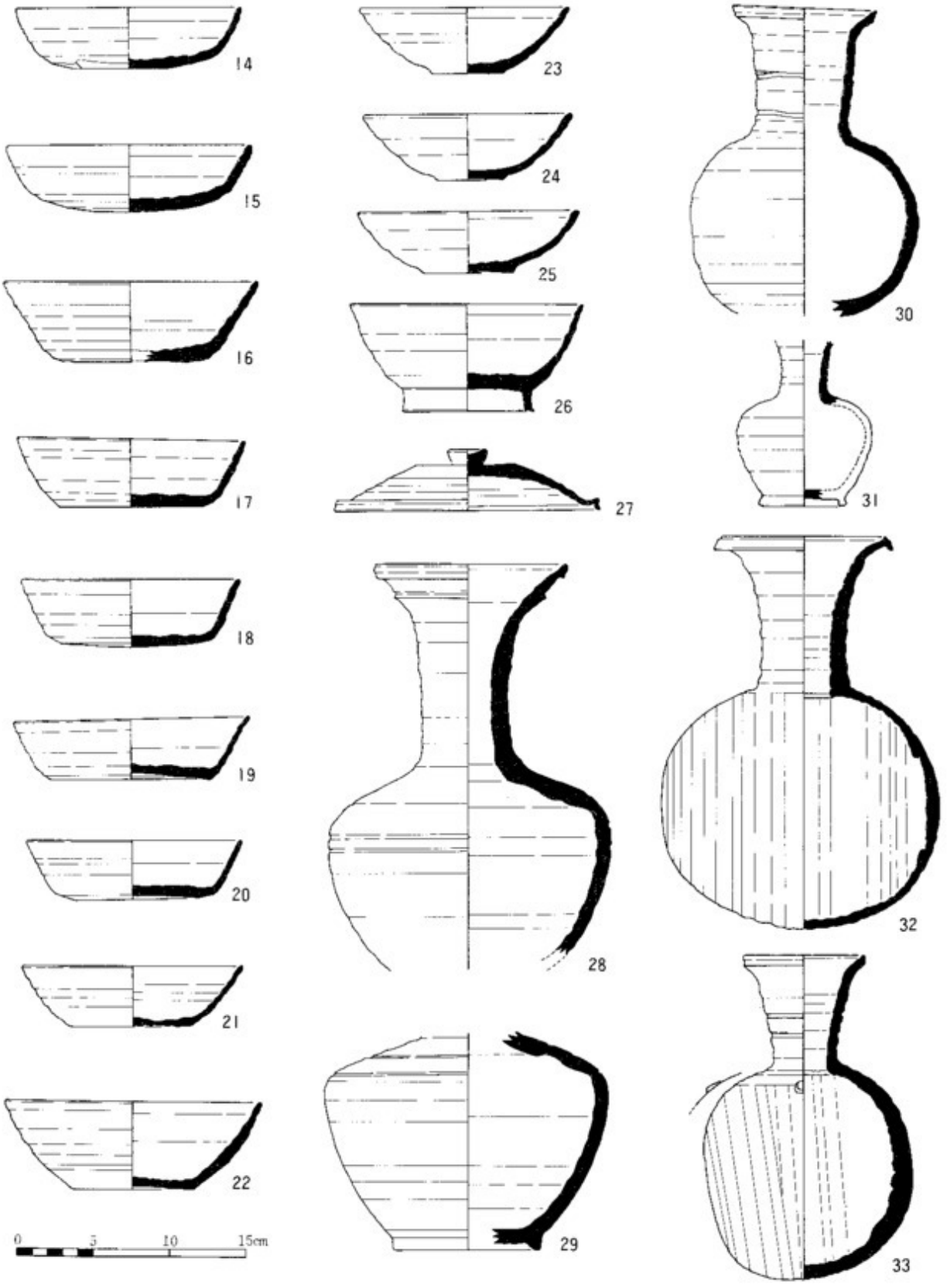

第26図　中野横穴群 B 地区出土土器実測図（その２）　須恵器（14～33）
（数字は図版と共通の遺物番号）

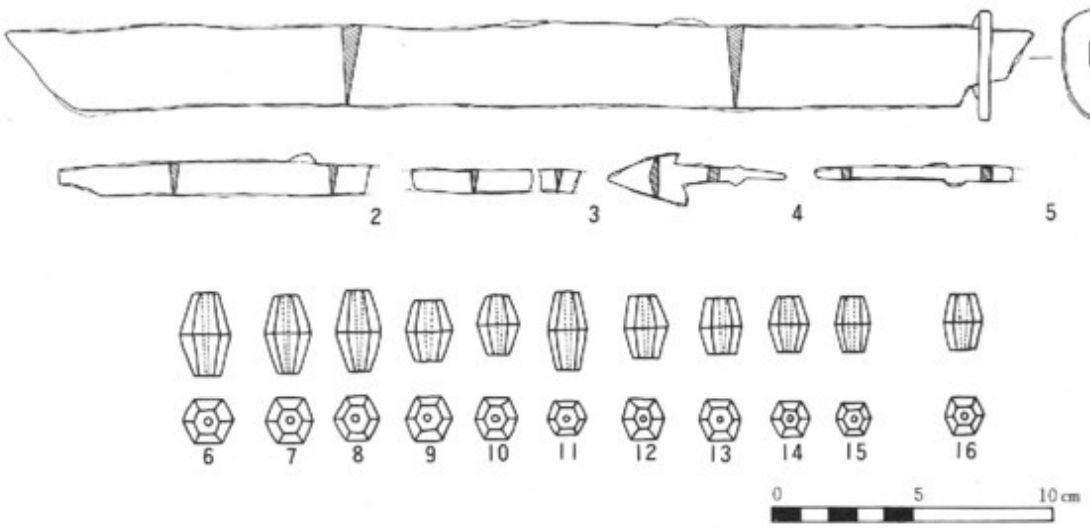

第27図　中野横穴群 B 地区出土遺物実測図

（鉄直刀－1，刀子－2～3，鉄鏃－4～5，水晶製切子玉 6～16、なお、水晶製切子玉のうち16のみが25号墳出土で、他は11号墳から出土した）

中野横穴群C地区

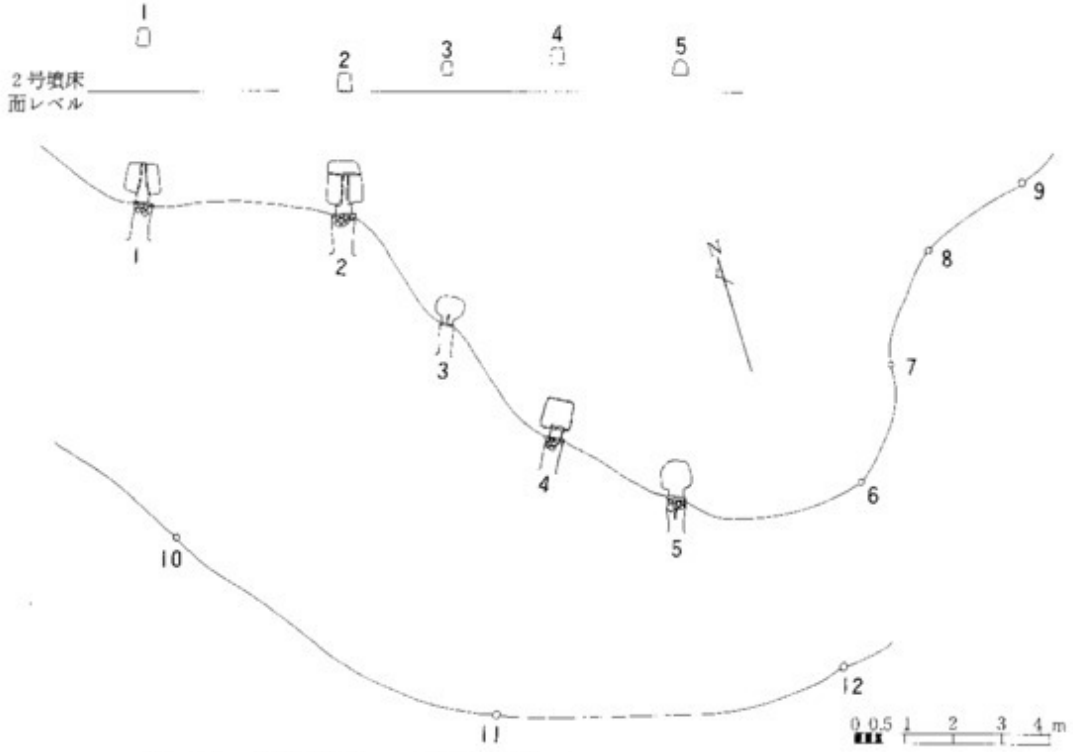

第28図　中野横穴群 C 地区横穴配置図　各横穴の立面は玄門前端で切断したもの

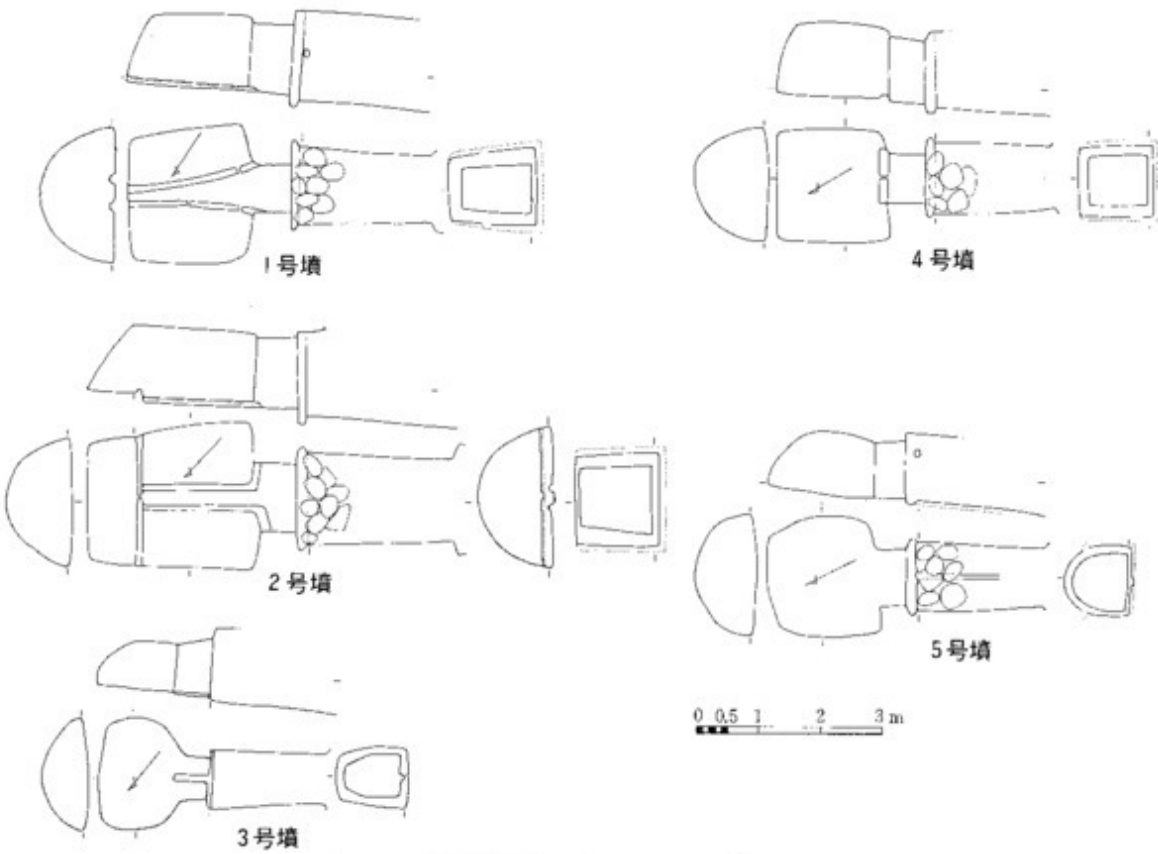

第29図　中野横穴群 C 地区 1 ～ 5 号墳実測図

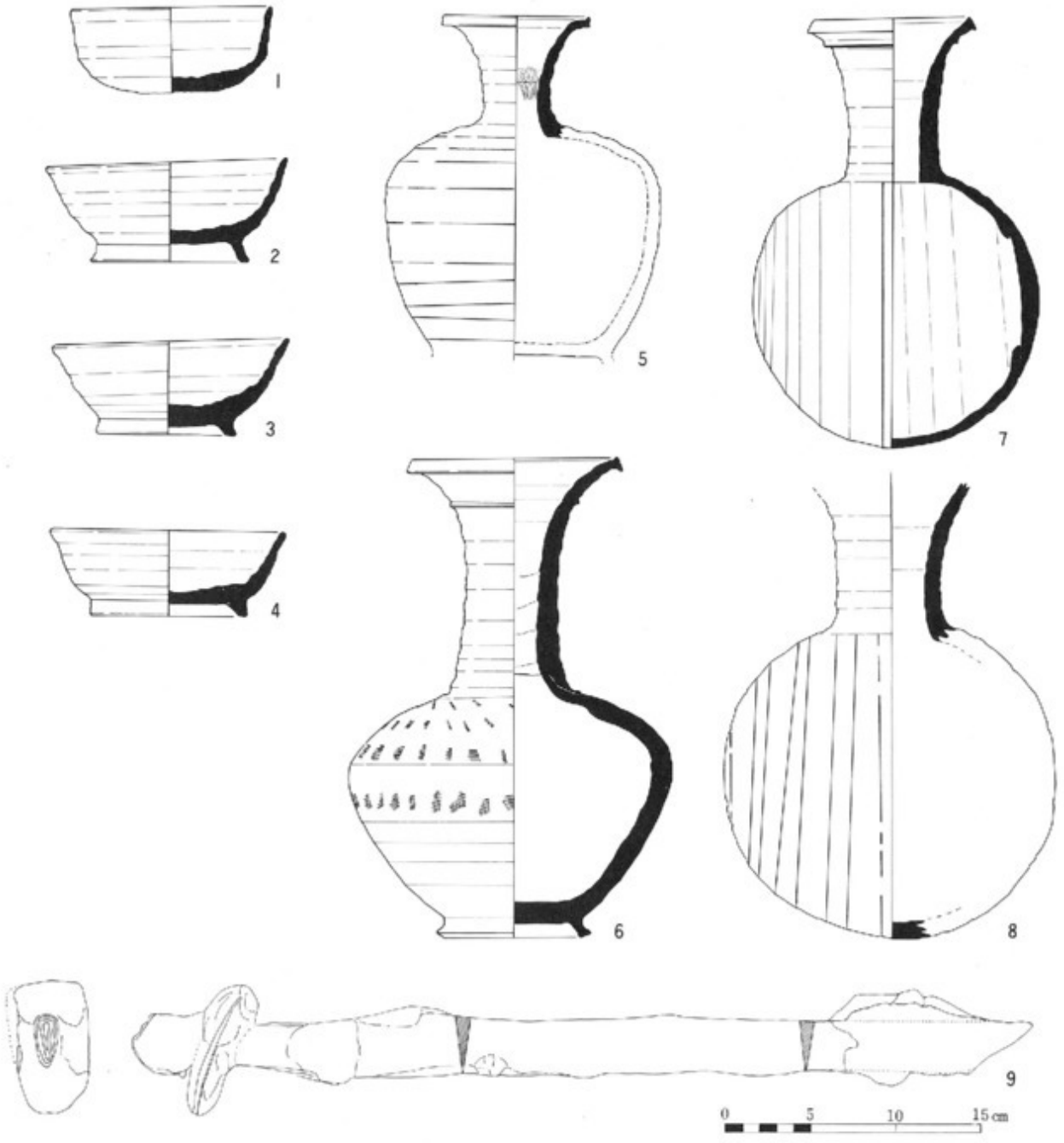

第30図　中野横穴群 C 地区出土土器および鉄直刀実測図　（須恵器 1 ～ 8，鉄製品－ 9）
（数字は図版と共通の遺物番号）

中野横穴群D地区

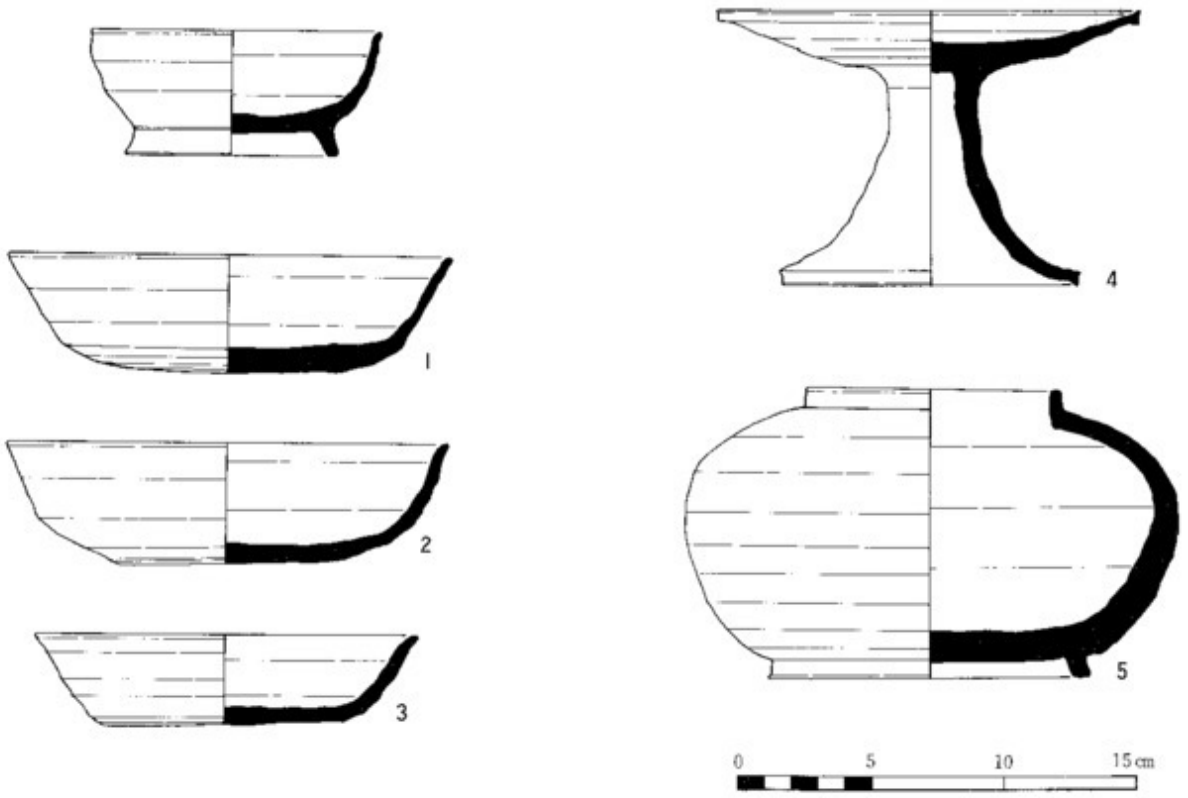

第31図　中野横穴群 D 地区横穴出土土器実測図　須恵器（数字は図版と共通の遺物番号）

追戸・中野横穴群図版

図版Ⅰ　追戸・中野横穴群付近空中写真　　国土地理院承認番号昭48、第6403号　TO—72—6X　C5—21
円内が横穴群、▼印のところは史跡黄金山産金遺跡

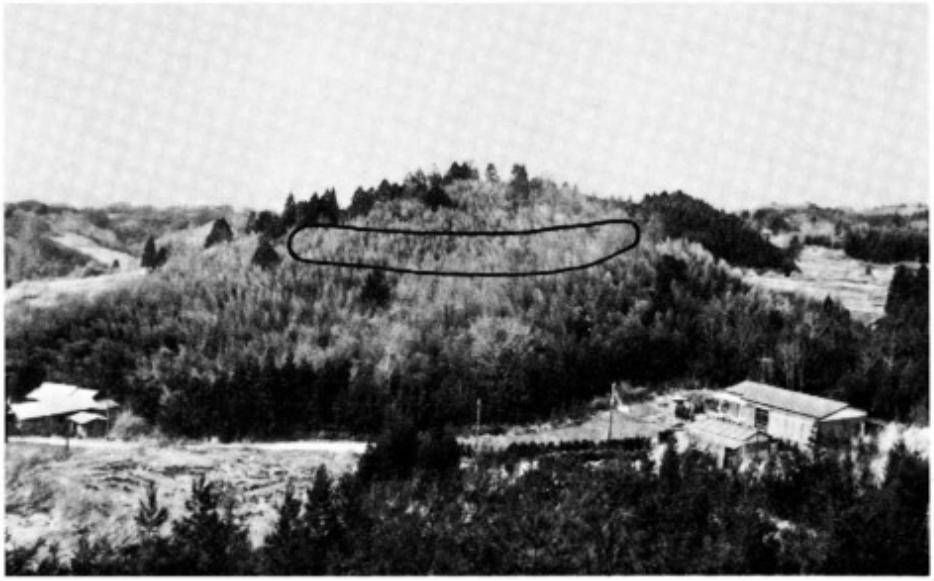

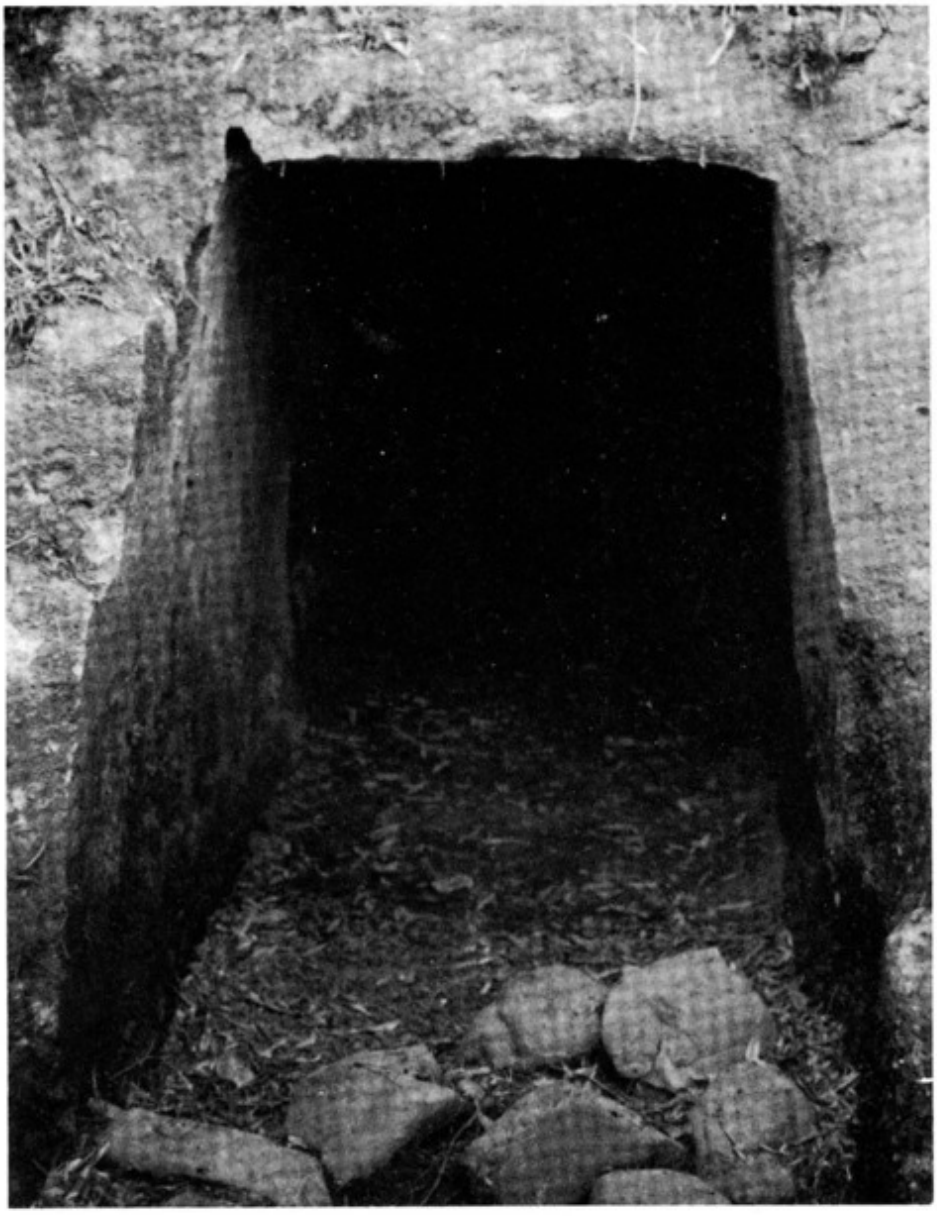

図版２　追戸横穴群 A 地区の立地（上）と２号墳羨門部

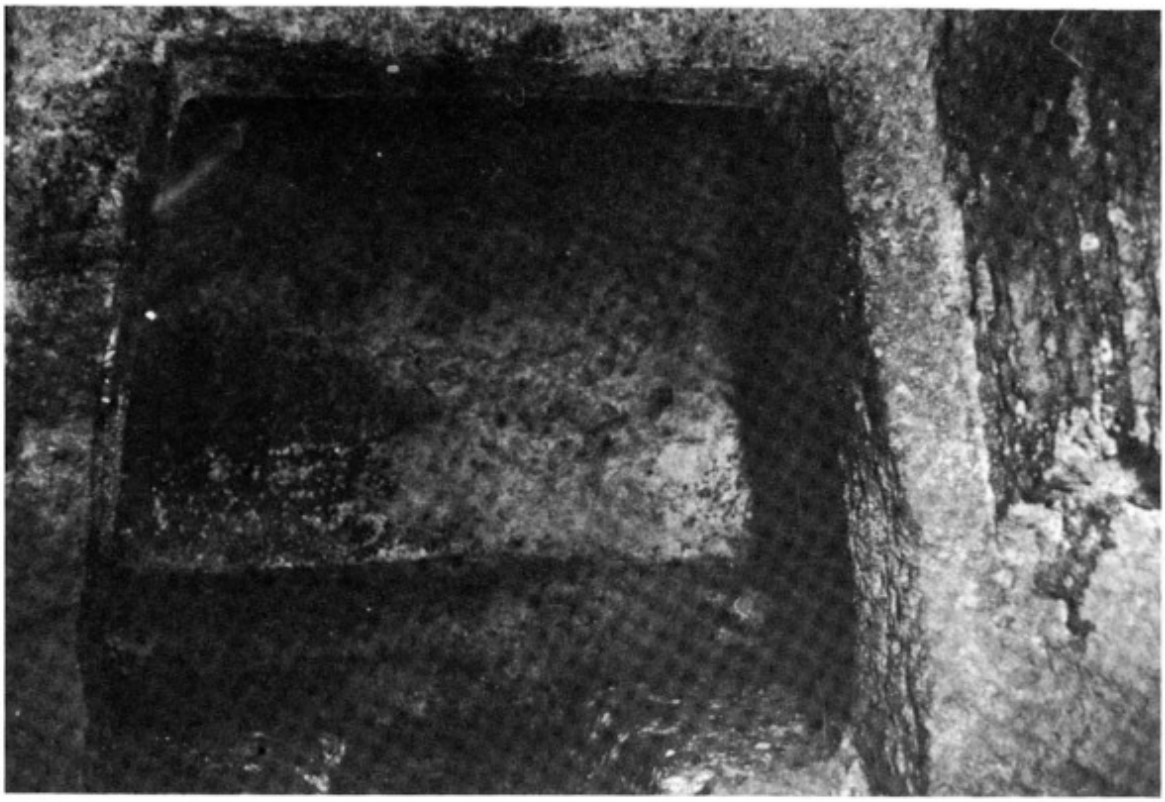

図版３　追戸横穴群 A 地区２号墳の状況　（上は玄門より玄室をみる。下は羨道側壁のノミ痕）

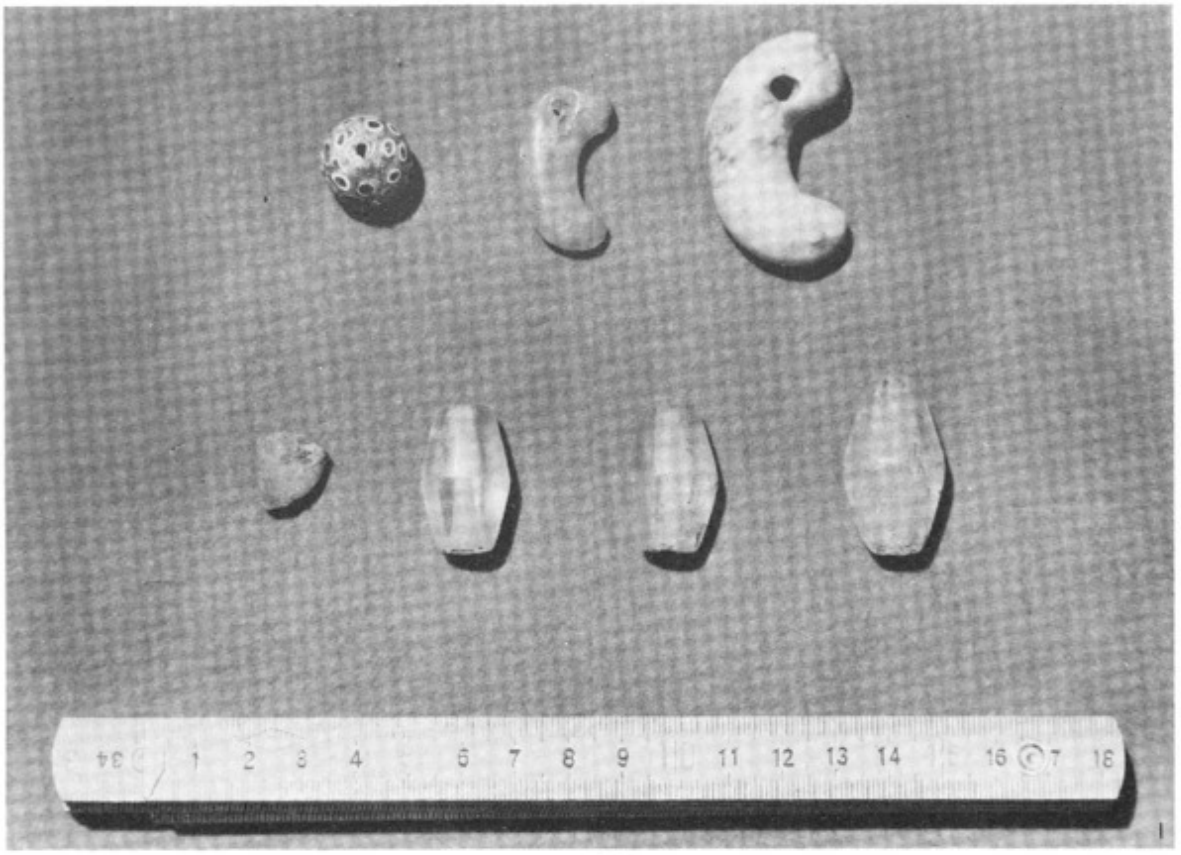

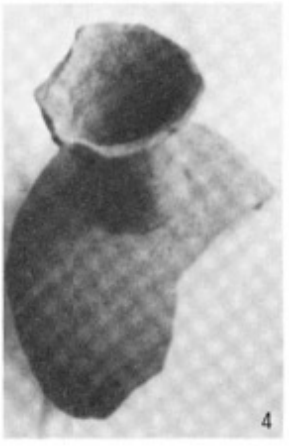

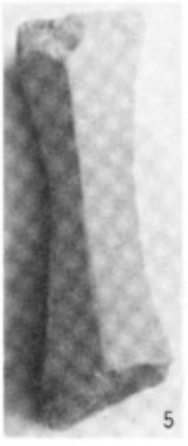

図版 4　追戸横穴群 A 地区出土の遺物

1の上、左からトンボ玉、メノウ製勾玉、ヒスイ製勾玉
　下、左からコハク玉、他は水晶製切子玉、これは全て1号墳出土
2、トンボ玉の拡大写真、3－4の須恵器出土状態、5－砥石、6－馬具

図版 5　追戸横穴群 B 地区の状況

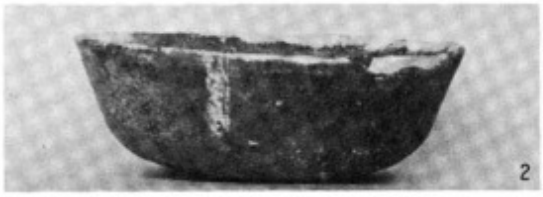

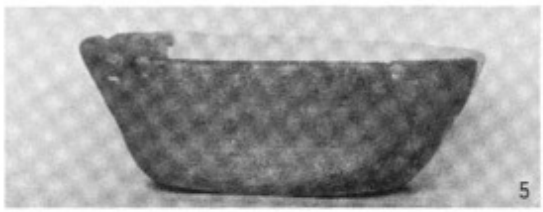

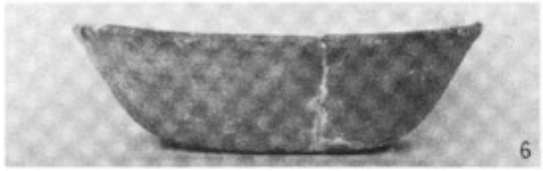

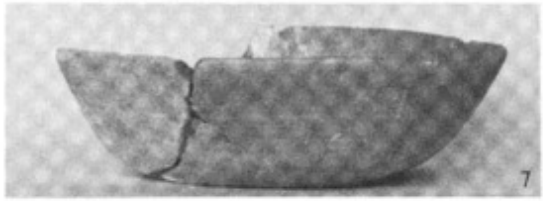

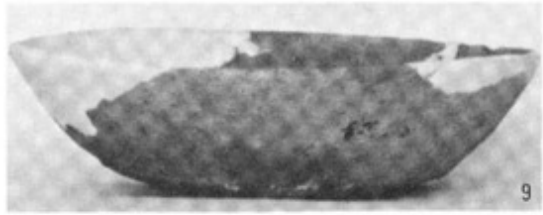

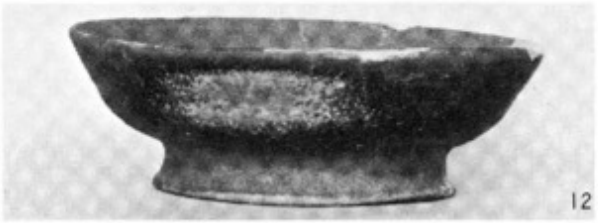

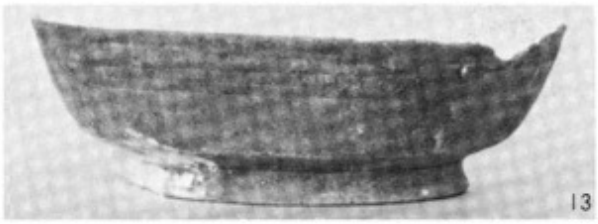

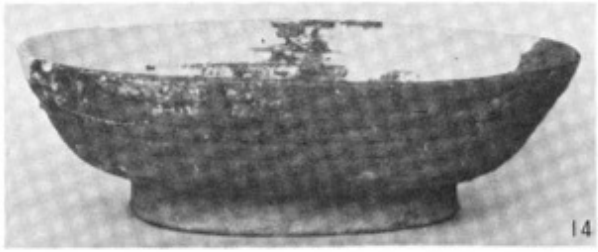

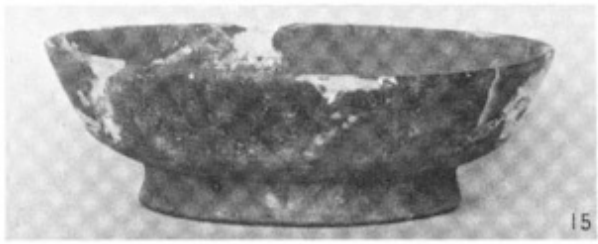

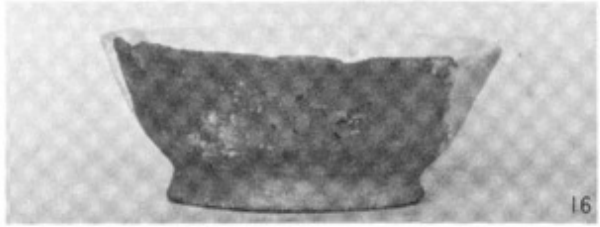

図版 6　追戸横穴群 B 地区出土の遺物（その I）　9 のみ土師器、他は須恵器（数字は実測図と共通の遺物番号）

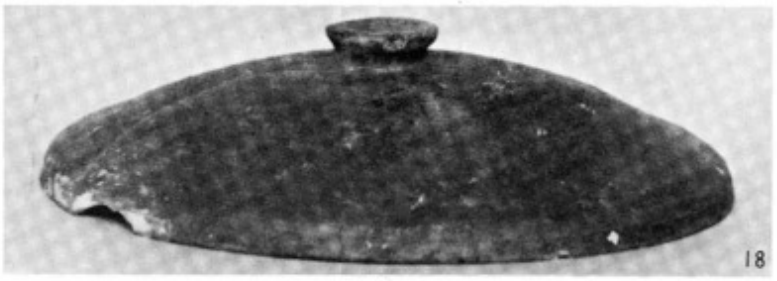

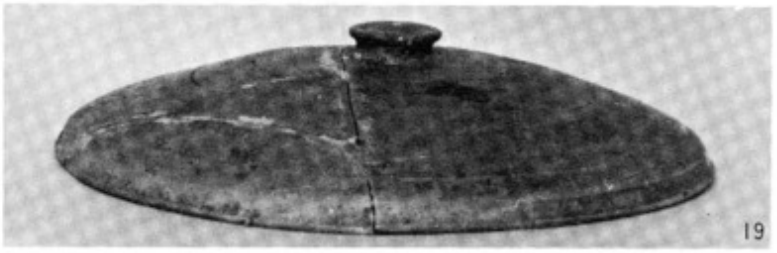

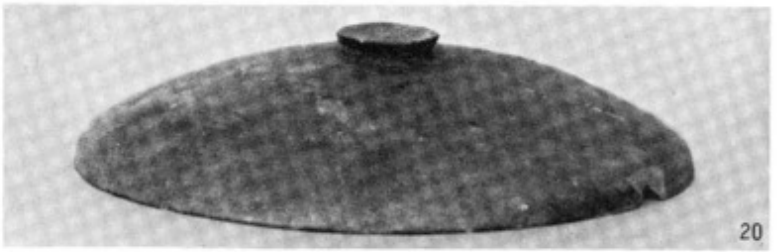

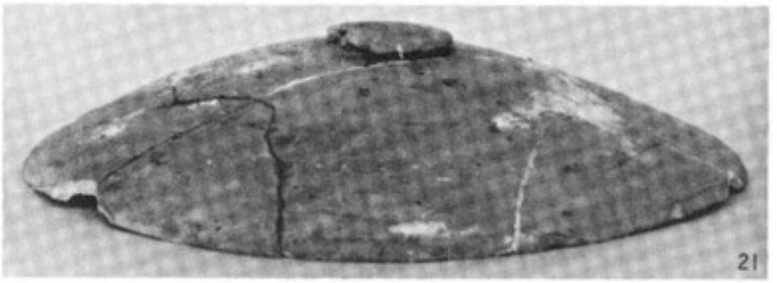

図版7　追戸横穴群 B 地区出土の遺物(その2)　須恵器(数字は実測図と共通の遺物番号)

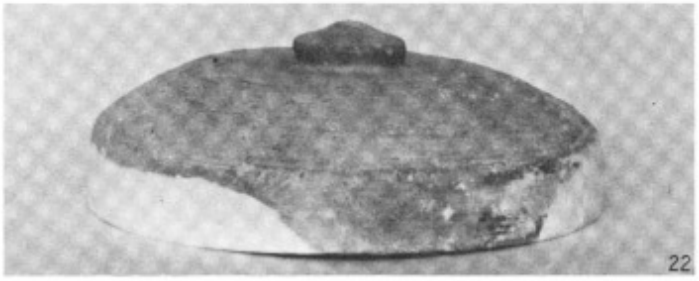
22

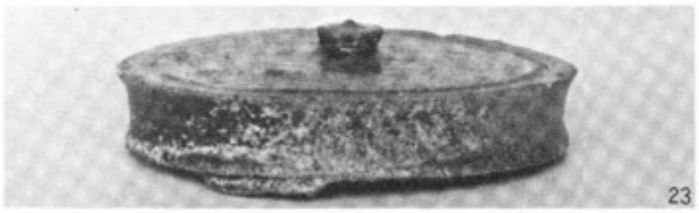
23

25

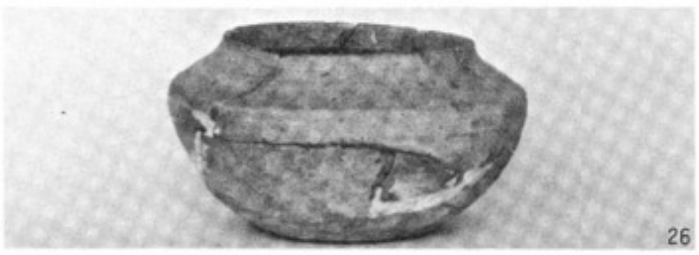
26

27

34

29

30

31

137　図版 8　追戸横穴群 B 地区出土の遺物（その 3）　25のみ土師器、他は須恵器（数字は実測図と共通の遺物番号）

図版 9　追戸横穴群 B 地区出土の遺物(その 4)　須恵器(数字は実測図と共通の遺物番号)

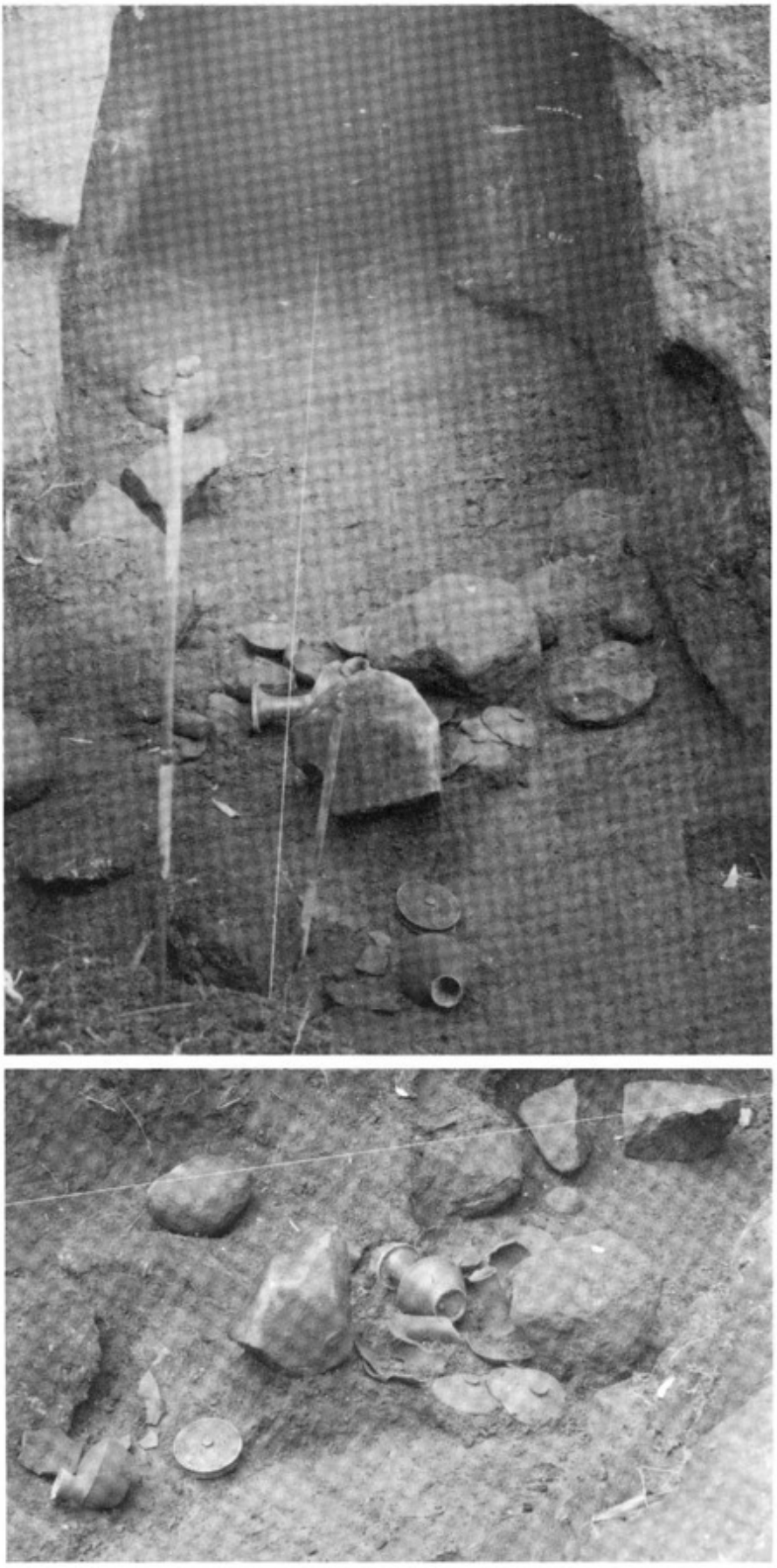

図版10　追戸横穴群　B 地区 1 号墳遺物出土状況

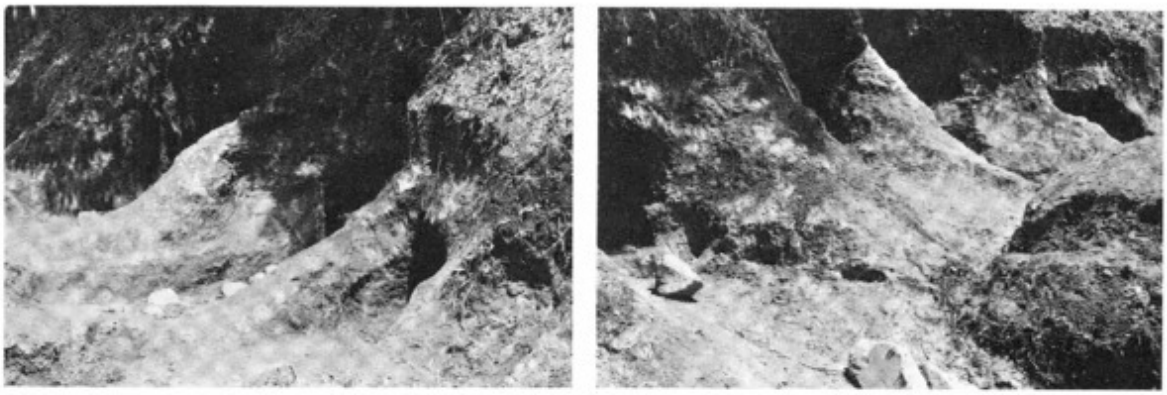

図版11　追戸横穴群 C 地区の状況

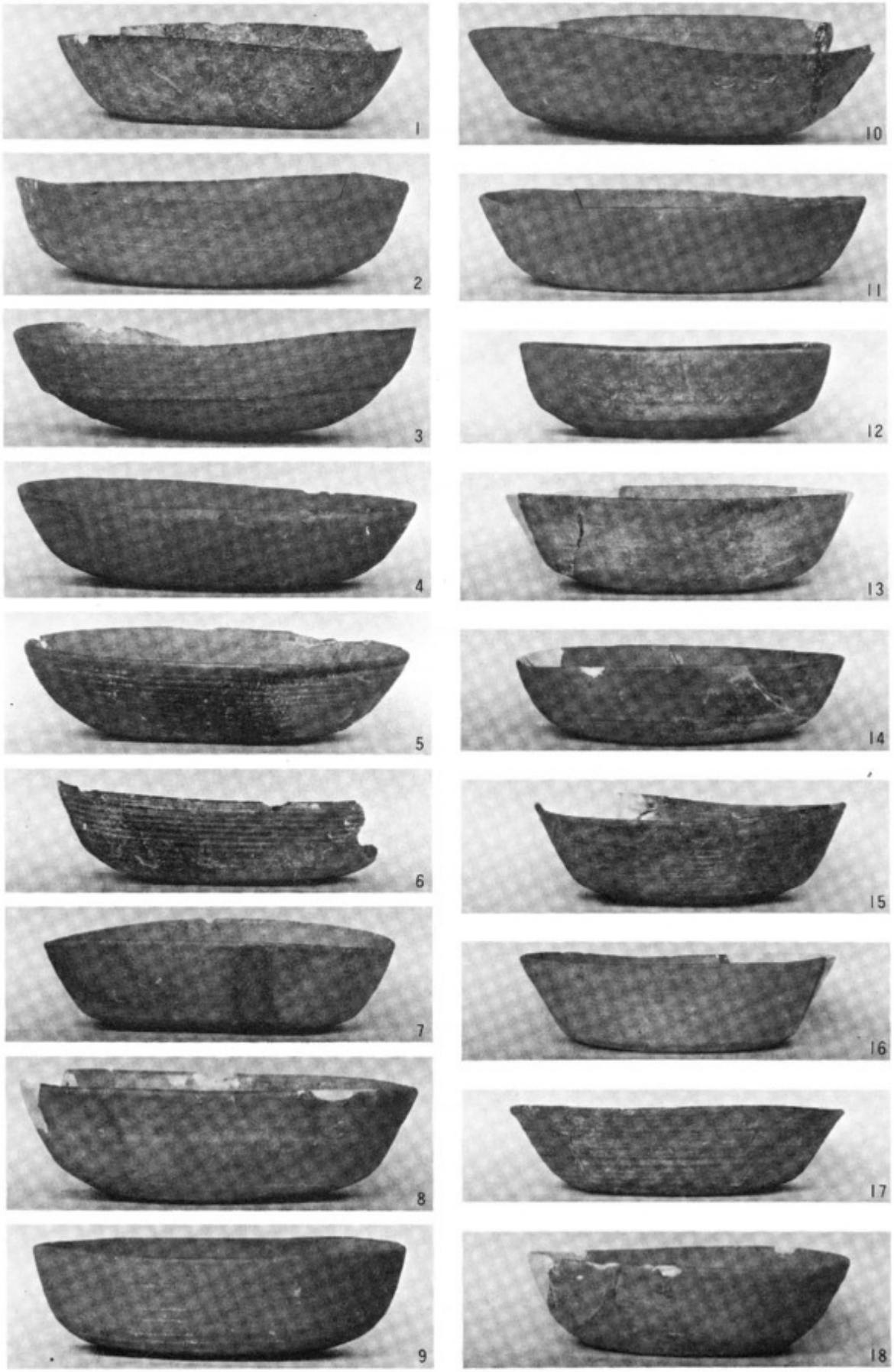

図版12　追戸横穴群　C地区出土の遺物（その1）　須恵器（数字は実測図と共通の遺物番号）

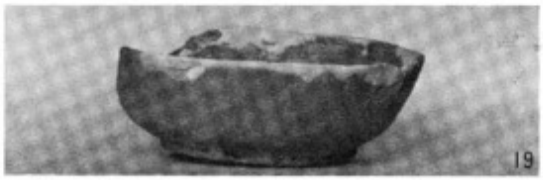

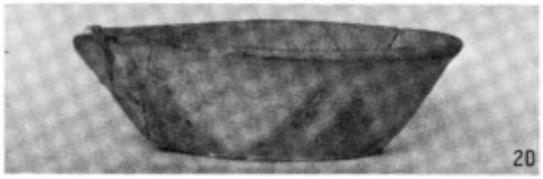

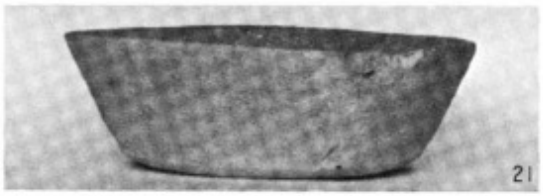

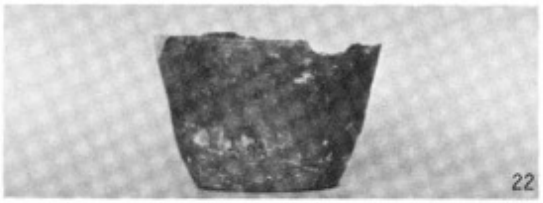

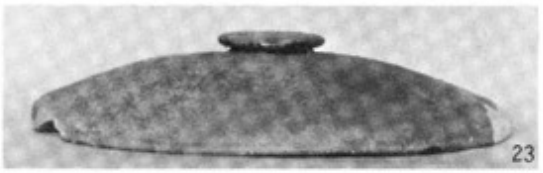

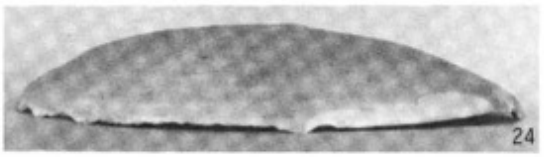

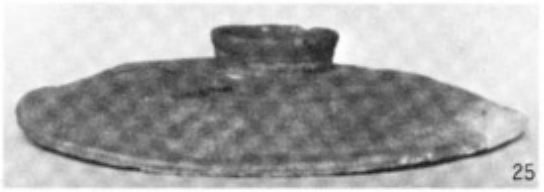

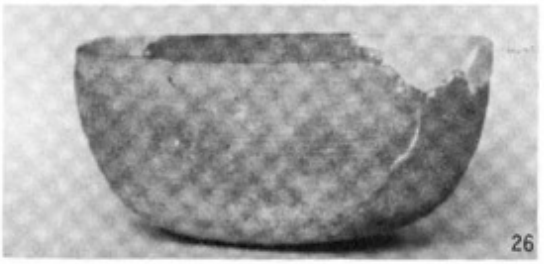

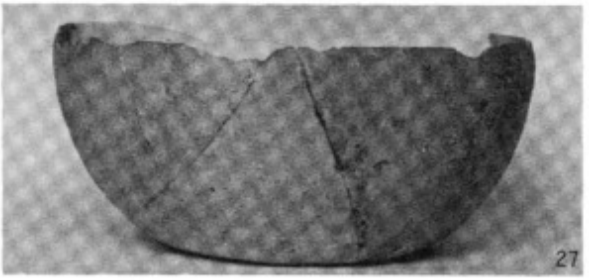

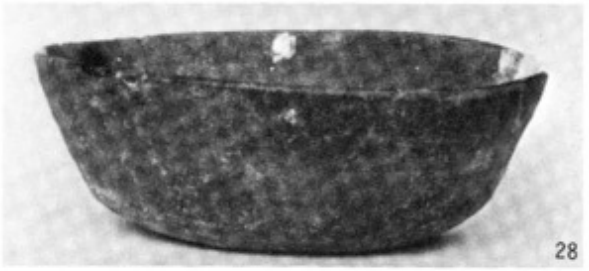

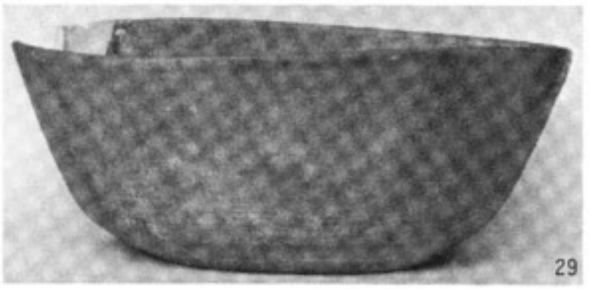

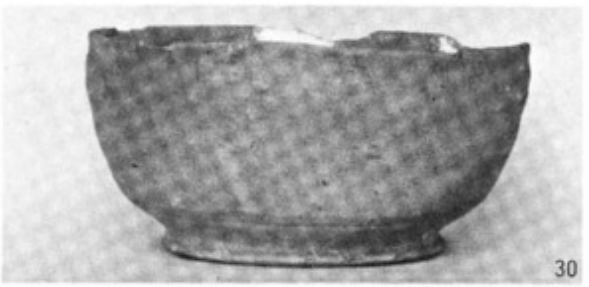

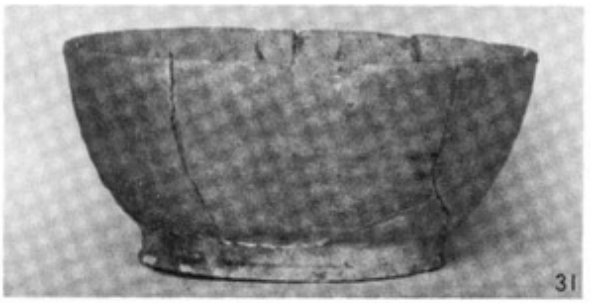

図版13　追戸横穴群　C 地区出土の遺物(その２)　須恵器(数字は実測図と共通の遺物番号)

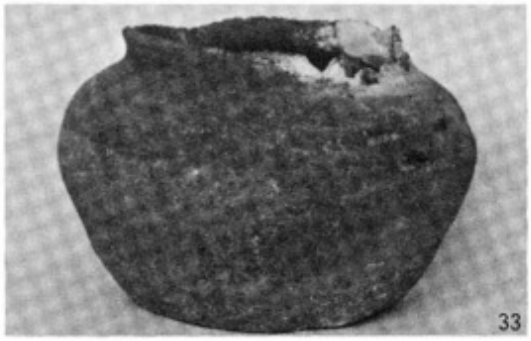

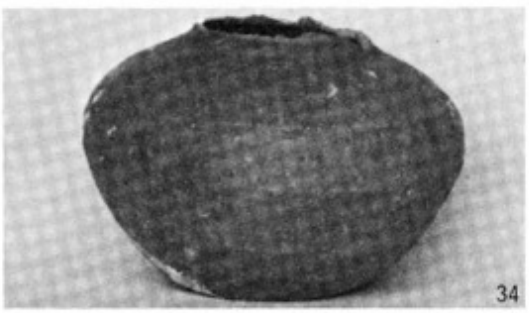

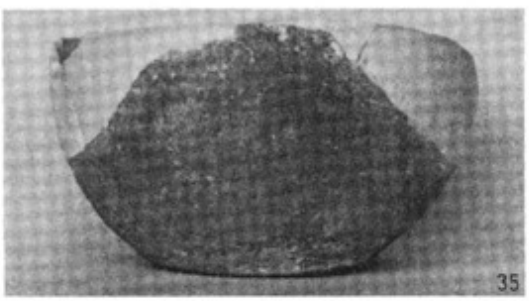

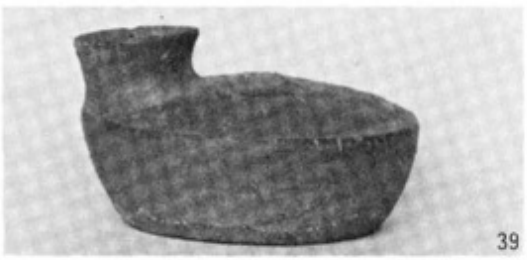

図版14　追戸横穴群 C 地区出土の遺物(その３)　須恵器(数字は実測図と共通の遺物番号、ただし38は欠番)

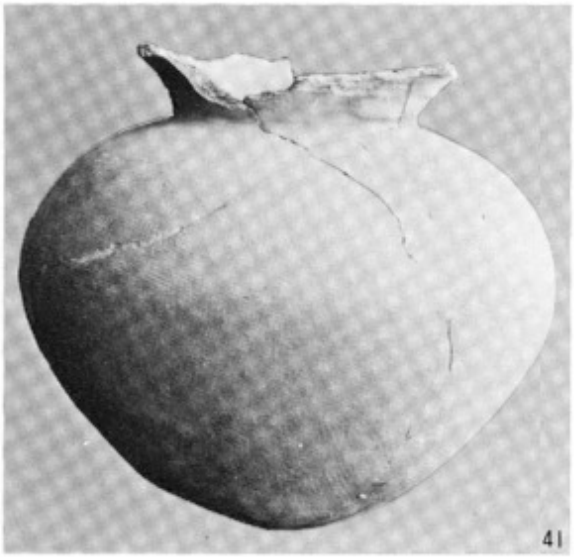

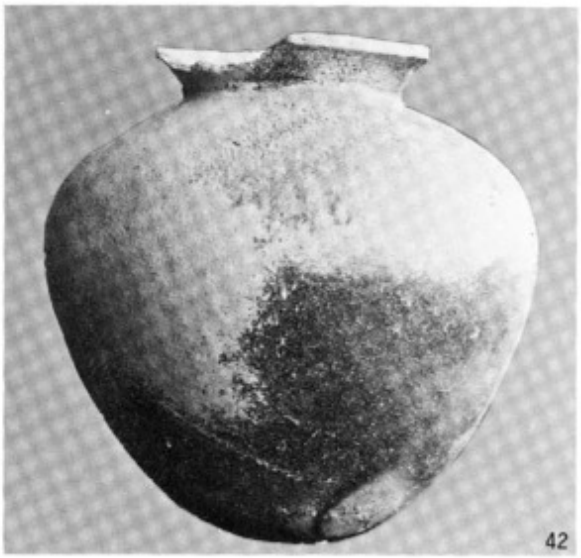

図版15　追戸横穴群　C地区出土の遺物(その4)　ともに須恵器(数字は実測図と共通の遺物番号)

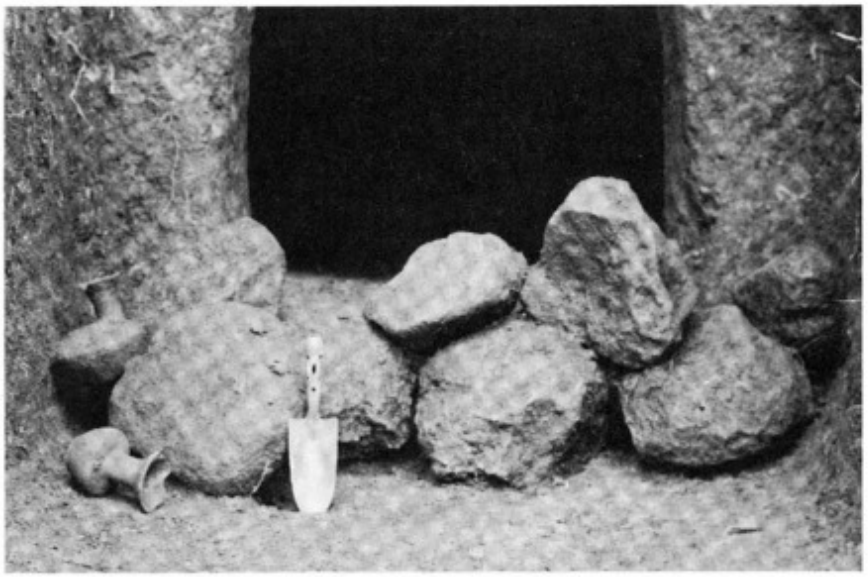

3号墳

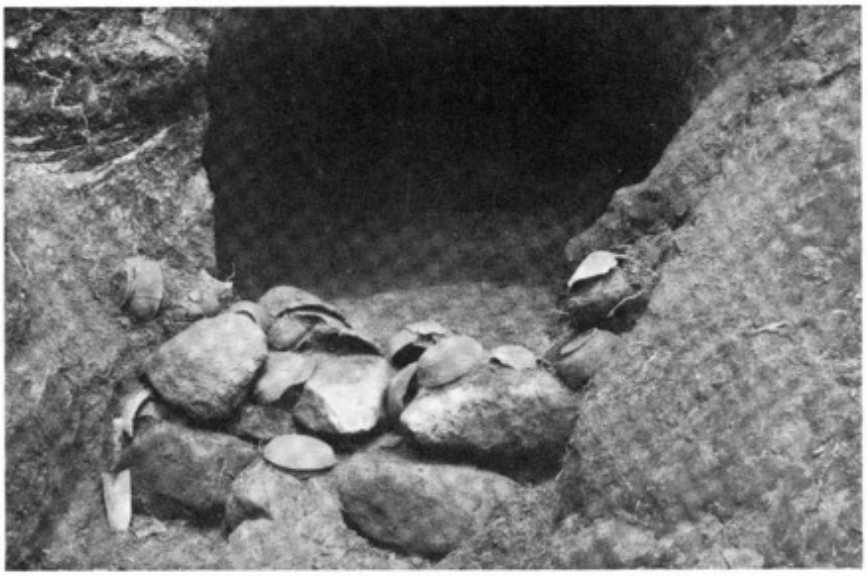

6号墳

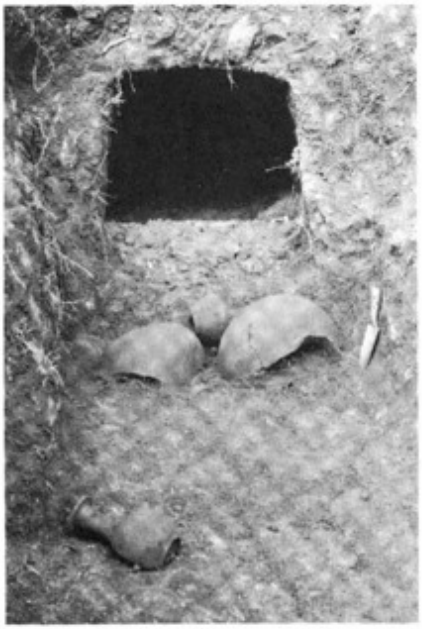

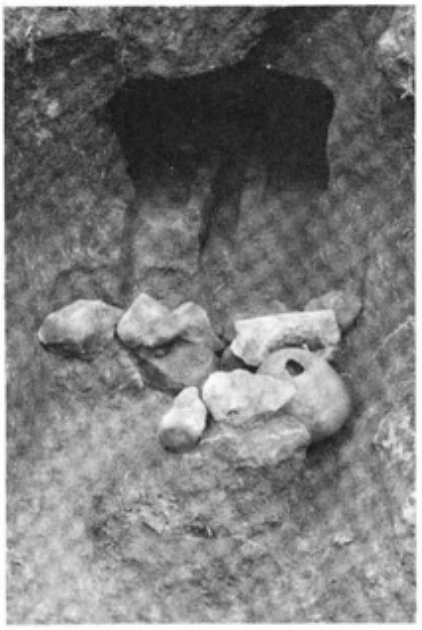

8号墳(左)
9号墳(右)

図版16　追戸横穴群　C地区遺物出土状況

図版17　中野横穴群　A 地区 2 号墳の状況

図版18　中野横穴群　A 地区 2 号墳出土の鉄直刀

図版19　中野横穴群　B地区より南方を望む

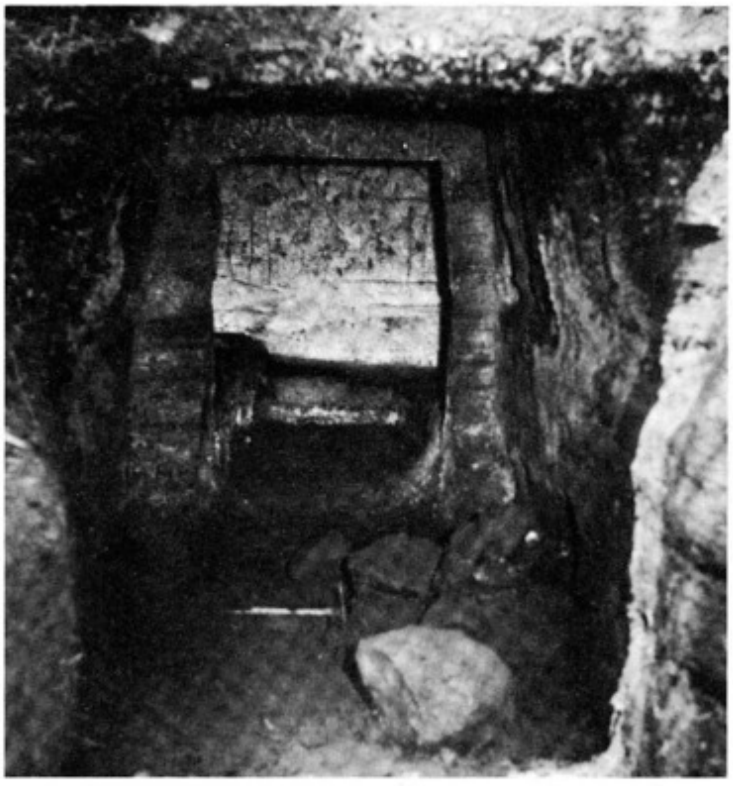

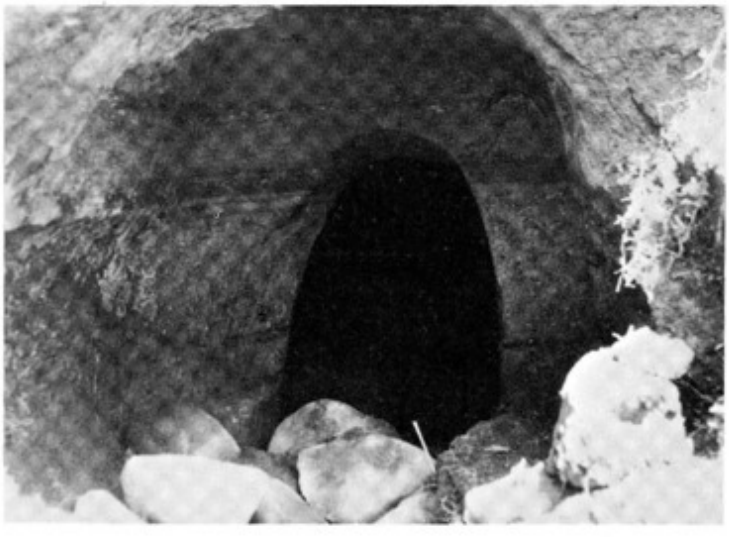

図版20　中野横穴群　B 地区の状況 1－全景、2－1 号墳、3－6 号墳

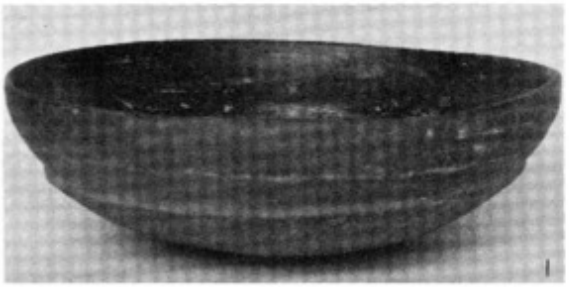

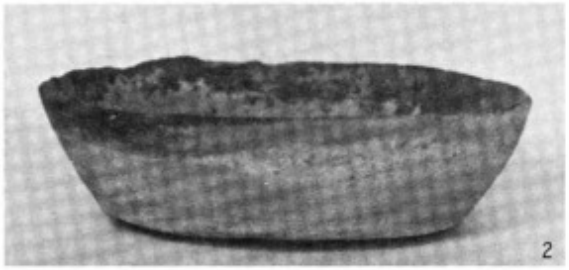

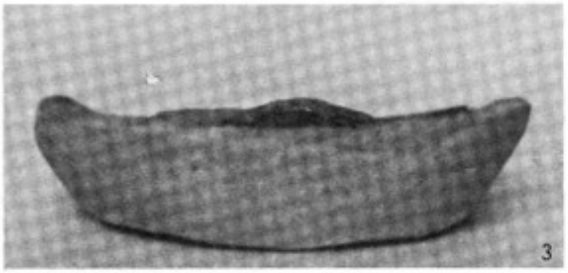

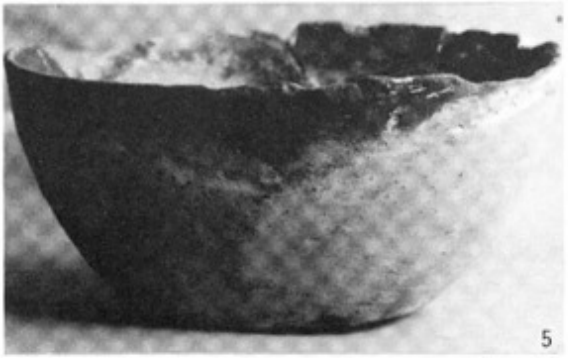

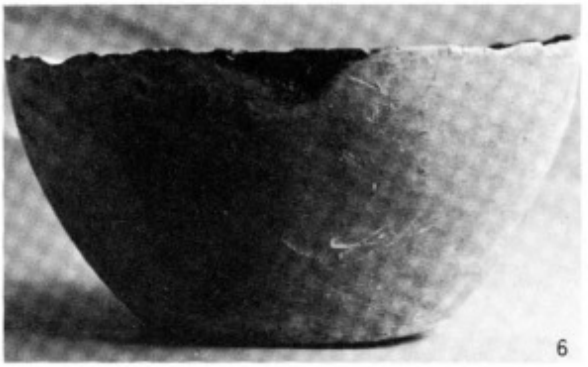

図版21　中野横穴群　B 地区出土の遺物（その 1）　土師器（数字は実測図と共通の遺物番号）

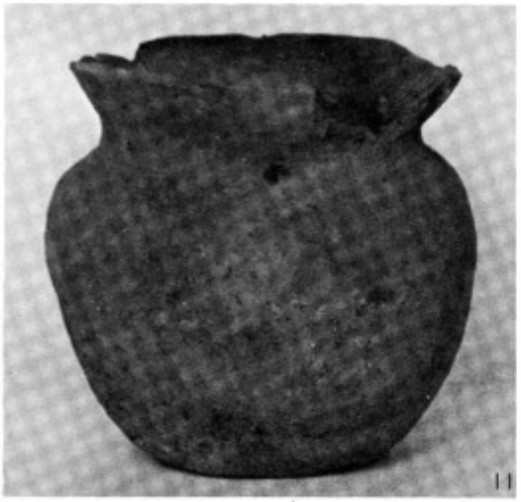

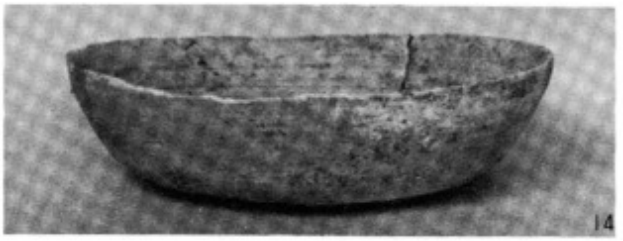

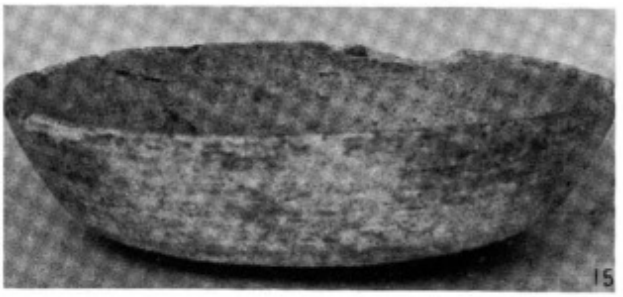

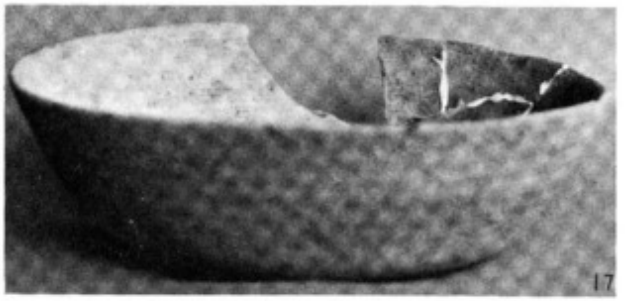

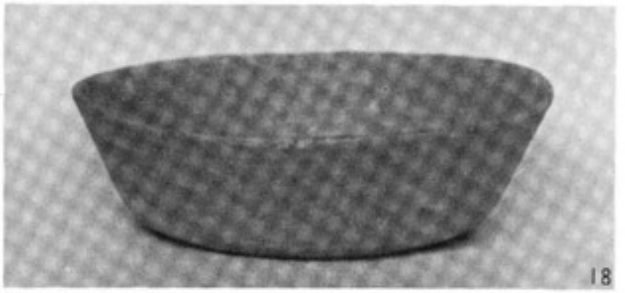

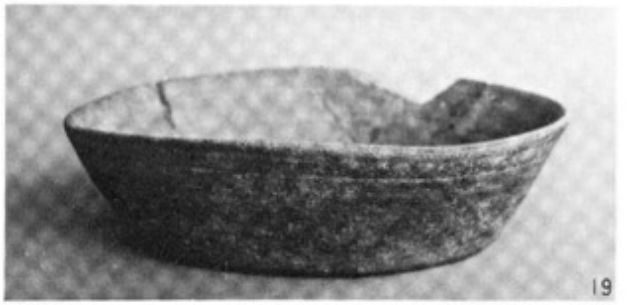

図版22　中野横穴群 B 地区出土の遺物（その２）　土師器（11～13）他は須恵器（数字は実測図と共通の遺物番号）

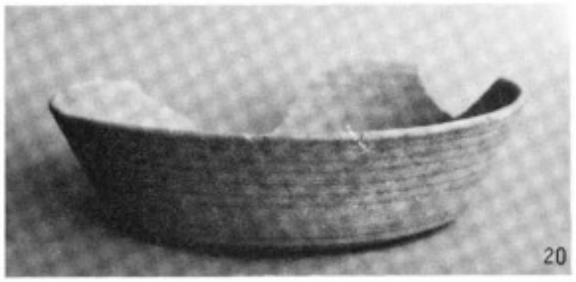

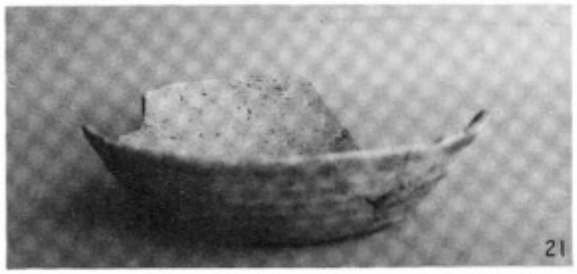

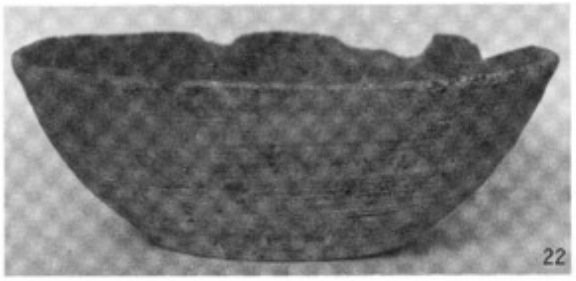

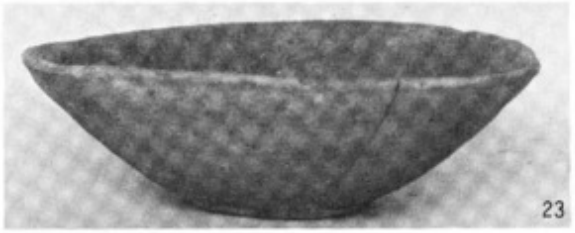

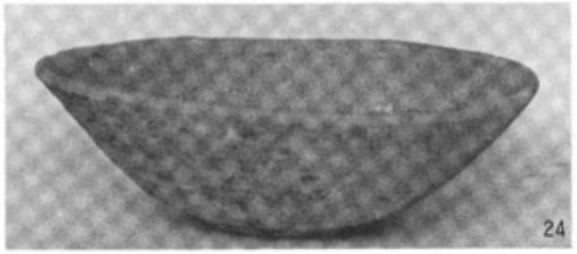

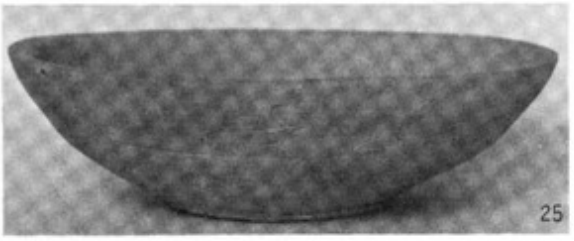

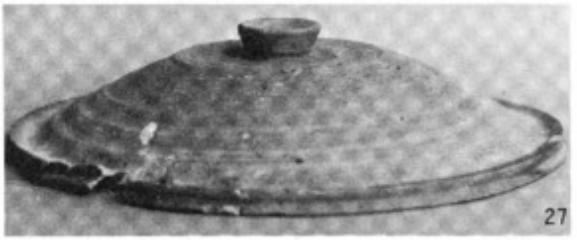

図版23　中野横穴群　B 地区出土の遺物（その 3）　須恵器（数字は実測図と共通の遺物番号）

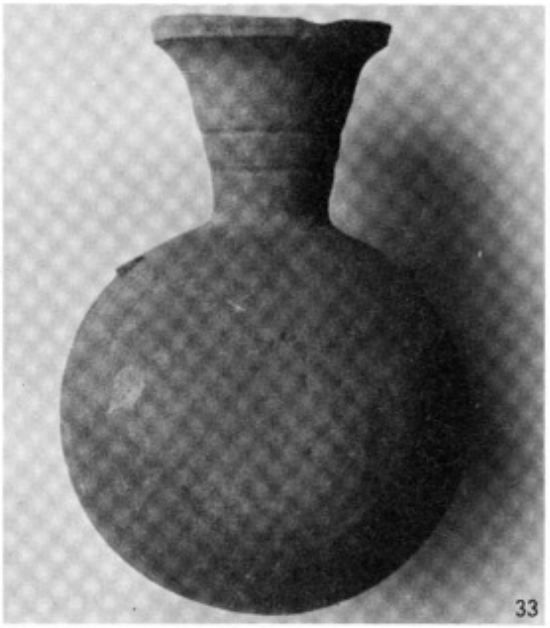

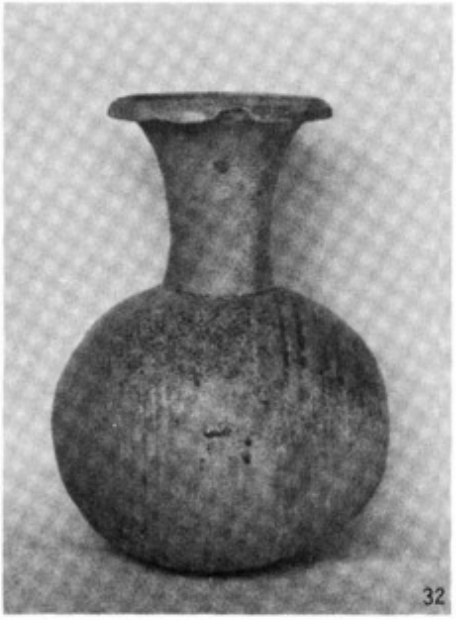

図版24　中野横穴群 B 地区出土の遺物（その４）　須恵器（数字は実測図と共通の遺物番号）

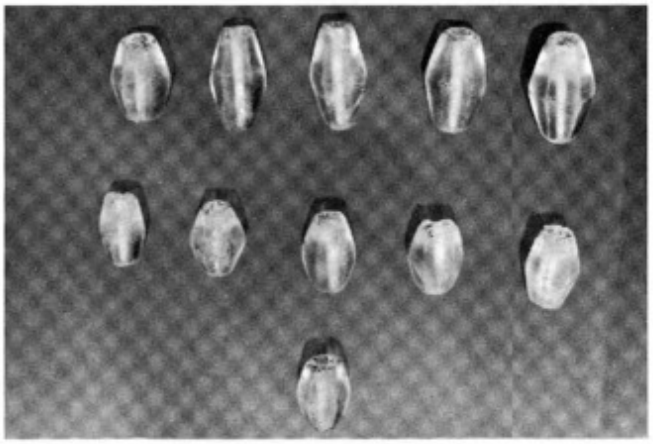

11号墳および25号墳出土の
水晶製切子玉
（下段の１点が25号墳出土）

14号墳出土の鉄直刀

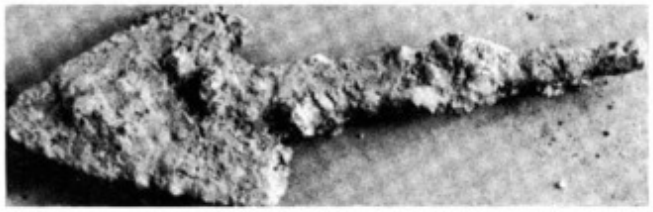

14号墳出土の鉄鏃

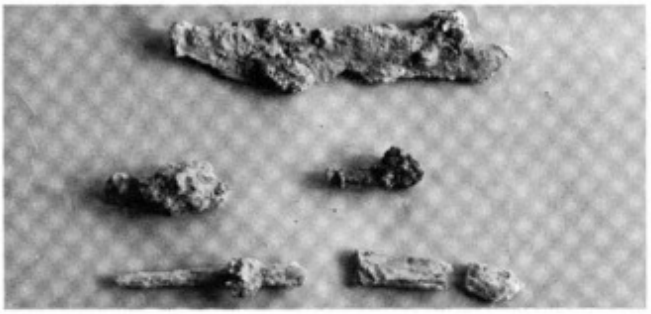

14号墳および15号墳出土の
刀子と鉄鏃

10号墳および11号墳出土の
フイゴ羽口
（下の２点は11号墳出土）

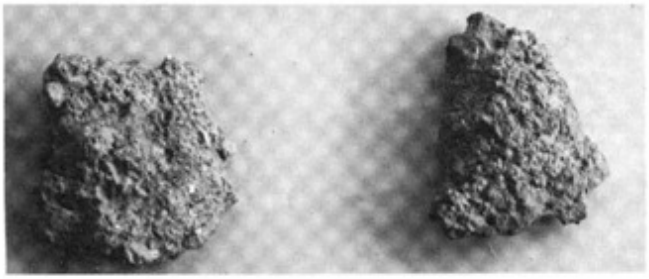

11号墳出土の鉄斧

図版25　中野横穴群 B 地区出土の遺物（その５）

図版26　中野横穴群 B 地区 8 号墳出土の提瓶

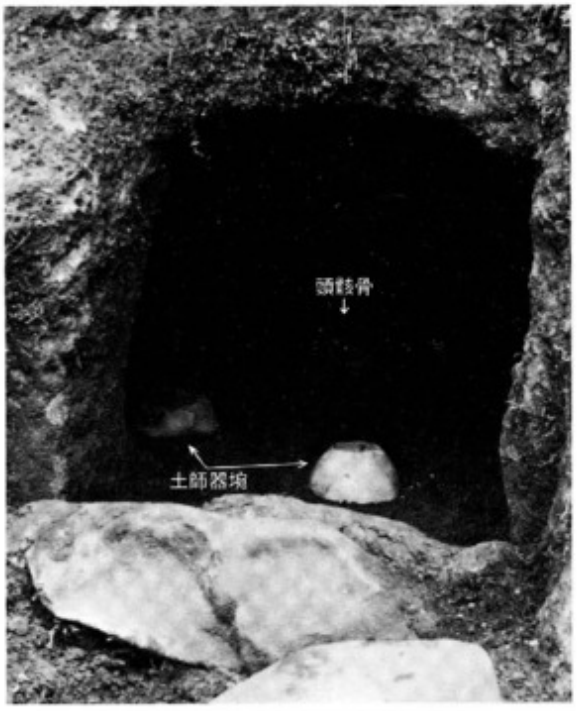

頭骨最大長	186	頭蓋底長	109	顔長	108	眼窩幅	43		
ナジオン・イニオン長	178	大後頭孔長	36	両眼窩幅	107	眼窩高	34		
グラベロ・ラムダ長	180	頭骨最大幅	142	上顔幅	111	長幅示数	763	(単位はmm)	

この頭骨は壮年男性のもので左の頬骨弓が破損しているが、他はほぼ完全であり、やや長頭に近い中頭に属している。
(上の計測値と所見は東北大学歯学部解剖学教室の桑山杉夫助教授によった)

図版27　中野横穴群 B 地区17号墳出土の頭骸骨

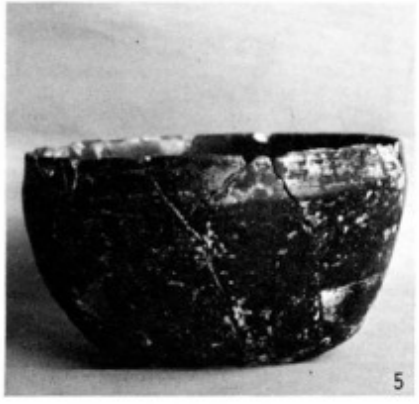

図版28　中野横穴群　B地区12号墳における土器の出土状況（その1）
1・3－玄室内、2－前庭部、4－その前庭部出土の土師器

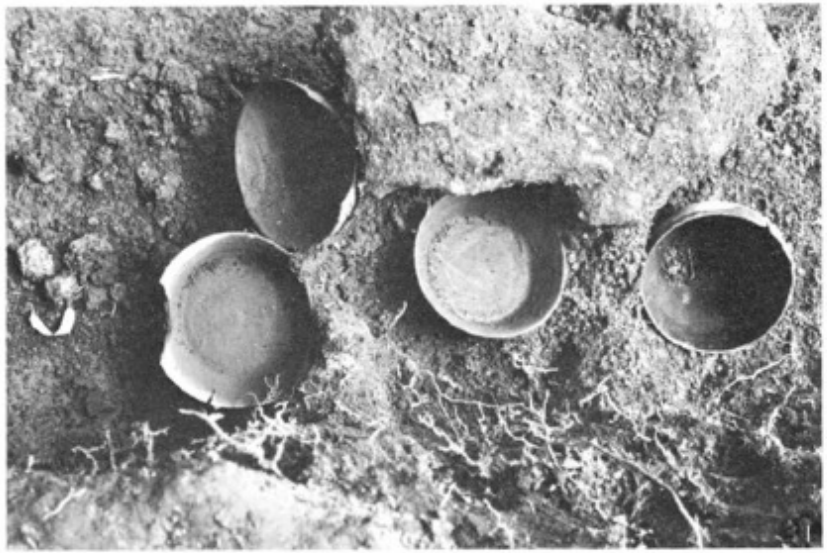

図版29　中野横穴群 B 地区における土器の出土状況（その２）　1－6号墳、2－14号墳、3－10号墳、4－8号墳

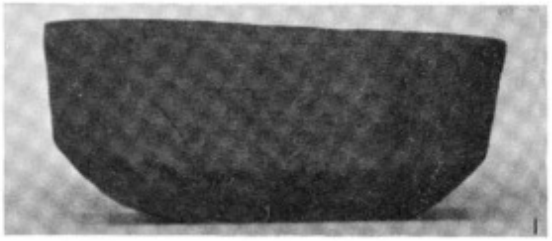

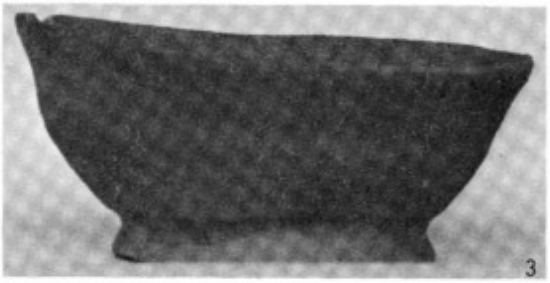

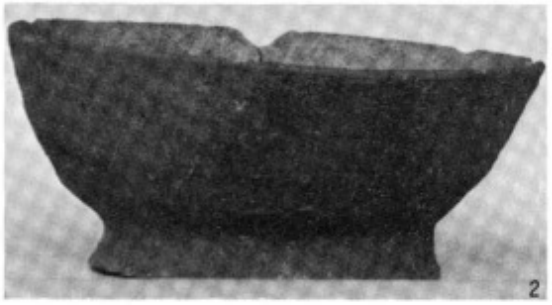

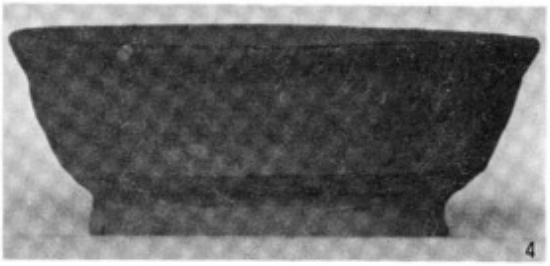

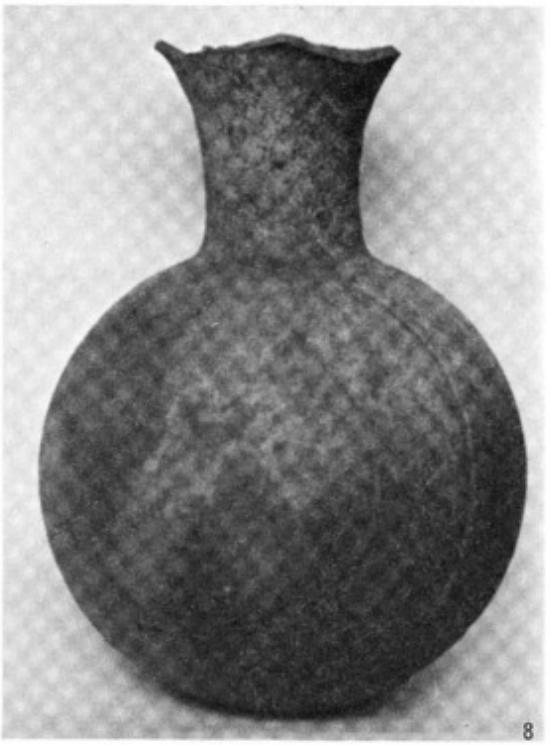

図版30　中野横穴群　C 地区出土の遺物(その 1)　須恵器(数字は実測図と共通の遺物番号)

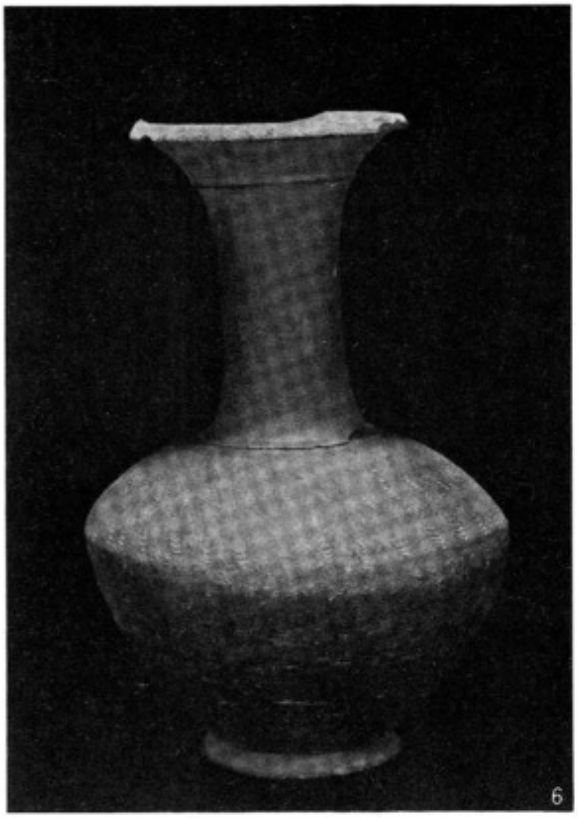

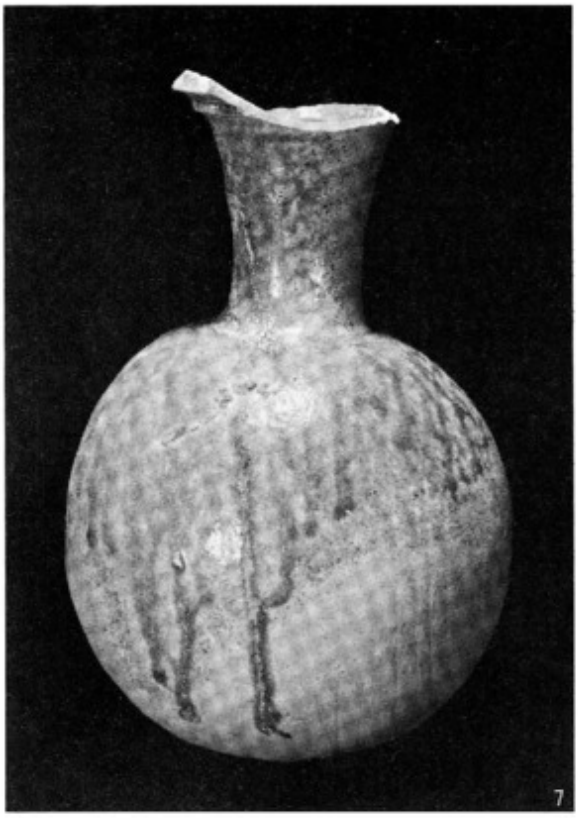

図版31　中野横穴群 C 地区出土の遺物（その 2）　須恵器（数字は実測図と共通の遺物番号）

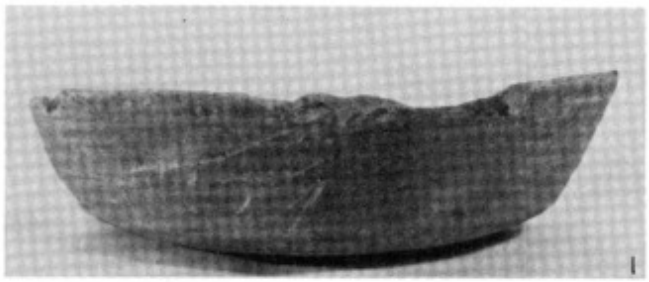

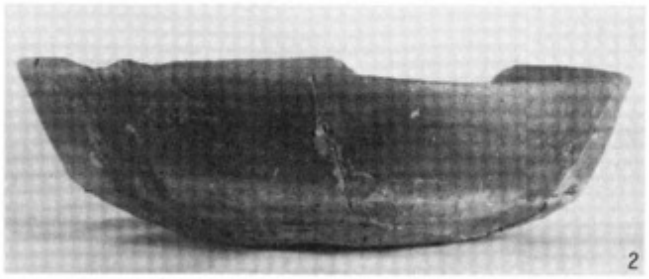

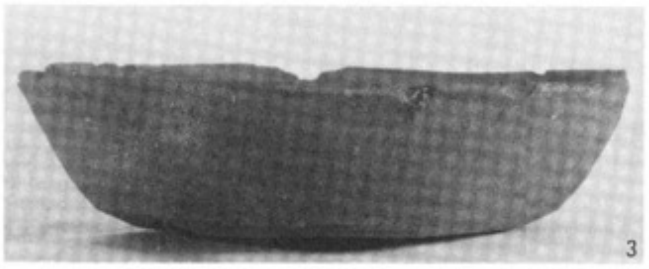

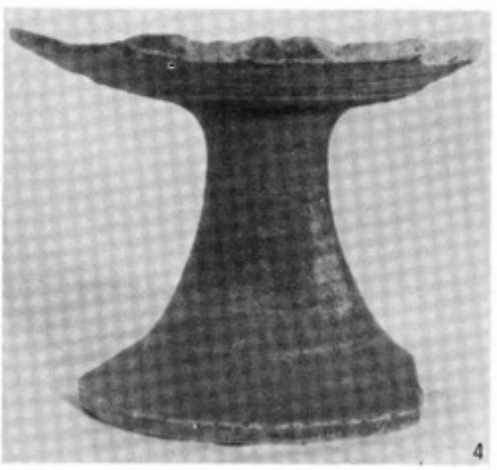

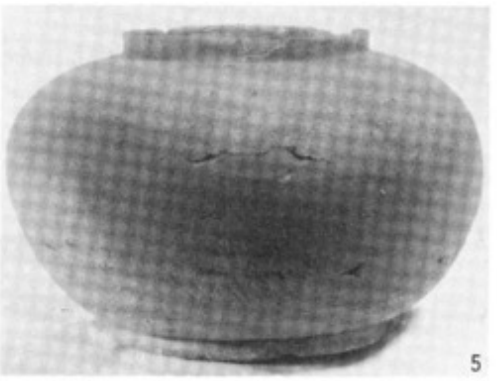

図版32　中野横穴群 D 地区の立地(上)と出土遺物　須恵器(数字は実測図と共通の遺物番号)
なお、これらを出土した横穴は壊滅した。

宮城県遠田郡涌谷町文化財調査報告書

追戸・中野横穴群

昭和48年3月20日　印刷
昭和48年3月25日　発行

発行　涌谷町教育委員会
宮城県遠田郡涌谷町字新町裏153の2
〒987－01　電話（2）2611(代)

印刷　株式会社東北プリント
仙台市立町24－24　電話（25）6466(代)